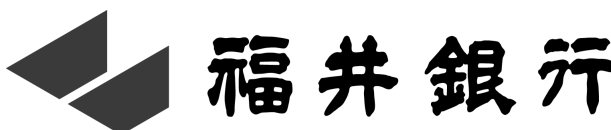


有価証券報告書

事業年度 自 2025年4月1日
(第206期) 至 2026年3月31日



有価証券報告書

- 1 本書は金融商品取引法第24条第1項に基づく有価証券報告書を、同法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用し提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものであります。
- 2 本書には、上記の方法により提出した有価証券報告書に添付された監査報告書及び上記の有価証券報告書と併せて提出した内部統制報告書・確認書を末尾に綴じ込んでおります。

目 次

頁

第206期 有価証券報告書

【表紙】	1
第一部 【企業情報】	2
第1 【企業の概況】	2
1 【主要な経営指標等の推移】	2
2 【沿革】	4
3 【事業の内容】	6
4 【関係会社の状況】	8
第2 【事業の状況】	9
1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】	9
2 【サステナビリティに関する考え方及び取組】	12
3 【事業等のリスク】	25
4 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】	32
5 【重要な契約等】	44
6 【研究開発活動】	44
第3 【設備の状況】	45
1 【設備投資等の概要】	45
2 【主要な設備の状況】	45
3 【設備の新設、除却等の計画】	46
第4 【提出会社の状況】	47
1 【株式等の状況】	47
2 【自己株式の取得等の状況】	51
3 【配当政策】	52
4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】	53
5 【従業員の状況等】	86
第5 【経理の状況】	89
1 【連結財務諸表等】	90
2 【財務諸表等】	139
第6 【提出会社の株式事務の概要】	158
第7 【提出会社の参考情報】	160
1 【提出会社の親会社等の情報】	160
2 【その他の参考情報】	160
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】	161

監査報告書

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2026年6月23日
【事業年度】	第206期(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
【会社名】	株式会社福井銀行
【英訳名】	The Fukui Bank, Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表執行役頭取 長谷川 英一
【本店の所在の場所】	福井市順化1丁目1番1号
【電話番号】	(0776)24-2030(代)
【事務連絡者氏名】	執行役員 経営管理グループマネージャー 上 修一郎
【最寄りの連絡場所】	東京都千代田区鍛冶町1丁目8番8号 株式会社福井銀行東京事務所
【電話番号】	(03)3253-2852
【事務連絡者氏名】	東京事務所長 前田 健輔
【縦覧に供する場所】	株式会社福井銀行金沢支店 (金沢市駅西本町2丁目2番2号) 株式会社福井銀行東京支店 (東京都千代田区鍛冶町1丁目8番8号) 株式会社福井銀行大阪支店 (大阪府中央区久太郎町4丁目1番3号) 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

(注) 金沢支店及び大阪支店は、金融商品取引法の規定に基づく縦覧に供すべき場所ではありませんが、投資者の便宜のため縦覧に供しております。

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 当連結会計年度の前4連結会計年度及び当連結会計年度に係る次に掲げる主要な経営指標等の推移

		2021年度	2022年度	2023年度	2024年度	2025年度
		(自2021年 4月1日 至2022年 3月31日)	(自2022年 4月1日 至2023年 3月31日)	(自2023年 4月1日 至2024年 3月31日)	(自2024年 4月1日 至2025年 3月31日)	(自2025年 4月1日 至2026年 3月31日)
連結経常収益	百万円	45,790	54,897	55,423	64,366	79,101
連結経常利益又は 連結経常損失(△)	百万円	△754	788	5,615	8,701	13,434
親会社株主に帰属する 当期純利益	百万円	4,440	1,803	3,717	7,166	8,601
連結包括利益	百万円	△3,171	△9,480	13,766	△2,726	18,082
連結純資産額	百万円	140,620	128,710	141,507	136,450	152,972
連結総資産額	百万円	4,191,354	4,001,760	4,164,371	4,286,795	4,314,363
1株当たり純資産額	円	5,679.84	5,342.70	5,859.28	5,759.83	6,462.86
1株当たり当期純利益	円	188.96	77.14	160.96	309.15	363.64
潜在株式調整後1株当 たり当期純利益	円	—	—	—	—	—
自己資本比率	%	3.17	3.07	3.25	3.18	3.54
連結自己資本利益率	%	3.29	1.40	2.87	5.26	5.94
連結株価収益率	倍	7.46	19.30	12.10	5.81	8.78
営業活動による キャッシュ・フロー	百万円	186,537	△258,764	30,377	112,072	△50,592
投資活動による キャッシュ・フロー	百万円	111,200	168,906	△241,327	△133,386	△19,064
財務活動による キャッシュ・フロー	百万円	△1,764	△2,533	△1,001	△2,357	△1,588
現金及び現金同等物 の期末残高	百万円	1,199,210	1,106,819	894,866	871,194	799,949
従業員数 〔外、平均臨時 雇用者数〕	人	1,806 〔541〕	1,782 〔532〕	1,770 〔477〕	1,741 〔446〕	1,732 〔442〕

(注) 1 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式がないので記載しておりません。

2 自己資本比率は、(期末純資産の部合計－期末非支配株主持分)を期末資産の部の合計で除して算出しております。

3 従業員数は、就業人員数を表示しております。

(2) 当行の当事業年度の前4事業年度及び当事業年度に係る主要な経営指標等の推移

回次		第202期	第203期	第204期	第205期	第206期
決算年月		2022年3月	2023年3月	2024年3月	2025年3月	2026年3月
経常収益	百万円	33,672	38,235	37,660	46,705	61,140
経常利益	百万円	584	2,667	4,337	8,012	14,598
当期純利益	百万円	491	2,958	3,016	6,804	10,535
資本金	百万円	17,965	17,965	17,965	17,965	17,965
発行済株式総数	千株	24,144	24,144	24,144	24,144	24,144
純資産額	百万円	120,061	110,781	122,493	118,959	136,999
総資産額	百万円	3,708,623	3,546,740	3,789,114	3,913,405	3,921,438
預金残高	百万円	2,815,512	2,862,360	2,889,174	2,901,209	2,965,444
貸出金残高	百万円	1,824,173	1,877,337	2,006,083	2,043,038	2,166,638
有価証券残高	百万円	692,253	568,690	831,317	949,069	987,348
1株当たり純資産額	円	5,127.36	4,807.28	5,287.63	5,024.10	5,791.28
1株当たり配当額 (内1株当たり中間配当額)	円 (円)	50.00 (25.00)	50.00 (25.00)	50.00 (25.00)	58.00 (25.00)	108.00 (29.00)
1株当たり当期純利益	円	20.93	126.57	130.62	293.54	445.40
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	円	—	—	—	—	—
自己資本比率	%	3.23	3.12	3.23	3.03	3.49
自己資本利益率	%	0.39	2.56	2.58	5.63	8.23
株価収益率	倍	67.36	11.76	14.91	6.12	7.17
配当性向	%	238.84	39.50	38.27	19.75	24.24
従業員数 〔外、平均臨時 雇用者数〕	人	1,312 〔455〕	1,276 〔416〕	1,258 〔372〕	1,226 〔342〕	1,235 〔338〕
株主総利回り (比較情報：配当込TOPIX)	%	74.48 〔3,142.06〕	81.07 〔3,324.74〕	107.04 〔4,699.20〕	102.34 〔4,626.52〕	179.13 〔6,229.53〕
最高株価	円	1,997	1,779	2,066	2,348	3,555
最低株価	円	1,331	1,292	1,397	1,670	1,371

- (注) 1 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式がないので記載しておりません。
2 第206期(2026年3月)中間配当についての取締役会決議は2025年11月14日に行いました。
3 自己資本比率は、期末純資産の部合計を期末資産の部の合計で除して算出しております。
4 配当性向は、1株当たり配当額を1株当たり当期純利益で除して算出しております。
5 従業員数は、就業人員数を表示しております。
6 最高株価及び最低株価は、第203期(2023年3月)より東京証券取引所プライム市場におけるものであり、それ以前については東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

2 【沿革】

1899年12月	株式会社福井銀行設立(設立日12月19日、資本金30万円、本店福井市)
1910年11月	大手銀行を買収
1912年6月	越前商業銀行を合併
1914年8月	三国商業銀行を買収
1919年6月	若狭商業銀行を合併
1924年4月	高浜銀行を合併
1924年8月	大七銀行を合併
1926年4月	石川銀行を合併
1928年5月	嶺南銀行を合併
1930年12月	森田銀行を合併
1932年2月	洪盛銀行を買収
1944年12月	福井信託株式会社を合併
1945年11月	森田貯蓄銀行を合併
1966年10月	外国為替業務開始
1969年5月	事務センター完成
1972年10月	当行株式東京証券取引所市場第二部、大阪証券取引所市場第二部に上場(1973年8月両取引所市場第一部に指定)
1974年4月	第1次総合オンラインシステム移行完了
1981年8月	第2次総合オンラインシステム移行完了
1982年11月	福井信用保証サービス株式会社を設立
1983年4月	証券業務開始(国債等の窓口販売)
1983年9月	福銀住商リース株式会社を設立(1997年4月株式会社福銀リースに商号変更)
1983年12月	株式会社福井経済経営研究所を設立
1985年6月	債券ディーリング業務開始
1986年8月	株式会社福井ディーシーカードを設立(2014年2月株式会社福井カードに商号変更)
1986年12月	福銀ビジネスサービス株式会社を設立
1987年10月	福銀センタービル完成
1988年6月	担保附社債信託法による社債の受託業務開始
1988年10月	第1回無担保転換社債(100億円)発行
1991年11月	第3次総合オンラインシステム稼働
1991年12月	初の海外支店として香港支店を開設
1993年6月	福銀スタッフサービス株式会社を設立
1994年4月	信託代理店業務開始
1994年4月	福銀オフィスサービス株式会社を設立
1996年4月	福銀総合管理株式会社を設立
1996年8月	福井県第一信用組合の事業譲受け
1997年4月	福銀ネットワーク株式会社を設立
1998年3月	香港支店を廃止
1998年12月	証券投資信託の窓口販売開始
2000年10月	福銀ネットワーク株式会社が株式会社福井経済経営研究所を吸収合併し、福井ネット株式会社に商号変更
2001年4月	損害保険の窓口販売開始
2002年10月	生命保険の窓口販売開始
2004年1月	株式会社福銀ローンワークを設立
2006年4月	証券仲介業務開始
2006年12月	Fukui Preferred Capital Cayman Limitedを設立
2007年6月	定時株主総会において委員会設置会社へ移行することを決議
2007年12月	第三分野保険商品の窓口販売開始
2008年3月	福銀総合管理株式会社清算完了
2009年1月	基幹系システムをNTTデータ地銀共同センターへ移行

2009年3月	株式会社福銀ローンワーク清算完了
2009年7月	福銀スタッフサービス株式会社清算完了
2012年9月	福銀オフィスサービス株式会社清算完了
2014年9月	福銀6次産業化投資事業有限責任組合を設立
2015年7月	株式会社福井キャピタル&コンサルティングを設立
2015年8月	ふくい観光活性化投資事業有限責任組合を設立
2016年12月	移動店舗車「ふくぎんKuruza（クルーザー）」営業開始
2017年8月	Fukui Preferred Capital Cayman Limited清算完了
2017年12月	事務センター新館完成
2018年3月	ふくい未来企業支援投資事業有限責任組合を設立
2018年6月	地方銀行7行による共同出資会社「株式会社フィンクロス・デジタル」を設立
2018年7月	福銀6次産業化投資事業有限責任組合清算完了
2020年3月	株式会社福邦銀行との包括提携（Fプロジェクト）を開始
2020年3月	ふくい地域活性化投資事業有限責任組合を設立
2020年9月	福銀ビジネスサービス株式会社清算完了
2020年10月	本店ビル完成
2021年5月	株式会社福邦銀行との資本業務提携契約を締結
2021年10月	株式会社福邦銀行の第三者割当増資を引受け、同社及びその子会社である福邦カード株式会社を連結子会社化
2021年11月	株式会社福井キャリアマネジメントを設立
2022年4月	東京証券取引所の市場区分の見直しにより、東京証券取引所の市場第一部からプライム市場に移行
2022年7月	ふくいヒトモノデザイン株式会社を設立
2022年9月	株式会社ふくいのデジタルを設立
2022年9月	ふくい観光活性化投資事業有限責任組合清算完了
2022年11月	野村証券株式会社との金融商品仲介業務における包括的業務提携に関する最終契約を締結
2023年3月	移動店舗車「ふくぎんKuruza（クルーザー）」営業終了
2023年5月	野村証券株式会社との金融商品仲介業務における包括的業務提携開始
2023年10月	株式会社ふくいキャピタルパートナーズを設立
2023年10月	ふくいキャピタルパートナーズ第1号投資事業有限責任組合を設立
2023年11月	株式会社福邦銀行との経営統合に関する基本合意を締結
2024年5月	株式会社福邦銀行との株式交換契約を締結
2024年10月	株式会社福邦銀行との株式交換により、同社を完全子会社化
2024年11月	株式会社福邦銀行との合併契約を締結
2025年4月	ふくいスタートアップ支援第1号投資事業有限責任組合を設立
2026年5月	株式会社福邦銀行を合併

(2026年3月末現在、国内本支店91、出張所6、連結子会社11社、非連結子会社4社。なお、当行の営業所(国内本支店及び出張所)97か店のうち、店舗内店舗方式の店舗が37か店含まれており、店舗内店舗方式の店舗を除いた当行の営業拠点数は58か店となります。)

3 【事業の内容】

当行グループ（当行及び当行の関係会社）は、当行及び連結子会社11社、非連結子会社4社で構成され、銀行業務を中心に総合的な金融サービスの提供に係る事業等を行っております。

当行グループの事業に係る位置付けは次のとおりであります。

〔総合金融サービス業〕

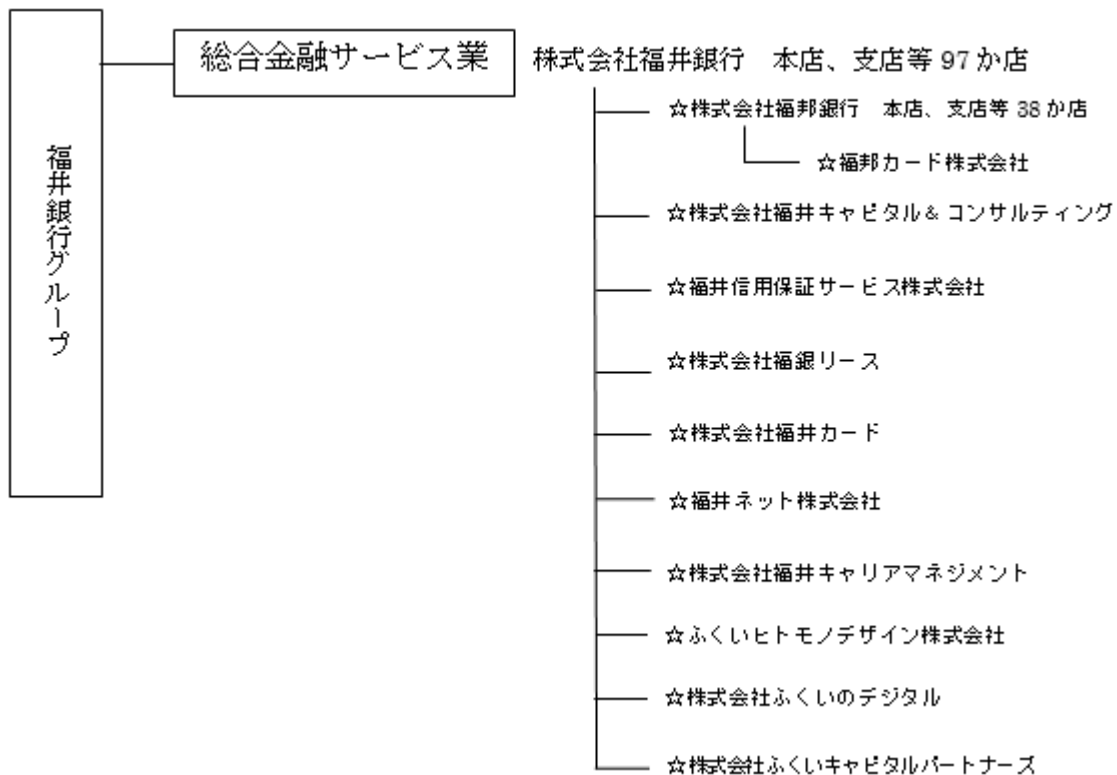
当行の本店、支店、出張所の97か店において、預金業務、貸出業務、内国為替業務、外国為替業務等の販売業務等を行い、地域の金融パートナーとして、さまざまな商品・金融サービスの提供に積極的に取り組んでおり、当行グループの中心的業務と位置付けております。

連結子会社の株式会社福邦銀行においても、本店、支店の38か店において、預金業務、貸出業務、内国為替業務、国債・投資信託・個人年金保険等の販売業務等を行い、地域の金融パートナーとして、さまざまな商品・金融サービスの提供に積極的に取り組んでおります。

また、連結子会社の株式会社福井キャピタル&コンサルティング、福井信用保証サービス株式会社、株式会社福銀リース、株式会社福井カード、福邦カード株式会社、福井ネット株式会社、株式会社福井キャリアマネジメント、ふくいヒトモノデザイン株式会社、株式会社ふくいのデジタル、株式会社ふくいキャピタルパートナーズにおいても、コンサルティング業務、保証業務、リース業務、クレジットカード業務、当行のコンピュータ関連業務、労働者派遣業務、有料職業紹介業務、旅行業法に基づく旅行業務、地場産品・地域資源・地域ブランド品等の販売業務、スマートフォンアプリケーションソフトの企画・管理・運営業務、投資事業組合財産の運営・管理等の総合金融サービス業務を展開しております。

以上述べた事項を事業系統図によって示すと次のとおりであります。

（☆は連結子会社）

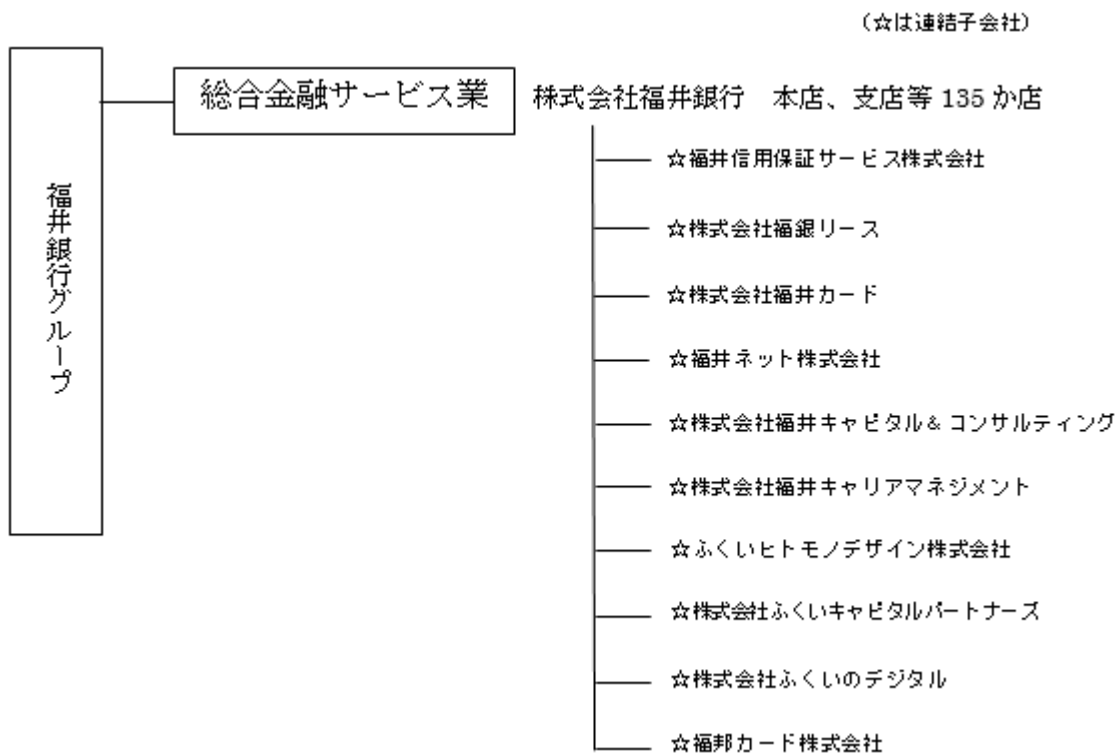


（注）1 上記連結子会社11社のほか、持分法非適用の非連結子会社であります「ふくい地域活性化投資事業有限責任組合」、「ふくい未来企業支援投資事業有限責任組合」、「ふくいキャピタルパートナーズ第1号投資事業有限責任組合」、「ふくいスタートアップ支援第1号投資事業有限責任組合」があります。

（注）2 2026年5月2日付で、株式会社福井銀行を存続会社、株式会社福邦銀行を消滅会社とする吸収合併を行っ

ております。

なお、2026年5月2日現在の事業系統図は次のとおりであります。



4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金又は 出資金 (百万円)	主要な事業の 内容	議決権の 所有割合(%)	当行との関係内容				
					役員の 兼任等 (人)	資金 援助	営業上 の取引	設備の 賃貸借	業務 提携
(連結子会社)									
株式会社 福邦銀行	福井県 福井市	9,800	銀行業	100.00	2 (1)	—	業務委託・ 業務受託・ 預金取引・ 金銭貸借関 係	当行より建 物の一部を 賃借	資本業務 提携
福井信用保証 サービス 株式会社	福井県 福井市	50	保証業務	100.00	3	—	業務委託・ 保証・預金 取引関係	当行より建 物の一部を 賃借、当行 へ建物の一 部を賃貸	—
株式会社 福銀リース	福井県 福井市	50	リース業務	100.00	3 (1)	—	業務委託・ リース・預 金取引・金 銭貸借関係	当行より建 物の一部を 賃借	—
株式会社 福井カード	福井県 福井市	30	クレジット カード業務	100.00	3	—	業務委託・ 保証・預金 取引・金銭 貸借関係	当行より建 物の一部を 賃借	—
福井ネット 株式会社	福井県 福井市	40	コンピュ ータ関連業務	100.00	3	—	業務委託・ 業務受託・ 預金取引関 係	当行より建 物の一部を 賃借	—
株式会社 福井キャピ タル&コンサル ティング	福井県 福井市	50	投資事業組 合財産の管 理・運營業 務、コンサル ティング業 務	100.00	3	—	業務委託・ 業務受託・ 預金取引関 係	当行より建 物の一部を 賃借	—
株式会社 福井キャリア マネジメント	福井県 福井市	50	労働者派遣 業務、有料 職業紹介業 務	100.00	4 (1)	—	業務委託・ 業務受託・ 預金取引関 係	当行より建 物の一部を 賃借	—
ふくいヒトモ ノデザイン 株式会社	福井県 福井市	90	旅行業務、 物品販売業 務	100.00	2	—	業務委託・ 業務受託・ 預金取引関 係	当行より建 物の一部を 賃借	—
株式会社 ふくいキャピ タルパートナ ーズ	福井県 福井市	70	投資事業組 合財産の管 理・運營業 務、コンサル ティング業 務	100.00	4	—	業務委託・ 預金取引関 係	当行より建 物の一部を 賃借	—
株式会社 ふくいのデジ タル	福井県 福井市	100	アプリの企 画・管理・ 運營業務	50.00	4	—	業務委託・ 預金取引関 係	当行より建 物の一部を 賃借	—
福邦カード 株式会社	福井県 福井市	30	クレジット カード業務	(100.00)	—	—	—	当行より建 物の一部を 賃借	—

- (注) 1 上記連結子会社のうち、特定子会社に該当するのは株式会社福邦銀行であります。
2 上記連結子会社のうち、有価証券報告書(又は有価証券届出書)を提出している会社はありません。
3 株式会社福銀リースについては、当連結会計年度における連結財務諸表の経常収益に占める同社の経常収益(連結会社相互間の内部経常収益を除く)の割合が100分の10を超えております。同社の当連結会計年度における主要な損益情報等は次のとおりであります。

(単位:百万円)

名称	経常収益	経常利益	当期純利益	純資産額	総資産額
株式会社 福銀リース	10,658	376	248	5,069	31,880

- 4 「議決権の所有割合(%)」欄の()内は、間接所有の割合(内書き)であります。
5 「当行との関係内容」の「役員の兼任等」欄の()内は、当行の役員(内書き)であります。
6 2026年5月2日付で、株式会社福井銀行を存続会社、株式会社福邦銀行を消滅会社とする吸収合併を行っております。

第2 【事業の状況】

1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

当行グループの経営方針、経営環境及び対処すべき課題等は、次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当行グループが判断したものであります。

(経営方針)

(1) 経営の基本方針

当行グループは、「地域産業の育成・発展と地域に暮らす人々の豊かな生活の実現」を「企業理念」とし、その実現に向けて、社会に対する経営のコミットメントとして「経営理念」を、役職員が日々の活動において大切にす
る価値観として「行動理念」を掲げております。

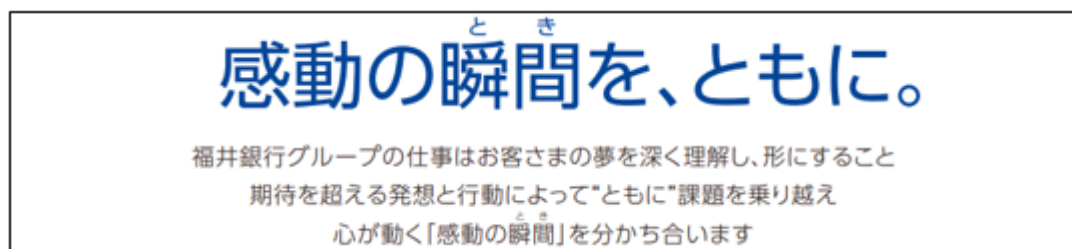
当行グループは、この3つの理念を心の拠り所として、地域のみなさまにご満足いただける商品・サービスの提供に取り組んでおります。

また、2026年5月の福井銀行と福邦銀行の合併を機に、“新”福井銀行グループとしての理念体系及びコーポレートスローガンを整理・制定しております。「感動の瞬間（とき）を、ともに。」をスローガンに、統合シナジーを早期に実現すると共に、両行の強みを融合し、期待を超える発想と行動でお客さまと「感動の瞬間（とき）」を分かち合えるよう進化してまいります。

<理念体系>



<コーポレートスローガン>



(2) 企業統治の基本方針

当行は、当行グループの企業理念を実現し、そして、株主の方々に当行の株式を安心して保有していただくことを目的として、「コーポレートガバナンスの基本方針」を制定しております。

当行は「指名委員会等設置会社」であり、この基本方針に基づいて、指名委員会等設置会社の特徴である「業務執行と監督の分離によるガバナンス態勢の強化」「業務執行の決定権限の委任による業務執行のスピードアップ」「社外取締役が過半数を占める三委員会の設置による経営の透明性向上（当行では三委員会とも社外取締役が委員長を務めております）」を実現するとともに、経営戦略などの本質的な議論の活性化や、株主のみなさまをはじめとするあらゆるステークホルダーとの対話を深めながら、持続的な成長と中長期的な企業価値の向上を目指してお

ります。

(3) 中長期的な会社の経営戦略

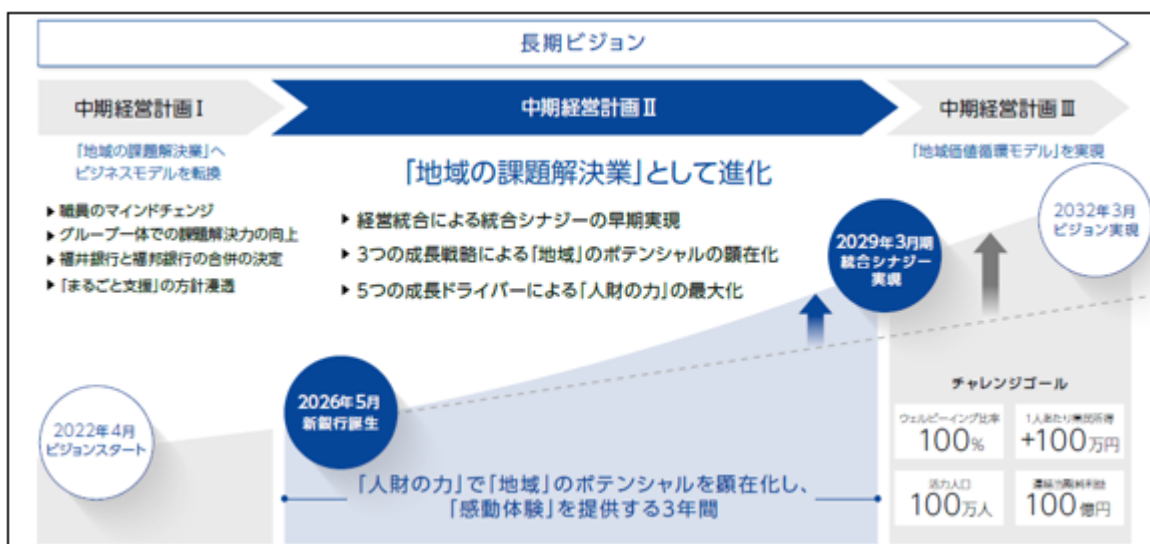
2022年4月より、長期ビジョン『Vision 2032 ～私たちは 職員・お客さまの多様なチャレンジに伴走し「地域価値循環モデル(※)」を実現します～』を掲げ、その実現に向けた中長期戦略として、10年間の「長期経営計画」(期間：2022年4月1日～2032年3月31日)を開始しております。

2026年4月より、“新”福井銀行グループとしてスタートした「中期経営計画Ⅱ」(期間：2026年4月1日～2029年3月31日。)では、「『地域の課題解決業』として進化するために、人財の力で地域のポテンシャルを顕在化し、『感動体験』を提供する3年間」と位置づけております。地域のポテンシャルを顕在化するため、「県内マーケットの深掘り」「事業領域の拡大」「県外マーケットとの連携」の『3つの成長戦略』を実行してまいります。

また、これらの成長戦略を実行するのは「人」であり、その「人財の力」を最大化するために、「ウェルビーイング」「DEI」「リスクリング」「DX/AI」「パートナーシップ」の『5つの成長ドライバー』の強化に取り組んでまいります。具体的には、職員一人ひとりの成長と働きがい向上を通じて組織力を高めるとともに、多様な人財が活躍できる組織づくり、職員のスキル向上に取り組んでまいります。また、デジタル技術の活用による業務改革やお客さま接点の強化、外部パートナーとの連携強化にも取り組んでまいります。

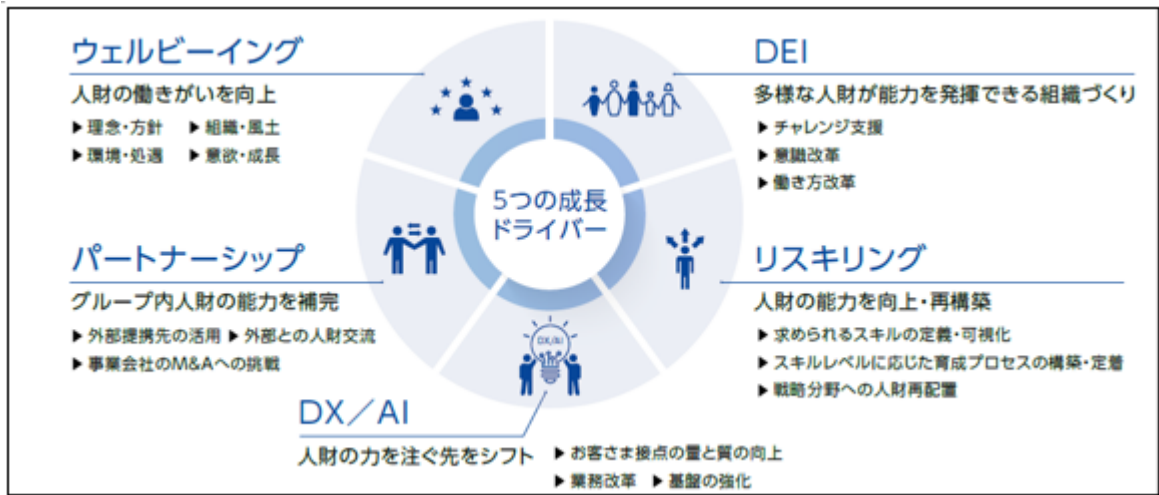
(※) 地域価値循環モデル：職員・お客さま・地域のチャレンジへの伴走支援を通して、地域価値(お客さまの企業価値・資産価値、地域の魅力度)を持続的に向上させるモデルのこと

< 中期経営計画Ⅱの位置づけ >



< 3つの成長戦略 >





(4) KPI及び目標とする経営指標

「中期経営計画Ⅱ」では、連結ベースでのKPI (※) 及び目標とする経営指標を掲げ、その実現に向けて取り組んでおります。12のアクションプランの実行により本指標を達成し、次代に向けた経営基盤の確保を図ってまいります。

(※) KPI : Key Performance Indicatorの略称。重要業績評価指標のことで、目標の達成に向けた行動・成果を評価するための指標

<アクションプランと主なKPI>

Action Plan	KPI (2029年3月期)
01 「働きやすさ」と「働きがい」の両立によるウェルビーイングの向上	<ul style="list-style-type: none"> • ウェルビーイング比率 70% • 管理職多様性比率^{※1} 40%以上
02 地域資源と地域内外ネットワークの活用による地域創生の実現	<ul style="list-style-type: none"> • 地域伴走支援件数^{※2} 100件(累計) • サステナブルファイナンス実行額 3,000億円(累計)
03 「まるごと支援」の実践によるお客さまの企業価値の向上	<ul style="list-style-type: none"> • 中小企業貸出残高 9,300億円 • 法人コンサルティング件数 5,000件(累計)
04 一人ひとりのライフステージの変化に寄り添った「人生まるごと支援」の実践	<ul style="list-style-type: none"> • ローン残高^{※3} 4,900億円 • 金融商品仲介残高 7,000億円 • 預金等残高 3兆4,500億円 • 金融経済教育 1万人(累計)
05 環境変化に適応するポートフォリオの構築とノウハウ・ネットワークの還元	<ul style="list-style-type: none"> • 有価証券利息配当金(除く投信解約損益) 120億円 • ストラクチャードファイナンス収益 60億円
06 「人財の力」の最大化に向けたデジタルイノベーションの推進	<ul style="list-style-type: none"> • DX関連投資 30億円(累計) • 本部生産性向上による人財創出 170名
07 ヒト×デジタルのハイブリッドによるお客さま接点の量と質の向上	<ul style="list-style-type: none"> • お客さま接触数^{※4}の増加率 +20%^{※5} • アプリ・IB登録先数 30万先
08 金融インフラサービスの利便性向上とチャネル間の連携強化	
09 「人財の力」の最大化に向けた人財育成×配置によるリスキリング	<ul style="list-style-type: none"> • 人的資本投資額 10億円(累計) • 戦略分野への人財再配置 +60名
10 グループシナジーの発揮と探求	<ul style="list-style-type: none"> • グループ取引先数 +3,000先^{※5} • リース残高 430億円
11 RAF(リスクアペタイトフレームワーク)構築による適切なリスクテイク	<ul style="list-style-type: none"> • RORA^{※6} 0.6% • GHG排出量削減率(Scope1+2) 2013年度比▲80%
12 企業価値向上に資するガバナンスの実践	—

(※1) : 管理職に占める ①性、②国籍、③年齢、④勤続年数、⑤中途採用者の多様性比率

(※2) : 地域価値向上に資する案件や自治体支援件数

(※3) : 北陸3県の消費者ローン残高

(※4) : お客さまとの対面・非対面での面談件数

(※5) : 2026年3月期比

(※6) : リスクアセットに対する収益性を表す指標

<目標とする経営指標>

経営指標	2029年3月期目標
連結当期純利益 (※)	100億円以上
連結コアOHR	60.0%以下
連結ROE	6.0%以上
連結自己資本比率	9.0%以上

(※) 「連結当期純利益」とは、親会社株主に帰属する当期純利益を表します。

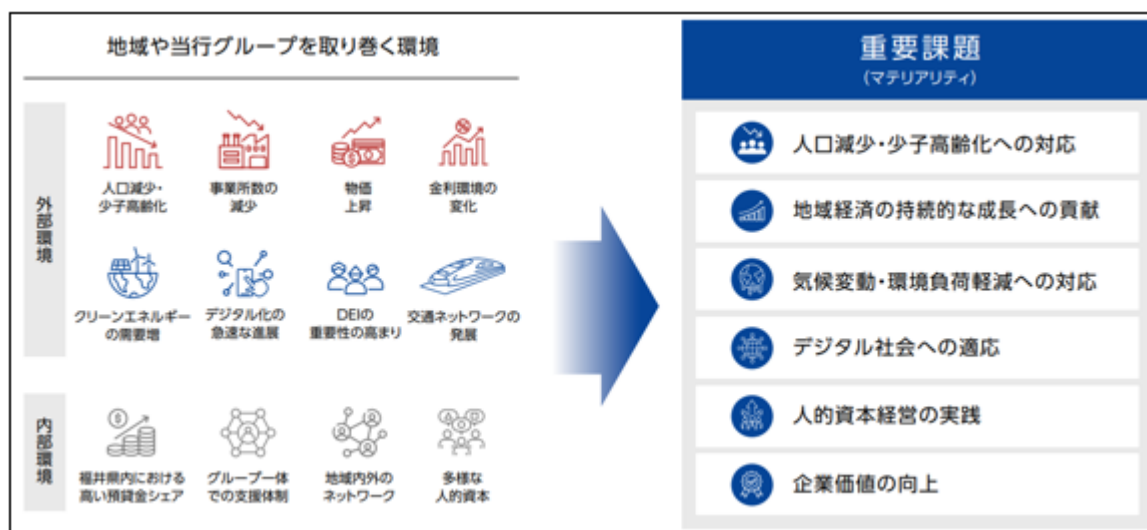
(経営環境及び対処すべき課題)

日本経済は、物価上昇、継続的な賃上げ、金融政策の見直しなどを背景に、「金利のある世界」への移行が進んでおります。また、人口減少・少子高齢化の進展、人手不足の深刻化、国際情勢の不安定化など、経済環境の不確実性も高まっております。一方で、福井県は高度な技術力をもった製造業、魅力的な観光資源、多様なエネルギー供給力等の産業基盤を有しており、2024年3月の北陸新幹線県内延伸の効果が継続するなか、地域経済活性化の好機を迎えております。

このような環境のもと、「地域」と「当行グループ」の持続的な成長を実現するため、重要課題（マテリアリティ）を「人口減少・少子高齢化への対応」、「地域経済の持続的な成長への貢献」、「気候変動・環境負荷軽減への対応」、「デジタル社会への適応」、「人的資本経営の実践」、「企業価値の向上」の6つに再整理いたしました。中期経営計画Ⅱでは、これらの課題を解決し、『地域の課題解決業』として進化してまいります。

以上のとおり、今後も長期ビジョン「地域価値循環モデルの実現」に向け、グループの総力を結集し、地域活性化の中心的役割を担ってまいります。

<重要課題（マテリアリティ）>



2 【サステナビリティに関する考え方及び取組】

当行グループのサステナビリティに関する考え方及び取組は、次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当行グループが判断したものであります。

[サステナビリティ全般]

(1) ガバナンス

当行グループは、サステナビリティへの対応を経営上の重要な課題であると認識し、サステナビリティ関連の機会及びリスクを適切に管理・監督するガバナンス体制を構築しております。

<取締役会による監督体制>

取締役会は、サステナビリティ関連の機会及びリスクの監督を行う役割を担っております。サステナビリティ委員会を開催する都度、サステナビリティ委員会での審議内容を取締役会へ報告することで、サステナビリティに関する方針の策定や機会及びリスクに対する取組みの進捗等について監督する体制を構築しております。

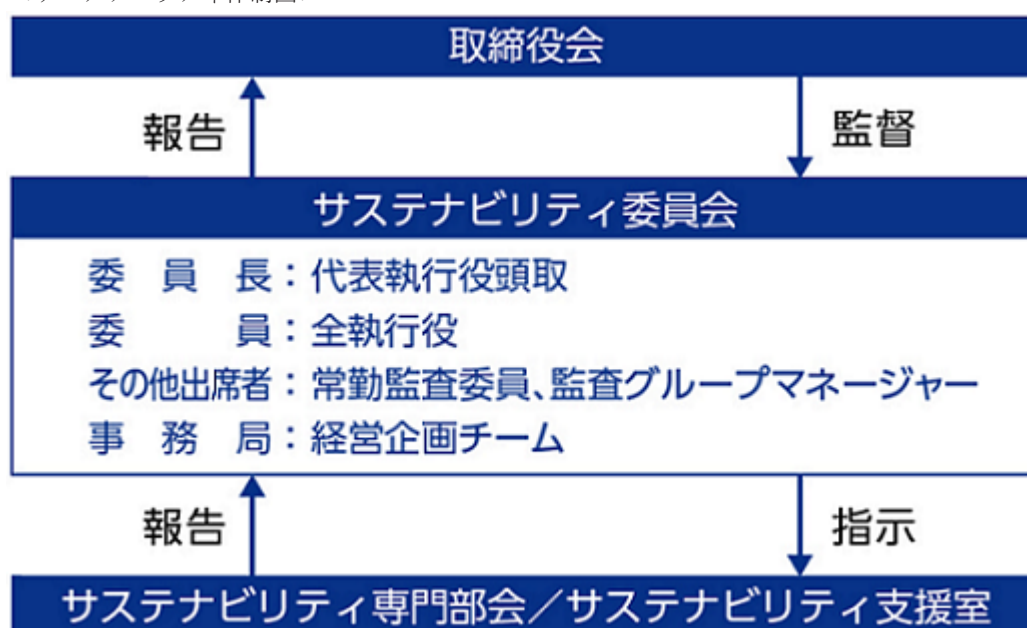
<サステナビリティ委員会>

サステナビリティに関する課題に対応するため、「サステナビリティ委員会」（以下、「委員会」という。）を設置しております。委員会は、代表執行役頭取を委員長とし、委員として全執行役、監査を目的として常勤監査委員及び内部監査部門である監査グループマネージャーが出席しております。委員会は原則3か月に1回以上開催し、重要課題（マテリアリティ）の特定に向けた議論や、機会及びリスクの分析を踏まえた取組方針の策定、中長期的な目標の設定、施策・目標の進捗の管理を行っております。委員会での審議の結果は、経営戦略やリスク管理に反映しております。

<グループ内の連携体制>

グループ内でサステナビリティへの対応の推進・強化を図るため、組織横断的なワーキンググループとして「サステナビリティ専門部会」を設置しております。加えて、地域・お客さま向けの支援を強化するため、営業支援グループ内に「サステナビリティ支援室」を設置しております。サステナビリティ専門部会及びサステナビリティ支援室は、サステナビリティに関する重要な事項に対する具体的な推進施策を企画・立案し、委員会に報告しております。

<サステナビリティ体制図>



<サステナビリティ委員会の活動状況>

回次	主な協議事項・報告事項
第22回	・環境方針及び人権方針の策定
第23回	・気候関連情報開示の内容
第24回	・タウンホールミーティングの企画案
第25回	・地域・お客さま向けサステナビリティ推進施策の進捗状況
第26回	・DEI関連施策の進捗状況 ・サステナビリティ基本方針の見直し
第27回 第28回	・ウェルビーイング調査の設問の見直し
第29回	・地域・お客さま向けサステナビリティ推進施策の進捗状況と来期取組方針
第30回	・ウェルビーイング調査結果を踏まえた今後の取組方針 ・DEI関連施策の進捗状況と来期取組方針

(2) 戦略

当行グループは、企業理念である「地域産業の育成・発展と地域に暮らす人々の豊かな生活の実現」のため、持続可能な地域社会の実現に向けて、地域課題の解決に寄与することが使命であると認識し、グループ全体でサステナビリティへの対応に取り組むことを目的として、「サステナビリティ基本方針」を定めております。

当事業年度は、経営環境の変化を踏まえ、サステナビリティ基本方針の見直しを行うとともに、地域及び当行グループの持続的な成長を実現するための重要課題（マテリアリティ）を再整理いたしました。当行グループは、「地域の課題解決業」として、基盤とする福井県のポテンシャルを顕在化し、持続的な成長につなげるために、グループ一体となってマテリアリティをはじめとする地域課題の解決に取り組んでおります。

マテリアリティを起点とした経営戦略として、長期ビジョン及び長期経営計画である「Vision2032」（対象期間：2022年4月～2032年3月）（以下、「長期ビジョン」という。）を定めております。長期ビジョンでは、職員・お客さま・地域のチャレンジを積極的に支援することで、「地域価値循環モデル」を実現することを掲げております。また、長期ビジョンに基づく中期経営計画において、マテリアリティの解決に向けた具体的な戦術を定めております。

重要課題 (マテリアリティ)	機会とリスク		対応方針
人口減少・少子高齢化への対応	機会	<ul style="list-style-type: none"> ・人生100年時代の資産形成・運用・活用ニーズの高まり ・お客さまのニーズの多様化 ・交通網の整備等による交流・関係人口の増加 	<ul style="list-style-type: none"> ・人生100年時代の豊かな暮らしをサポートする ・多様な人材が活躍できる地域づくりに貢献する ・地域の魅力発信により交流・関係人口の増加に貢献する
	リスク	<ul style="list-style-type: none"> ・地域の人口減少・少子高齢化の加速 ・定住人口減少による地域経済の縮小 ・多様性への対応の遅れによる人口流出 	
地域経済の持続的な成長への貢献	機会	<ul style="list-style-type: none"> ・規制緩和を活かした事業領域の拡大 ・産学官金連携による新しい価値創造 ・企業の持続的な成長に寄与する金融・非金融ニーズの高まり 	<ul style="list-style-type: none"> ・地域産業の面的支援に産学官金連携/当行グループ一体で取り組む ・企業のライフステージに応じた多面的な支援に取り組む
	リスク	<ul style="list-style-type: none"> ・後継者不足による事業の存続リスク ・地場産業・伝統産業の衰退 ・消費者の需要や産業構造の変化等への対応の遅れによる企業業績の悪化 	
気候変動・環境負荷軽減への対応	機会	<ul style="list-style-type: none"> ・気候変動・環境負荷低減のニーズに対するソリューション提供機会の増加 	<ul style="list-style-type: none"> ・次世代に引き継ぐための安全でクリーンな地域づくりに取り組む
	リスク	<ul style="list-style-type: none"> ・気候変動、自然資本等への対応の遅れによる自社・お客さまの企業価値の毀損 ・災害発生の可能性増加 	
デジタル社会への適応	機会	<ul style="list-style-type: none"> ・お客さまのデジタル活用ニーズの高まり ・デジタルを活用した業務効率化による生産性の向上 ・新たなソリューションの創出 	<ul style="list-style-type: none"> ・地域・お客さまのDX/IT支援に取り組む ・DX推進とAI活用により、お客さま向けサービスの利便性/当行グループの業務の生産性を向上する
	リスク	<ul style="list-style-type: none"> ・デジタル化対応の遅れによる生産性の低下 ・異業種からの参入による競争激化 	

人的資本経営の実践	機会	<ul style="list-style-type: none"> 働きやすさと働きがいを両立した組織づくりによる人材確保と定着 お客様のニーズに対応したサービス提供による差別化 	<ul style="list-style-type: none"> 職員のウェルビーイング向上に取り組む 多様な人財が活躍できる組織づくり（DEI推進）に取り組む 人財育成（リスクリング）を強化する
	リスク	<ul style="list-style-type: none"> 職員数減少によるリソース不足 多様化する働き方のニーズへの対応の遅れによる人材流出、機会喪失 	
企業価値の向上	機会	<ul style="list-style-type: none"> 経営統合によるシナジーの発揮 貸出金利上昇による収益改善 事業領域拡大による収益強化 	<ul style="list-style-type: none"> 経営統合によるシナジーを早期に実現する 事業ポートフォリオの変革により安定した財務基盤を構築する ガバナンスを高度化する
	リスク	<ul style="list-style-type: none"> 社会的なガバナンス要請に対する対応や情報開示不足による自社の企業価値の毀損 市況の激しい変化による経営基盤の揺らぎ サイバーセキュリティリスクの高まり 	

長期ビジョン・中期経営計画の詳細及び進捗については当行HPをご参照ください。

(<https://www.fukuibank.co.jp/aboutus/overview/vision/>)

(https://www.fukuibank.co.jp/ir/financial/final_accounts/)

(3) リスク管理

当行グループは、機会及びリスクを識別するために、経営の健全性及び収益の安定性の確保を目的としたリスク管理態勢を整備しております。

具体的には、統合的リスク管理として「信用リスク」、「市場リスク」、「流動性リスク」、「オペレーショナル・リスク」に分類し評価しております。リスクの統括部署及びリスクカテゴリーごとにリスク管理部署を設置し、管理プロセスを確立させ、継続的かつ効果的なリスク管理を実施しております。

リスク管理の詳細については、「3 事業等のリスク」をご参照ください。

<投融資方針>

投融資に関しては、2023年6月に制定した「サステナブル投融資方針」において、地域社会の課題解決に資する事業等に積極的な支援を行うとともに、環境や社会にネガティブな影響を与える可能性のある事業等に対する取組方針を定め、適切に対応を行っております。

「サステナブル投融資方針」については当行HPをご参照ください。

(URL : https://www.fukuibank.co.jp/aboutus/sustainability/investment_loan/)

(4) 指標及び目標

当行グループは、持続可能な地域社会の実現に貢献するため、上記「(2) 戦略」において記載した長期ビジョン及び中期経営計画にて掲げるKPIに加えて、以下の指標について目標を設定しております。

指標	目標	2025年度実績
サステナブルファイナンス (※1)	2022年度～2028年度まで 実行額累計7,000億円 (※2)	実行額累計 4,381億円
	2022年度～2031年度まで 実行額累計1兆円	

(※1) 当行HPに記載の「サステナブル投融資方針」における「積極的に取り組む分野」に該当する投融資

(※2) 中期経営計画Ⅱにて掲げるサステナブルファイナンスに関するKPIと整合する目標として今回新設

〔気候変動に関する取組み〕

当行グループでは、マテリアリティの1つとして「気候変動・環境負荷軽減への対応」を定め、気候変動が事業にもたらす影響を分析しております。

(1) ガバナンス

気候変動に関するガバナンス態勢は、〔サステナビリティ全般〕と同一であります。

(2) 戦略

＜機会とリスク＞

気候変動に関する機会及びリスクについて、短期（3年程度）、中期（10年程度）、長期（30年程度）の時間軸で定性的な分析を行っております。

①時間軸の定義

	定義	経営計画等の期間との関係
短期	現在～2028年度まで	中期経営計画Ⅱに基づく戦術、KPIに合わせた期間
中期	～2031年度まで	長期ビジョン・長期経営計画に基づく戦略、チャレンジゴールに合わせた期間
長期	～2050年度まで	国家目標及び長期目標に合わせた期間

②気候変動に関する機会及びリスク

	分類	主な機会/リスク	時間軸	
機会		・地域・お客さまへの伴走型支援による持続可能な地域社会の実現に資する投融資やコンサルティングサービスの提供などのビジネス機会の増加	短期～長期	
		・気候変動に対する適切な取組みと開示による企業価値の向上	短期～長期	
リスク	移行 リスク	・気候変動に対する規制強化や脱炭素社会への移行に伴うコスト負担増加及び消費者行動の変化によるお客さまの業績悪化に伴う与信関連費用の増加	中期～長期	
		・脱炭素化などの気候変動問題に対する取組みが他社に劣後することによる企業価値の低下	短期～長期	
	物理的 リスク	急性 リスク	・気候変動に起因する自然災害の増加により、お客さまの事業活動が中断・停滞し、業績が悪化することによる財務諸表の変化に伴う与信関連費用の増加 ・大規模な自然災害等によりお客さまの不動産等の担保価値が毀損することによる与信関連費用の増加 ・当行グループ拠点の被災に伴う営業活動の中断	短期～長期 短期～長期 短期～長期
		慢性 リスク	・平均気温の上昇や海面上昇に伴うお客さまの業績悪化、担保価値の毀損による与信関連費用の増加	中期～長期

＜シナリオ分析＞

① 移行リスク

移行リスクについては、気候変動や脱炭素社会への移行による影響が大きいセクターの中から、融資ポートフォリオにおけるリスク重要度評価を行い、分析対象セクターとして「電力」を選定しております。また、地場資本の中小企業が多い福井県経済の特徴を捉え、福井県内の中小企業(※)も分析対象セクターとして選定しております。以上2つの分析対象セクターに関して、国際エネルギー機関(IEA)のネットゼロ排出シナリオを踏まえた分析を実施し、財務への影響度を算定しております。

(※)日銀業種分類の定義により「中小企業」に分類される企業

項目	内容
シナリオ	IEA/NZEシナリオ (1.5℃)
分析対象	①電力 ②福井県内の中小企業
分析手法	炭素税が導入された場合のお客さまの費用増加や売上減少に伴う業績悪化
対象期間	2050年まで
分析結果	与信関連費用増加額 最大15億円 (福井銀行単体)

② 物理的リスク

物理的リスクについては、異常気象（洪水）の影響による事業性貸出先の営業停止に伴う売上減少や、不動産担保の毀損などが発生した場合の与信関連費用の増加について、気候変動に関する政府間パネル(IPCC)の代表濃度経路シナリオを踏まえた分析を実施し、財務への影響度を算定しております。

項目	内容
シナリオ	IPCC/RCP8.5シナリオ (4℃)
分析対象	・福井県内の事業性貸出先 ・福井県内の不動産（建物）担保
分析手法	・事業性貸出先の営業停止による売上減少に伴う業績悪化 ・不動産担保の毀損
対象期間	2050年まで
分析結果	与信関連費用増加額 最大13億円 (福井銀行単体)

③ 炭素関連資産

融資ポートフォリオにおける炭素関連資産(※)の総貸出金に占める割合は以下のとおりであります。

セクター	エネルギー	運輸	素材・建築物	農業、食料、 林産物	合計
貸出金割合 (福井銀行・福邦銀行合算)	1.49%	2.18%	21.31%	1.59%	26.57%

(※)炭素関連セクター4つのうち、水道事業・独立系電力事業・再生可能エネルギー発電事業を除く資産

<気候変動に関する機会及びリスクに対する主な取組内容>

	2025年度の取組内容
①地域・お客さまの脱炭素化に向けた課題解決支援	<ul style="list-style-type: none"> ・「ふくぎんSDGs私募債（カーボンオフセット型）」の取扱開始 ・経済産業省「令和7年度中小企業に対する支援機関等のGX支援体制強化事業」の支援機関として採択 ・地方公共団体への環境省支援事業（「重点対策加速化事業」「脱炭素先行地域事業」）申請支援及び採択後の実行支援 ・脱炭素経営に関する企業間交流の実施
②自社のGHG排出量削減	<ul style="list-style-type: none"> ・新築店舗のNearly ZEB(※)化 ・一部の営業車の電気自動車への入替の継続実施

(※)省エネルギー及び再生可能エネルギーの活用によるエネルギーの創出により、年間の一次エネルギー消費量を75%以上削減する建物のこと

<自然資本・生物多様性の取組み>

気候変動だけでなく、自然資本・生物多様性の取組みについても、持続可能な地域社会の実現に向けて重要な課題であると認識しております。2025年6月に制定した「福井銀行グループ環境方針」に基づき、地域における生物多様性の保全など、自然環境に配慮した事業活動を積極的かつ継続的に推進してまいります。

また、2025年9月に参画した「TNFD(※)フォーラム」を通じて、国際動向の把握や情報収集を行い、TNFD提言に基づく情報開示にも取り組んでまいります。

(※)自然関連財務情報開示タスクフォース (TNFD: Taskforce on Nature-related Financial Disclosures)

(3) リスク管理

当行グループは、気候変動に起因する移行リスク及び物理的リスクをグループ全体の事業・財務内容に影響を与える重要なリスクとして認識しております。シナリオ分析等の実施により当該リスクを識別・評価することで、信用リスク等を与える影響の程度や蓋然性を把握・分析するとともに、統合的リスク管理の枠組みにおける管理態勢の構築に取り組んでおります。

(4) 指標及び目標

脱炭素社会の実現に向け、温室効果ガス（GHG）排出量（Scope1、Scope2）削減目標を定めております。なお、中期経営計画Ⅱの策定に伴い、削減計画を見直した結果として、目標を上方修正しております。今後はサプライチェーンにおけるGHG排出量（Scope3）の算定対象範囲の拡大及び削減目標の設定についても検討してまいります。

① GHG排出量（Scope1、Scope2）

指標	目標
GHG排出量（Scope1+Scope2）	2028年度までに2013年度比80%以上削減
	2050年度までにネット・ゼロ

（単位：t-CO_{2e}）

GHG排出量（グループ合算）		2013年度	2023年度	2024年度	2025年度
Scope 1		901	568	553	517
Scope 2	ロケーション基準	6,159	3,133	2,989	2,950
	マーケット基準	5,312	2,250	2,090	1,586
合計 （Scope 1 + Scope 2（マーケット基準））		6,213	2,818	2,643	2,103
2013年度からの削減率		—	△54.6%	△57.4%	△66.1%

② GHG排出量（Scope 3）

（単位：t-CO_{2e}）

カテゴリー	2023年度	2024年度	2025年度
1. 購入した製品・サービス	6,813	7,475	9,723
2. 資本財	3,268	2,554	2,402
3. 燃料及びエネルギー関連活動	574	593	558
4. 輸送・配送（上流）	1,133	1,052	977
5. 事業から出る廃棄物	1,009	425	502
6. 出張	218	216	222
7. 雇用者の通勤	648	639	659
15. 投融資 （ファイナンスドエミッション）	2,952,833	2,848,484	2,798,060
合計	2,966,500	2,861,442	2,813,107

Scope 3-カテゴリー15投融資（ファイナンスドエミッション）の詳細

セクター・業種	2025年度				
	排出量 (t-CO _{2e})	データ クオリティ スコア	件数	算定対象 投融資残高 (百万円)	算定 カバー率
エネルギー	389,716	2.7	138	65,256	100.0%
石油及びガス	43,483	3.3	78	11,109	100.0%
石炭	—	—	—	—	—
電力ユーティリティ	346,233	2.6	60	54,146	100.0%
運輸	133,867	2.7	264	55,042	99.0%
航空貨物	3,435	4.0	4	1,203	100.0%
旅客空輸	525	4.0	4	55	100.0%
海上輸送	6,848	3.0	3	1,518	74.3%
鉄道輸送	8,661	2.0	7	11,345	100.0%
トラックサービス	92,304	3.6	208	21,842	99.8%
自動車及び部品	22,092	1.9	38	19,078	100.0%
素材、建築物	1,035,626	3.1	2,668	429,424	97.9%
金属・鉱業	77,574	3.1	56	19,419	92.2%
化学	73,041	2.0	101	42,013	93.7%
建設資材	78,331	2.7	41	9,433	100.0%
資本財	766,046	3.4	1,769	192,912	98.7%
不動産管理・開発	40,632	3.2	701	165,645	98.5%
農業、食料、林産物	138,079	3.3	290	32,261	100.0%
飲料	3,664	3.3	28	3,119	100.0%
農業	10,682	4.0	47	2,691	100.0%
加工食品・加工肉	77,595	3.5	149	16,712	100.0%
製紙・林業製品	46,136	2.7	66	9,738	100.0%
その他	1,100,770	3.0	3,776	720,425	97.1%
総計	2,798,060	3.0	7,136	1,302,409	97.7%

<GHG排出量算定にかかる前提>

(算定対象範囲)

当行グループのGHG排出量の集計は、「温室効果ガスプロトコルの企業算定及び報告基準」（以下、「GHGプロトコル」という。）における経営支配力アプローチに基づいております。当行グループでは、持分比率等にかかわらず、当行が親会社として管理するグループ経営の実態に即した方法で算定を行うことが適切であると考え、当該アプローチを使用しております。

GHG排出量のうち、Scope1、Scope2及びScope3カテゴリー3は当該アプローチに基づくグループ合算にて算定を行っております。Scope3のうち、カテゴリー1、2、4、5、6、7は福井銀行単体、カテゴリー15は福井銀行・福邦銀行合算で算定しております。また、福井銀行単体において、カテゴリー8～14に該当する排出量はございません。

(算定方法)

GHG排出を直接測定することが困難であるため、以下の見積りの方法によってGHG排出を算定しております。なお、海外拠点におけるGHG排出は僅少であるため対象外とし、国内拠点におけるGHG排出のみを算定しております。

① Scope1

・算定式

活動量×排出原単位で算定しております。

・活動量

拠点及び車両における燃料の使用量を活動量としております。このうち、ガソリンについては実際の使用量の把握が困難であるため、購入金額をもとに推計した使用量を活動量として使用しております。

- ・排出原単位

環境省「温室効果ガス排出量算定・報告・公表制度」における排出係数を使用しております。

- ② Scope2

- ・算定式

活動量×排出原単位で算定しております。

- ・活動量

拠点及び車両における電力の使用量を活動量としております。なお、電力の使用量の把握が困難である拠点については、環境省の基本ガイドラインに基づき、床面積あたりのGHG排出の推計を行っております。

- ・排出原単位

以下を排出原単位として使用しております。

ロケーション基準：環境省・経済産業省「電気事業者別排出係数」の全国平均係数

マーケット基準：環境省・経済産業省「電気事業者別排出係数」の利用している電力事業者別の排出係数

- ③ Scope3

- ・カテゴリ1、4、5の基本的事項

当行で利用している経費管理システムから得られるデータを用いて、経費支出項目と算定要否を判断したうえで、カテゴリごとに算定しております。なお、消費税は控除せずに算定しております。

- ・カテゴリ1、2の排出原単位

環境省「1次データを活用したサプライチェーン排出量算定ガイド」を参考に、サプライヤーの組織ベース排出量を総売上高で除したものを排出原単位としております。なお、1次データが取得できない場合は、「サプライチェーンを通じた組織の温室効果ガス排出等の算定のための排出原単位データベース」を利用して算定しております。

- ・カテゴリ4、5、6、7の排出原単位

環境省「サプライチェーンを通じた組織の温室効果ガス排出等の算定のための排出原単位データベース」を利用しております。また、排出原単位については、各支出項目に照らして最も適切と考えられるものを選定しております。

- ・カテゴリ1「購入した製品・サービス」

当行の経費管理システムにて管理されている経費支出項目のうち、GHG排出を伴う活動、かつ、他のカテゴリに属さないものを抽出し、サプライヤー別の支払金額に排出原単位を乗じております。

- ・カテゴリ2「資本財」

各年度において取得した固定資産を抽出し、サプライヤー別の取得金額に排出原単位を乗じております。

- ・カテゴリ3「燃料及びエネルギー関連活動」

Scope1の算定に用いた燃料の使用量及びScope2の算定に用いた電力使用量に排出原単位を乗じております。

- ・カテゴリ4「輸送・配送（上流）」

経費支出項目のうち、郵便費及び輸送・配送にかかる費用に排出原単位を乗じております。

- ・カテゴリ5「事業から出る廃棄物」

経費支出項目のうち、廃棄物の収集費用・処理費用に廃棄物処理にかかる排出原単位を乗じております。

- ・カテゴリ6「出張」

従業員数に排出原単位を乗じております。

- ・カテゴリ7「雇用者の通勤」

従業員数に営業日数を乗じたものに排出原単位を乗じております。

- ・カテゴリ15「投融資（ファイナンスドエミッション）」

PCAF(※)スタンダードの計測手法を参考に、法人向け事業性貸出、プロジェクトファイナンス及び政策保有株式を対象としてファイナンスドエミッションの推計を行っております。具体的には、各事業法人の排出量をアトリビューション・ファクター（各事業法人の負債と自己資本の合計に占める当行グループ投融資残高）に乘じて、ファイナンスドエミッションを算定しております。1次データが取得できない場合は、産業連関表上の産業分類ごとの排出原単位を各事業法人の直近決算時点の売上高に乘じて、各事業法人の排出量を推定しております。

お客さまの排出量の開示拡大や算定対象範囲の拡大等により、今後算定結果が大きく変更になる可能性があります。引き続き、お客さまとのエンゲージメントを通して、データクオリティスコアの向上に取り組んでまいります。

ます。

(※)金融向け炭素会計パートナーシップ(PCAF: Partnership for Carbon Accounting Financials)…金融機関の
投融資先の温室効果ガス排出量を整合的に算定するための枠組み

<気候変動に関する分析を踏まえた取組方針>

当行グループは、福井県内で50%以上の貸出金シェアをもつ地域金融機関として、ファイナンスドエミッションの算定により、当行グループの投融資が地域のGHG排出にどの程度影響を及ぼしているかを定量的に把握し、それに基づき気候変動に対する取組方針を策定しております。

当事業年度の分析の結果、当行グループのファイナンスドエミッションのうち、全体の約82%が推計値であること、また、推計値のうち、大部分が福井県内の企業の排出量に依拠するものであることを認識しております。そのため、当行グループでは、サプライチェーン排出量の把握に努めているお客さまと積極的に連携し、地域企業に対する排出量の可視化支援を優先的に進め、投融資先の現状や排出量削減に向けた活動の結果を正しく把握してまいります。同時に、脱炭素経営に取り組む企業に対しては、資金ニーズへの対応や、国や地方公共団体と連携した補助事業の活用、サプライチェーン上の企業との協働など、排出量削減と事業の持続的な成長の両立を支援する取組みを推進してまいります。

[人的資本経営に関する取組み]

(1) ガバナンス

人的資本経営に関するガバナンス態勢は、「サステナビリティ全般」と同一であります。

(2) 戦略

① 基本的な考え方

当行グループは、職員は経営最大の財産（人財）であり、企業理念の実現に必要な価値創造の源泉であると認識しております。この認識のもと、マテリアリティの一つとして「人的資本経営の実践」を定めております。

当行グループが長期ビジョンに掲げる「地域価値循環モデル」においても、地域・お客さまの価値創造の起点は、職員の成長とウェルビーイング向上であると考えております。そのため、職員一人ひとりが高い目標へのチャレンジを通して成長することで、ウェルビーイングを実感できる企業風土を目指し、人的資本への積極的な投資を行っております。これにより、「地域価値循環モデル」を実現し、地域と当行グループの持続的な成長につなげてまいります。

② 経営戦略と連動した人材戦略

「中期経営計画Ⅱ」（期間：2026年4月～2029年3月）は、長期ビジョンの実現に向け、「地域の課題解決業として進化するために、人財の力で地域のポテンシャルを顕在化し、感動体験を提供する3年間」と位置づけております。

本計画では、マテリアリティを解決し、地域のポテンシャルを顕在化するために「3つの成長戦略」を掲げております。そして、これらの成長戦略を実行するのは「人財」であり、その力を最大化するために、「5つの成長ドライバー」の強化に取り組んでまいります。

成長ドライバーの強化に向け、職員の「働きやすさ」と「働きがい」の向上を通じて、多様な人財の活躍を促すとともに、成長戦略の実行力を高める人財の育成と戦略的な人財配置・採用を行ってまいります。

③ 人財育成方針

中期経営計画Ⅱでは、地域の課題解決業として進化するために、お客さまの期待を超える発想と行動で課題を乗り越え、感動体験を提供することを目指しております。この実現には、職員一人ひとりが高い専門性と課題解決力を身につけることが必要であり、人財育成への継続的な投資が経営戦略の根幹を支えていると考えております。

a. 戦略実行力を高める人財育成

<あるべき組織・人財の姿>

当行グループは、求める人財像として「謙虚・自責・意欲・執念・主体・挑戦」の6項目を定めております。これは当行グループの行動理念に基づくものであり、全役職員に求める基本的な素養を示しております。職員の人

事評価ではプロセスを重視しており、求める人財像に定める行動の有無で判断することにより、企業理念の実現に向けて行動する職員を増やすことを目的としております。

また、長期ビジョンの達成に向けては、能動的に学び、自らキャリア形成ができる人財への育成が必要と考えております。そのために、自律的な学びを支援する環境の整備や、主体的なキャリア形成を目的とした研修を継続的に行っております。

中期経営計画Ⅱでは、成長ドライバーの1つに「リスクリング」を掲げ、成長戦略の実行に求められるスキルの定義・可視化を進めるとともに、スキルレベルに応じた育成プロセスの構築・定着に取り組んでおります。また、急速に進展するデジタル技術や生成AIの活用を見据え、職員が自律的にスキルを磨き、変化に対応できる組織づくりを推進しております。この結果として、お客さまに感動体験を提供できる人財への育成を目指しております。

<研修体系・育成環境>

職員の各等級に求める役割を定義した役割定義書を制定し、OJTを基本としながら、以下の研修機会を体系的に提供しております。

(行内研修)

- ・階層別研修：各等級別に、求める役割を果たすための基本的な考え方・行動について集合研修を実施
- ・業務別研修：預金・為替、個人コンサルティング、事業性融資、法人コンサルティング、外国為替などの各業務について習得度合いに応じて集合研修を実施

(行外研修（外部トレーニーを含む）)

- ・より専門的な知識やスキルを習得するため、外部団体が主催する研修への職員派遣を実施
- ・コンサルティングをはじめとする戦略分野の専門性向上のため、外部企業に直接職員を派遣するトレーニー制度を活用

(外部との人財交流)

- ・職員の課題解決力やビジネススキルの向上、ネットワークの構築のため、異なる業界の企業や行政機関への人財派遣を実施
- ・多様な経験や発想を組織に取り入れ、組織の柔軟性を向上させるため、外部からの人財の受け入れを実施

(自律的な学びを支援する環境整備)

- ・eラーニングシステムのコンテンツ拡充
- ・社内公募制度の拡充・多様な応募型研修の実施
- ・社内/社外副業制度の導入
- ・自己啓発支援制度の導入
- ・キャリアデザイン研修及び上司向けキャリア支援研修の実施

<中期経営計画Ⅱにおける戦略分野>

「金融」×「非金融」の総合ソリューションによる成長戦略の実行力を高めるため、以下の戦略分野における人財育成を強化しております。

(i) ファイナンス

お客さまの企業規模やライフステージに合わせた多様な金融ソリューションを提供できる人財の育成を推進しております。また、ストラクチャードファイナンスをはじめとする高度な金融ソリューションにおいては、これまでに着実に積み上げてきたノウハウをグループ全体に還元しながら、専門性のさらなる深化を図っております。

(ii) コンサルティング

地域やお客さまの課題解決に向けた「まるごと支援」を実践できる人財の育成を推進しております。特に、DX/EX（エンployee・エクスペリエンス）/GX（グリーン・トランスフォーメーション）、事業承継・M&A、自治体向けコンサルティングといった注力分野への対応力を高めるため、外部トレーニー等を通じた実践的な育成に取り組んでおります。また、野村證券株式会社との業務提携を活用し、資産形成・運用・承継に関するアセットコンサルティングの専門性向上にも継続して注力しております。

(iii) DX/AI

長期経営計画に「DXに向けた取組み」を新たに追加し、急加速するデジタル技術の発展への適応力を高めるため、3つの重点テーマ（お客さま接点の量と質の向上/ AI活用による業務改革/ DXを支える基盤の強化）に沿った人財の育成を推進しております。

組織全体でデジタル技術を活用するために、全役職員を対象としたITリテラシーの向上から、デジタルに関する専門スキル・課題解決力の向上まで、幅広く育成に取り組んでおります。

b. 戦略に基づく人財配置・採用

経営統合や生産性向上により創出された人員を戦略分野へシフトすることで、成長ドライバーに掲げる「リスクリング」の促進につなげております。さらに、採用チャネルを強化し、人財の多様性を確保することで、グループ全体の課題解決力の向上を図っております。

<戦略分野への人財再配置>

中期経営計画Ⅱの期間において、営業店90名・本部170名の合計260名の人財を創出し、そのうち自然減で見込む200名を除く60名を戦略分野へ再配置することとしております。重要な経営資源である人財を戦略分野に適切に配分し、成長戦略の実行力を高めてまいります。

また、人財の再配置にあたっては、成長ドライバーの1つである「パートナーシップ（外部提携先の活用・外部との人財交流）」も活用し、外部から必要な専門性を取り込む取組みも並行して推進いたします。

<採用チャネルの多様化と多様な人財の確保>

組織内に多様な視点を取り入れ、課題解決力の向上と組織全体の成長につなげるために、採用チャネルの多様化と多様な人財の確保に取り組んでおります。具体的には、新卒採用に加え、キャリア採用、リファラル採用、アルムナイ採用（再雇用）などの複数の採用チャネルを活用し、高度な専門性を有する人財、障がい者、パートタイマーなどの準職員、シニア層など、多様な雇用形態と経歴を持つ人財を積極的に採用しております。

④ 社内環境整備方針

「人財の力」を最大化するための成長ドライバーとして「ウェルビーイング」「DEI」を掲げ、職員一人ひとりが自身の個性や強みを活かしながら、企業理念の実現を目指して成長し続けられる職場環境の整備を行っております。多様な人財の能力を最大限発揮するために、誰もが安心して働くことができる「働きやすい」環境を整え、その上で、企業理念の実現に向けた成長や貢献を通して、職員が「働きがい」を感じることができる組織を目指しております。この「働きやすさ」と「働きがい」の両立により、職員のウェルビーイング向上につなげてまいります。

a. ウェルビーイング実現に向けた取組み

ウェルビーイング実現のためのキーファクターを「理念・方針」、「組織・風土」、「環境・処遇」、「意欲・成長」の4つに分類し、各キーファクターに紐づく施策の立案・実施を行っております。年1回実施する「ウェルビーイング調査」にて、各施策の効果検証及び結果のモニタリングを行っております。

当事業年度に実施した各キーファクターに紐づく施策は以下のとおりであります。

「理念・方針」

職員一人ひとりが組織の目指す方向性や考え方を深く理解し、自分自身の言動に落とし込むことを目的として、経営方針や経営計画などについて役員が各部署の職員と意見を述べ合う「タウンホールミーティング」や、各部署が主体的に方針の浸透に向けた活動に取り組む「CHINIKUKAプロジェクト」を実施しております。

「組織・風土」

心理的安全性が確保され、多様性を認め合う組織風土を確立するために、上司と部下のコミュニケーション向上及び部下の人財育成を目的とした「1on1ミーティング」や、職員が互いに褒め合い、モチベーションを高めることを目的とした「褒めらLETTER」という仕組みを導入しております。さらに、部下が上司を評価する「360度評価」を導入し、上司がマネジメント方法を考える機会を設けております。

また、当事業年度は、福邦銀行との合併を控え、両行の相互理解を深め、双方の強みを活かす組織風土形成のための研修プログラムである「ブリッジプロジェクト」を新たに開始いたしました。

「環境・処遇」

職員の生活基盤を支える経済的な安定と、すべての職員が安心して働ける環境の整備のために、初任給を含め

たベースアップや、育児介護休業制度・短時間勤務制度・テレワークなどの選択肢を拡充し、ライフステージに合わせた柔軟な働き方の支援に取り組んでまいりました。

さらに、役職員の心身の健康があってはじめて「職員の満足（働きがい）」が高まり、企業理念実現に向けての活力が生まれるとの認識のもと、2018年に「ふくぎん健康経営宣言」を制定し、役職員の健康維持や増進に取り組んでおります。定期健康診断100%受診、ストレスチェックによるメンタルヘルスケア、ラジオ体操等による運動の習慣化などに取り組んだ結果、「健康経営優良法人」に8年連続で認定されております。今後も、経営層からの情報発信をより一層強化しながら、健康経営を推進してまいります。

健康経営に関連する指標	目標（2029年3月期）	実績（2026年3月期）
アブセンティズム（※1）	2.0日以下	3.0日
プレゼンティズム（※2）	85.0%以上	78.2%

（※1）1年間の疾病による欠勤・休職の1人当たりの平均日数

（※2）心身ともに健康な状態における業務パフォーマンスを100%とした場合の業務パフォーマンス

「意欲・成長」

仕事を中心とした人生における自身のキャリアを様々な視点から考え、対話を通して考えを深めることや、将来のありたい姿に向けて主体的な行動計画を策定することを目的として、「キャリアデザイン研修」を実施しております。加えて、キャリアデザイン研修の受講者の上司を対象に、キャリア支援の考え方と具体的な手法を学び、部下の能力開発とモチベーションの維持向上に繋げることを目的として、「キャリア支援研修」を実施しております。また、職員が前向きに仕事に取り組むヒントや気づきを得て、働きがいの向上に繋げることを目的として、e-ラーニングシステムで頭取自らが説明を行う動画を定期的に配信しております。

b. DEIの推進

当行グループは、性や人種、国籍、経歴、年齢、障がいの有無、採用形態などに関係なく、様々な知識、スキル、経験などを有する人財を積極的に採用し、その多様性を受け入れることで多様性の確保を図っております。

また、多様な人財のチャレンジを促進し、職員一人ひとりが能力を最大限発揮することで組織力を最大化させるため、「DEI推進宣言」を定め、多様なキャリア形成に合わせた人財育成と働きがいをもって活躍できる職場環境の整備に取り組んでおります。

「DEI推進宣言」では、長期ビジョンに合わせた10年間のロードマップを作成し、10年を「意識醸成期」「風土定着期」「進化・変革期」に分け、それぞれのフェーズに合わせた施策の立案・実施とKPIの策定による進捗管理を行っております。

当事業年度は、ロードマップ上の「意識醸成期」から「風土定着期」に移行し、DEIに対する理解をさらに深め、一人ひとりの行動や職場文化に根づかせるための施策を中心に実施してまいりました。

（DEI推進における10年間のロードマップ（2025～2028年度：風土定着期））



DEIの取組みについては当行HPをご参照ください。

（URL：https://www.fukuibank.co.jp/aboutus/social/diversity_inclusion/）

(3) リスク管理

人的資本経営に関するリスク管理は、〔サステナビリティ全般〕と同一であります。

(4) 指標及び目標

当行グループでは、上記「(2) 戦略」において記載した人財育成方針及び社内環境整備方針について、次の指標を用いております。なお、中期経営計画Ⅱの策定に伴い、すべての指標及び目標を中期経営計画Ⅱにて掲げるKPIと同一のものに再設定しております。当該指標に関する目標及び実績は次のとおりであります。

指標 (対象期間：2026年4月～2029年3月)		定義	目標 (2029年3月期)	実績 (2026年3月期)
戦略実行力を高める 人財育成	人的資本投資額	以下の合計額 ①研修費用、②外部トレー ニー費用、③高度人財育成 費用、④資格取得・維持管 理費用、⑤自己啓発費用 他	対象期間累計 10億円以上	2.1億円
戦略に基づく 人財配置・採用	戦略分野への人財再 配置	戦略分野（ファイナンス、 法人/アセットコンサルテ ィング、DX/AI）の増加人 数	60名増加	—（※1）
ウェルビーイング 実現に向けた取組み	ウェルビーイング比 率	「ウェルビーイング調査」 におけるポジティブ回答率	70.0%以上	60.9%
DEIの推進	管理職多様性比率	管理職（※2）に占める以下 の項目の多様性比率 ①性 ②国籍 ③年齢（※3） ④勤続年数（※3） ⑤中途採用者	40.0%以上	33.8%

（※1）今回新設した指標のため、当事業年度における該当実績なし

（※2）管理職には労働基準法上の管理監督者に加え、管理監督者の一つ手前の職階である代理職を含める

（※3）年齢、勤続年数は標準的な登用と比較して早期に登用された人数を対象とするための項目

3 【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があると認識している主要なリスクは、以下のとおりであります。

なお、以下の記載における将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当行グループが判断したものであります。

当行グループは、2026年5月2日付で、株式会社福井銀行と株式会社福邦銀行が合併しております。

当行グループは、「地域価値循環モデルの実現」をビジョンに掲げ、地域との共存・共生を通じた持続的成長と、銀行グループとしての本質的な存在価値の向上を一体的に追求しております。このビジョンを実現するにあたり、当行グループは「リスクアペタイト・フレームワーク（RAF）」（以下、「RAF」という。）を経営管理の基本的な枠組みとして位置づけております。

RAFとは、事業計画・収益目標の達成に向けて、どのようなリスクをどの程度まで引き受けるかを経営の意思として明示し、リスクとリターンのバランスを保ちながら事業を運営するための経営管理の枠組みです。

当行グループでは、「地域価値循環モデルの実現」というビジョンの達成に向けて引き受けるべきリスクの種類と量を経営として見定め、RAFのもとで以下の二つの側面からリスクを一体的に管理する態勢の構築と強化を進

めております。

側面	内容	本章での位置づけ
第一の側面 (地域起点のリスク)	地域経済・社会環境の変化が当行グループの持続的成長に与えるリスク。経営者が「トップリスク」として主体的に特定・管理する。	(1)に記載
第二の側面 (企業集団起点のリスク)	銀行グループとして業務遂行上、固有に管理すべき信用リスク・市場リスク等の各種リスク。第一の側面を下支えする基盤として管理する。	(2)に記載

経営者が連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があると認識している主要なリスクは、以下のとおりであります。

(1) 地域起点のリスク認識：トップリスクの特定・管理

当行グループは、「地域価値循環モデルの実現」というビジョンを掲げていることから、地域経済・社会環境の変化そのものが当行グループの存立基盤に直結するリスクであると認識しております。このため、単に銀行業務上の損失回避にとどまらず、地域の持続的発展を阻害しうる事象を「トップリスク」として経営者が主体的に特定・管理することを、リスク管理の最上位に位置づけております。

トップリスクとは、顕在化した場合に当行グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与えるリスク事象のうち、特に優先的に対応すべきものとして選定するものであります。選定にあたっては、経営陣によるトップダウン型の認識と、全社的な洗い出しによるボトムアップ型の両面からリスク候補を抽出し、各リスク事象の「当行グループへの影響度（インパクト）」及び「蓋然性（発生可能性）」の観点から重要度を評価・判定しております。

当行の経営会議において認識している当行グループのトップリスク候補は、以下のテーマにて整理しております。

テーマ	主なリスク事象（例）	ビジョンとの関連
地域経済・社会環境リスク	人口減少・少子高齢化による営業地盤の悪化、地域産業・経済の停滞、地政学リスクの長期化	地域経済縮小は当行グループの収益基盤・存在意義そのものを直撃する。
経営・統合リスク	経営統合効果を十分に発揮できないリスク、競争激化による収益基盤の縮小	統合効果の最大化が地域への提供価値向上に直結する。
デジタル・システムリスク	デジタル化対応の遅れによる競争力低下、サイバー攻撃・大規模システム障害による地域金融サービスの継続性・信頼の毀損	デジタル基盤の脆弱化は地域住民・企業への金融サービス提供そのものを損なう。また、デジタル化への対応遅れは地域金融機関としての存在価値の低下に直結する。
人財・組織リスク	外部環境を背景とする人財確保難化による持続的成長の停滞	地域とともに成長する人財の確保・育成が競争力の源泉である。
環境・災害リスク	気候変動への対応遅れ、大規模自然災害等による業務停止（※）	地域の物理的・社会的基盤の毀損は当行グループの事業継続に直結する。

（※）気候変動への対応策は後記（2）⑥「気候変動リスク」に、大規模自然災害等への対応策は後記（2）⑥「災害等発生リスク」にそれぞれ記載しております。

当行グループでは、監督機関である取締役会においてもトップリスクの妥当性を確認するとともに、事業計画との連動や定期的なモニタリングを通じて実効性のあるリスク管理態勢の構築・強化を進めてまいります。また、特定されたトップリスクは、冒頭に定義したRAFに反映し、リスクとリターンのバランスを経営として管理してまいります。

(2) 企業集団としてのリスク管理：銀行グループ固有リスクへの対応

(1)に掲げたトップリスクへの対応を実効あるものとするためには、当行グループが銀行業務を安定的に遂行できる態勢を維持することが大前提となります。以下では、銀行グループとして固有に管理すべきリスクの種別ご

とに、その定義・影響・対応策を示します。

① 信用リスク

信用リスクとは、与信先の財務状況の悪化等により、資産の価値が減少ないし消失し、当行グループが損失を被るリスクです。その主なリスク事象、当行決算等に与える影響とその対応策については以下のとおりです。当行グループでは、信用リスクは業務運営において不可避のリスクであり、かつ迅速な対応が必要であることを十分に認識したうえで、信用リスクをコントロールできる態勢の構築を目指しております。

リスク事象	要因・影響	対応策
不良債権の増加	景気の動向・不動産価格の変動等により与信関係費用が増加し、自己資本を減少させる可能性があります。	「与信集中リスク管理基準」を制定、与信集中リスクを回避し、バランスのとれた与信ポートフォリオの構築を推進するとともに、定期的なポートフォリオ分析を実施しております。
貸倒引当金の増加	担保価値変動・経済環境の変化等により引当金の積増しや多額の償却をせざるを得なくなる可能性があります。	貸出先の状況、担保の処分可能見込額、及び保証による回収可能見込額に関する前提、見積りに基づいた一定の引当計上ルールを整備し適切に引当金を計上するとともに、貸出先の状況、及び担保・保証等の保全状況を定期的に見直すことで、引当の十分性を確保しております。
貸出先の経営悪化	地域景気回復の遅れや他債権者による支援打切りや縮小等により、新たな倒産が発生し、与信関係費用の発生や不良債権の増加につながる可能性があります。	財務状況の悪化が見込まれる先に対しては早期に経営改善支援を実施。必要に応じて外部専門家とも連携しながら経営改善支援・事業再生支援を実施しております。
貸出先への権利行使の困難性	不動産売買市場・有価証券市場における流動性の欠如や価格の大幅な下落等の事情により、担保権を設定した物件の換金または貸出先の有する資産に対する強制執行等が事実上困難となる可能性があります。 地域金融機関として企業の再建可能性を見極める観点から、債権者として有する法的な権利のすべてを直ちに実行できない可能性があります。	担保処分可能見込額を適切に見積もるとともに、担保価値の定期的な再評価を実施。担保に過度に依存しない与信審査の高度化を推進しております。 貸出先への事業性理解を深め、地域金融機関として必要に応じて外部専門家とも連携しながら経営改善支援・事業再生支援を実施しております。
地政学リスクの影響	ウクライナ侵攻・中東情勢等といった社会情勢の不安定化が資源高・景気減速を招くなどによって、取引先企業の業績悪化につながる可能性があります。なお、地政学リスクの経営レベルの認識については「(1) 地域経済・社会環境リスク」に記載のとおりであります。	貸出先の事業性理解に基づく適切な伴走支援を実施するとともに、信用リスクの状況を業種別・地域別に定期的に分析・評価し、影響を受けやすい業種・先については重点的なモニタリングを実施しております。

また、「信用リスク計測基準」を制定し、信用格付別・業種別・地域別などの信用リスクの状況を分析・評価するとともに、「リスク資本制度」のもとで量的な管理・コントロールを行っております。

② 市場リスク

当行グループは、債券・株式・投資信託・デリバティブ等の金融商品に係る市場業務を行っており、金利・株価・為替等の変動リスクが業績等に影響を及ぼす可能性があります。特に、世界経済の見通しが不透明な中、日本銀行の政策金利引き上げや米国・欧州の金融政策の動向が一層見極めにくい状況となっております。主なリスク事象、当行決算等に与える影響とその対応策については以下のとおりです。

リスク事象	要因・影響	対応策
金利上昇	日銀政策金利引上げや海外金融政策の変動により、保有する国債等の評価損が拡大する可能性があります。	ALM（資産・負債の総合的管理）の一環として金利リスク量を定期的に計測・評価し、ポジション枠・損失限度額を設定しております。デュレーション管理を通じた金利感応度のコントロールを実施しております。
株価下落	世界経済の減速・停滞により、保有株式の評価損や減損が発生する可能性があります。	半期毎に有価証券運用計画を策定・審議し、保有目的・リスク許容度に応じた銘柄管理を実施しております。政策保有株式については、保有意義の検証を継続的に行い、縮減を計画的に推進しております。
円高進行	為替市場の変動により、外貨建資産の価値が目減りする可能性があります。	為替ポジションを適切な枠内に管理し、必要に応じて為替予約等によるヘッジを実施しております。ミドル・オフィスによる日次モニタリングにより、リスクの早期把握と対応を徹底しております。

当行グループでは、市場リスク管理をALM（資産・負債の総合的管理）の一環として位置づけ、リスクとリタールのバランスを適切に保つことを方針としております。また、市場リスクの管理部署（ミドル・オフィス）はフロント・オフィス、バック・オフィスとは組織的に分離し、日次でリスクの状況をモニタリングしております。

③ 流動性リスク

当行グループの業績や財務状況の悪化、格付機関による格付けの引き下げ、金融市場環境の悪化等が発生した場合には、通常より著しく不利な条件での資金調達を余儀なくされる可能性があります。主なリスク事象、当行決算等に与える影響とその対応策については以下のとおりです。

リスク事象	要因・影響	対応策
資金調達困難	業績悪化・格付引下げ・市場環境悪化により、不利な条件での調達や取引制限を余儀なくされる可能性があります。	流動性リスクの状況を「平常時」「懸念時」「危機時」の3段階に区分して管理しております。各段階に応じたコンティンジェンシープラン（不測の事態に備えた対応計画）を整備し、調達手段の多様化・分散化を図るとともに、十分な流動性準備高を確保しております。
外貨調達コスト上昇	市場の急変や需給悪化により、外貨調達が困難となりコストが増大する可能性があります。	外貨調達の手段・期間・取引先を分散させ、特定の調達先への依存を回避しております。外貨流動性バッファを適切に確保し、調達コストの動向を日次でモニタリングしております。

当行グループでは、組織的に独立したフロント・オフィス、バック・オフィス、ミドル・オフィスを設置することで相互牽制を図りながら流動性リスクの管理を行っております。

④ オペレーショナル・リスク

オペレーショナル・リスクとは、業務の過程、役職員等の活動もしくはシステムが不適切であること、または外生的な事象により損失を被るリスクをいいます。その主なリスク種別、当行決算等に与える影響とその対応策については以下のとおりです。

リスク種別	要因・影響	対応策
事務リスク	<p>役職員の故意・過失による重大な事務事故が発生し、業務遂行や業績に悪影響を及ぼす可能性があります。</p>	<p>事務ミスの傾向を定期的に分析し、発生原因に応じた事務フローの見直しや臨店指導を図るとともに、役職員ヘルール遵守を徹底しております。事務事故が発生した場合には、原因究明と再発防止策を速やかに講じております。</p>
システムリスク	<p>ハードウェア障害・外部ネットワーク障害・天災等により業務が停止し、サービスが提供不能となる可能性があります。なお、システム障害が地域金融サービスの信認・継続性に与える経営レベルの影響については「(1) デジタル・システムリスク」に記載のとおりであります。</p>	<p>主要システム機器の常時監視体制を整備し、障害発生時には自動的にバックアップシステムへ切り替える仕組みを構築しております。定期的なシステム点検・更新を実施するとともに、BCP（事業継続計画）に基づく訓練を定期的に行い、復旧手順の実効性を確認しております。</p>
サイバーセキュリティリスク	<p>不正侵入・情報搾取・DDoS攻撃等により、業務遂行や業績に悪影響を及ぼす可能性があります。</p> <p>なお、サイバー攻撃による地域金融サービスの信認毀損という経営レベルの影響については「(1) デジタル・システムリスク」に記載のとおりであります。</p> <p>また、内部管理による情報保護については「(2) ⑥情報管理リスク」に記載のとおりであります。</p>	<p>「サイバーセキュリティリスク管理の基本方針」を策定し、金融庁が示す「金融分野におけるサイバーセキュリティに関するガイドライン」への対応を推進しております。侵入検知システムの導入・強化、定期的な脆弱性診断の実施、役職員へのセキュリティ教育の徹底により、多層的な防御態勢を構築しております。</p>
法務リスク	<p>法令等遵守違反により、罰金・損害賠償が生じ業績が悪化する可能性があります。</p>	<p>法令遵守態勢を整備し、法令・規制の改正動向を継続的にモニタリングしております。また、顧客保護管理態勢を整備するとともに、役職員へのコンプライアンス研修を定期的の実施し、法令遵守意識の浸透・向上を図っております。</p>
人的リスク	<p>人事運営上の不公平・不公正により、業務遂行や業績に悪影響を及ぼす可能性があります。</p> <p>なお、人財確保・育成に関わる経営レベルのリスク認識については「(1) 人財・組織リスク」に記載のとおりであります。</p>	<p>公平・公正な人事考課制度を整備・運用するとともに、適切な人員配置・研修・教育を実施。また、職場におけるハラスメントの未然防止及び早期解決を図るため、相談窓口の設置等により、健全な職場環境の維持・向上に努めております。</p>
有形資産リスク	<p>大規模災害による店舗・システム等の損壊により、一部営業が阻害される可能性があります。</p> <p>なお、大規模自然災害リスクの経営レベルの認識については「(1) 環境・災害リスク」に記載のとおりであります。</p>	<p>内外の情報に基づき災害等の有形資産への影響を把握・分析することに努め、適切な保守・更新投資を継続的に実施し、資産の耐久性を保持することで、有形資産リスクの削減に努めております。</p>
風評リスク	<p>評判悪化や風説の流布により、信用が低下し業績が悪化する可能性があります。</p>	<p>適時・適切な情報開示を徹底し、お客さまや市場との信頼関係の維持・強化に努めております。風評被害が発生した場合には、迅速な事実確認と正確な情報発信を行うための指示連絡体制を整備し、被害の拡大防止を図っております。</p>

⑤ 自己資本比率リスク

当行グループは、「銀行法第14条の2の規定に基づき、銀行がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準」（平成18年（2006年）金融庁告示第19号）に基づき、連結自己資本比率及び単体自己資本比率を国内基準である4%以上に維持すべくリスク管理態勢の強化・充実に努めなければなりません。

当行グループの自己資本比率がこの水準を下回るような場合には、金融庁長官から、業務の全部、又は一部の停止等を含む様々な命令を受けることとなります。この結果、当行グループの業務遂行や業績等に影響を及ぼす可能性があります。

当行グループの自己資本比率に影響を与える要因には以下のものが含まれます。

- ・ 貸出金及び有価証券等の増加に伴うリスクアセットの増加
- ・ 投融資先の信用力低下に伴うリスクアセットの増加
- ・ リスクアセットの増加に対する収益が想定より減少
- ・ 不良債権処理や貸出先の信用力低下等による与信関係費用の増加
- ・ 有価証券評価損益の著しい悪化に伴う減損額の増加
- ・ 自己資本比率の基準及び算定方法の変更

これらのリスクに対して、当行グループでは「リスク資本制度」を活用し、自己資本の範囲内でリスクテイクを行う経営管理を徹底しております。また、収益力の強化と資本効率の向上を両立させながら、十分な自己資本比率の維持に努めております。

⑥ その他のリスク

上記①～⑤以外に認識している重要なリスク種別が当行決算等に与える影響とその対応策は、以下のとおりです。

リスク種別	要因・影響	対応策
経営・事業戦略リスク	戦略が想定した結果をもたらさない場合、収益性が悪化し業績に影響を及ぼす可能性があります。 なお、経営統合に関するリスクの経営レベルの認識については「（1）経営・統合リスク」に記載のとおりであります。	中期経営計画の進捗状況を定期的にモニタリングし、環境変化に応じた戦略の見直しを機動的に実施しております。経営会議において計画と実績の乖離要因を分析し、対応策を審議する体制を整備しております。
退職給付債務リスク	前提条件や制度の変更により、費用・債務が増加する可能性があります。	数理計算上の差異を将来にわたり定期的に費用認識することで、退職給付債務の変動が財務に与える影響を平準化しております。割引率、予定昇給率、退職率及び死亡率等の数理計算において用いる前提条件を定期的に見直し、適切な水準を維持しております。
固定資産減損リスク	地価下落・各資産グループの収益悪化・用途転用等により、減損損失が計上され業績が悪化する可能性があります。	固定資産の収益性を定期的に評価し、減損の兆候が認められる場合には早期に対応策を検討しております。遊休資産の有効活用や不採算拠点の見直しを通じて、固定資産の収益性向上に取り組んでおります。
繰延税金資産リスク	課税所得の見込みが乖離した場合、繰延税金資産が減額され、業績が悪化し、自己資本比率が低下する可能性があります。	合理的かつ保守的な課税所得の見通しに基づき繰延税金資産を計上しております。将来の課税所得見込みを定期的に見直し、計上額の妥当性を継続的に検証しております。

情報管理リスク	<p>情報漏えい・不正アクセス・改ざん等が発生した場合、社会的信用が失墜し業績が悪化する可能性があります。</p> <p>なお、外部からのサイバー攻撃への技術的防御については「(2)④サイバーセキュリティリスク」に記載のとおりであります。</p>	<p>情報セキュリティ管理規程を整備し、お客さま情報・機密情報の厳格な管理を徹底しております。アクセス権限の適切な設定・管理、情報持出しの制限、役職員への定期的な情報セキュリティ研修の実施等により、情報漏えいの防止を図っております。</p>
外部委託リスク	<p>委託先の業務遂行に支障が生じた場合や、委託先経由の情報漏えいが発生した場合、業務遂行や業績に悪影響を及ぼす可能性があります。なお、当行グループ内部の情報管理については「(2)⑥情報管理リスク」に記載のとおりであります。</p>	<p>リスク統括グループが外部委託先管理の統括を担い、委託先の選定基準・管理基準を整備しております。委託先に対する定期的なモニタリング・実地検査を実施し、情報管理状況や業務遂行能力を継続的に確認するとともに、委託先の事業継続態勢についても検証しております。</p>
マネー・ローンダリングリスク	<p>法令違反や対策不備が生じた場合、業務停止・制裁金・信用失墜につながる可能性があります。</p>	<p>マネー・ローンダリング及びテロ資金供与並びに経済制裁違反の防止が、国際社会において金融機関に求められる責務であることを認識し、リスクベース・アプローチに基づくリスクの特定・評価、低減措置を実施しております。具体的には、顧客管理、取引フィルタリング、取引モニタリングの精度を高めるとともに、役職員への定期的な研修を実施し、対策の実効性向上を図っております。</p>
気候変動リスク	<p>異常気象や脱炭素規制の強化により、当行グループの営業拠点の損壊や取引先の業績悪化につながる可能性があります。</p> <p>なお、気候変動リスクの経営レベルの認識については「(1)環境・災害リスク」に記載のとおりであります。</p>	<p>気候変動が事業活動に与える影響について、シナリオ分析等を通じて把握・評価し、物理的リスク・移行リスクへの対応策を検討・実施しております。脱炭素社会への移行を支援するサステナブルファイナンスの推進を通じて、取引先の気候変動対応を積極的に支援しております。詳細は「サステナビリティに関する考え方及び取組み」に記載しております。</p>
災害等発生リスク	<p>大規模自然災害や感染症の流行により、当行グループや取引先の事業活動に支障をきたし各リスクの発生確率が上昇する可能性があります。</p> <p>なお、大規模自然災害リスクの経営レベルの認識については「(1)環境・災害リスク」に記載のとおりであります。</p>	<p>BCP（事業継続計画）を整備し、重要業務の継続・早期復旧に向けた訓練を定期的に行っております。バックアップサイトの整備やリモートワーク環境の充実を図るとともに、感染症対策マニュアルに基づく対応体制を維持しております。</p>
規制変更リスク	<p>法律・規則・政策の変更により、業務遂行や業績に影響を及ぼす可能性があります。</p>	<p>金融規制・税制・会計基準等の改正動向を継続的にモニタリングし、変更内容を早期に把握。所管部署が中心となって影響範囲の分析と対応策の検討を行い、円滑な対応が図れる体制を整備しております。</p>

なお、上記「(1)地域起点のリスク認識：トップリスクの特定・管理」に記載のとおり、当行グループは福井県を主な営業基盤としており、営業収益の大部分を同地域における金融サービスの提供によって得ております。そのため、地域固有のリスク事象が発生した場合の影響が相対的に大きくなる点に留意が必要となります。

4 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

当連結会計年度における当行グループ（当行、連結子会社）の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の概要は次のとおりであります。

(業績等の概要)

・業績

当連結会計年度の当行及び連結子会社11社の連結ベースでの業績は、次のとおりとなりました。

損益状況につきましては、経常収益は、地域の課題解決業としてお客さまの真の課題に寄り添い、グループ一体となった粘り強い支援・伴走の結果として、利回り改善を図りつつ貸出金利息を増加させたこと及び株式等売却益の増加を主因に、前年度比147億34百万円増加して、791億1百万円となりました。また、経常費用は、金利上昇による預金利息の増加及び福邦銀行との経営統合に伴う物件費の増加を主因に、前年度比100億2百万円増加して656億66百万円となりました。

この結果、経常利益は、前年度比47億32百万円増加して134億34百万円となりました。親会社株主に帰属する当期純利益は、前年度比14億34百万円増加して、86億1百万円となりました。

なお、当行グループは、総合金融サービス業の単一セグメントであるため、セグメントの業績は記載しておりません。

・キャッシュ・フロー

当連結会計年度のキャッシュ・フローは、営業活動により505億92百万円減少し、投資活動により190億64百万円減少し、財務活動により15億88百万円減少し、この結果、現金及び現金同等物は712億45百万円の減少となり、期末残高は7,999億49百万円となりました。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度の営業活動においては、貸出金の増加による支出と借入金による支出が、債券貸借取引受入担保金の増加による収入を上回ったことを主因に、505億92百万円の支出となりました。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度の投資活動においては、有価証券の取得による支出が、有価証券の売却及び償還による収入を上回ったことを主因に、190億64百万円の支出となりました。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度の財務活動においては、配当金の支払を主因に、15億88百万円の支出となりました。

① 国内業務・国際業務部門別収支

資金運用収支は、資金運用収益が453億22百万円、資金調達費用が84億69百万円で368億53百万円の利益となりました。役務取引等収支は、役務取引等収益が117億33百万円、役務取引等費用が40億54百万円で76億79百万円の利益となりました。その他業務収支は、その他業務収益が115億14百万円、その他業務費用が147億2百万円で31億88百万円の損失となりました。

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	相殺消去額	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
資金運用収支	前連結会計年度	34,392	1,010	—	35,403
	当連結会計年度	35,657	1,195	—	36,853
うち資金運用収益	前連結会計年度	36,624	1,736	△36	38,324
	当連結会計年度	43,468	1,995	△142	45,322
うち資金調達費用	前連結会計年度	2,231	725	△36	2,920
	当連結会計年度	7,811	799	△142	8,469
役務取引等収支	前連結会計年度	7,943	43	—	7,986
	当連結会計年度	7,635	43	—	7,679
うち役務取引等収益	前連結会計年度	11,414	81	—	11,495
	当連結会計年度	11,651	81	—	11,733
うち役務取引等費用	前連結会計年度	3,471	37	—	3,508
	当連結会計年度	4,016	38	—	4,054
その他業務収支	前連結会計年度	△4,870	468	—	△4,401
	当連結会計年度	△3,396	207	—	△3,188
うちその他業務収益	前連結会計年度	10,198	691	—	10,889
	当連結会計年度	11,130	384	—	11,514
うちその他業務費用	前連結会計年度	15,069	222	—	15,291
	当連結会計年度	14,526	176	—	14,702

- (注) 1 国内業務部門は当行及び国内に本店を有する連結子会社(以下、「国内連結子会社」という。)の円建取引、国際業務部門は当行の外貨建取引であります。ただし、円建対非居住者取引、特別国際金融取引勘定分等は国際業務部門に含めております。
- 2 資金調達費用は、金銭の信託運用見合費用(前連結会計年度5百万円、当連結会計年度14百万円)を控除して表示しております。
- 3 資金運用収益及び資金調達費用の相殺消去額は、当行の国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の利息であります。

② 国内業務・国際業務部門別役務取引の状況

役務取引等収益は117億33百万円となり、役務取引等費用は40億54百万円となりました。

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
役務取引等収益	前連結会計年度	11,414	81	11,495
	当連結会計年度	11,651	81	11,733
うち預金・貸出業務	前連結会計年度	3,844	0	3,844
	当連結会計年度	3,775	0	3,775
うち為替業務	前連結会計年度	2,158	79	2,237
	当連結会計年度	2,363	79	2,443
うち証券関連業務	前連結会計年度	1,829	—	1,829
	当連結会計年度	1,936	—	1,936
うち代理業務	前連結会計年度	197	—	197
	当連結会計年度	203	—	203
うち保証業務	前連結会計年度	349	1	351
	当連結会計年度	339	1	341
うち保険販売業務	前連結会計年度	381	—	381
	当連結会計年度	421	—	421
役務取引等費用	前連結会計年度	3,471	37	3,508
	当連結会計年度	4,016	38	4,054
うち為替業務	前連結会計年度	398	8	406
	当連結会計年度	433	10	444

(注) 国内業務部門は当行及び国内連結子会社の円建取引、国際業務部門は当行の外貨建取引であります。ただし、円建対非居住者取引、特別国際金融取引勘定分等は国際業務部門に含めております。

③ 国内業務・国際業務部門別預金残高の状況

○ 預金の種類別残高(未残)

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
預金合計	前連結会計年度	3,295,905	18,355	3,314,260
	当連結会計年度	3,312,626	18,734	3,331,361
うち流動性預金	前連結会計年度	2,254,430	—	2,254,430
	当連結会計年度	2,256,894	—	2,256,894
うち定期性預金	前連結会計年度	989,366	—	989,366
	当連結会計年度	1,012,959	—	1,012,959
うちその他	前連結会計年度	52,108	18,355	70,463
	当連結会計年度	42,773	18,734	61,508
譲渡性預金	前連結会計年度	96,673	—	96,673
	当連結会計年度	78,076	—	78,076
総合計	前連結会計年度	3,392,578	18,355	3,410,934
	当連結会計年度	3,390,703	18,734	3,409,438

(注) 1 国内業務部門は当行及び国内連結子会社の円建取引、国際業務部門は当行の外貨建取引であります。ただし、円建対非居住者取引、特別国際金融取引勘定分等は国際業務部門に含めております。

2 流動性預金＝当座預金＋普通預金＋貯蓄預金＋通知預金

3 定期性預金＝定期預金＋定期積金

④ 国内業務・国際業務部門別貸出金残高の状況

a 業種別貸出状況(末残・構成比)

業種別	前連結会計年度		当連結会計年度	
	金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	構成比(%)
国内業務部門	2,349,523	100.00	2,428,373	100.00
製造業	226,888	9.66	246,603	10.16
農業、林業	1,309	0.05	1,271	0.05
漁業	179	0.01	138	0.01
鉱業、採石業、砂利採取業	400	0.02	481	0.02
建設業	94,462	4.02	93,125	3.83
電気・ガス・熱供給・水道業	56,309	2.39	55,084	2.27
情報通信業	14,303	0.61	8,277	0.34
運輸業、郵便業	40,617	1.73	49,862	2.05
卸売業、小売業	202,509	8.62	208,884	8.60
金融業、保険業	220,246	9.37	223,617	9.21
不動産業、物品賃貸業	334,736	14.25	362,560	14.93
各種サービス業	172,162	7.33	175,384	7.22
地方公共団体	303,285	12.91	307,412	12.66
その他	682,111	29.03	695,669	28.65
国際業務部門	11,596	100.00	14,145	100.00
政府等	—	—	—	—
金融機関	—	—	—	—
その他	11,596	100.00	14,145	100.00
合計	2,361,120	—	2,442,519	—

(注) 国内業務部門は当行及び国内連結子会社の円建取引、国際業務部門は当行の外貨建取引であります。ただし、円建対非居住者取引、特別国際金融取引勘定分等は国際業務部門に含めております。

b 外国政府等向け債権残高(国別)

該当ありません。

⑤ 国内業務・国際業務部門別有価証券の状況

○ 有価証券残高(末残)

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
国債	前連結会計年度	447,013	—	447,013
	当連結会計年度	501,253	—	501,253
地方債	前連結会計年度	96,302	—	96,302
	当連結会計年度	110,041	—	110,041
社債	前連結会計年度	113,419	—	113,419
	当連結会計年度	86,760	—	86,760
株式	前連結会計年度	45,270	—	45,270
	当連結会計年度	48,529	—	48,529
その他の証券	前連結会計年度	189,524	48,642	238,166
	当連結会計年度	179,645	52,235	231,881
合計	前連結会計年度	891,530	48,642	940,172
	当連結会計年度	926,230	52,235	978,465

(注) 1 国内業務部門は当行及び国内連結子会社の円建取引、国際業務部門は当行の外貨建取引であります。ただし、円建対非居住者取引、特別国際金融取引勘定分等は国際業務部門に含めております。

2 「その他の証券」には、外国債券及び外国株式を含んでおります。

(自己資本比率の状況)

(参考)

自己資本比率は、「銀行法第14条の2の規定に基づき、銀行がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準」(平成18年(2006年)金融庁告示第19号)に定められた算式に基づき、連結ベースと単体ベースの双方について算出しております。

当行は、国内基準を適用のうえ、信用リスク・アセットの算出においては標準的手法を採用しております。

連結自己資本比率(国内基準)

(単位：億円、%)

	2025年3月31日	2026年3月31日
1 連結自己資本比率(2/3)	7.92	8.15
2 連結における自己資本の額	1,343	1,402
3 リスク・アセットの額	16,960	17,195
4 連結総所要自己資本額	678	687

単体自己資本比率(国内基準)

(単位：億円、%)

	2025年3月31日	2026年3月31日
1 自己資本比率(2/3)	8.10	8.34
2 単体における自己資本の額	1,171	1,246
3 リスク・アセットの額	14,466	14,950
4 単体総所要自己資本額	578	598

(資産の査定)

(参考)

資産の査定は、「金融機能の再生のための緊急措置に関する法律」(平成10年(1998年)法律第132号)第6条に基づき、当行の貸借対照表の社債(当該社債を有する金融機関がその元本の償還及び利息の支払の全部又は一部について保証しているものであって、当該社債の発行が金融商品取引法(昭和23年(1948年)法律第25号)第2条第3項に規定する有価証券の私募によるものに限る。)、貸出金、外国為替、その他資産中の未収利息及び仮払金、支払承諾見返の各勘定に計上されるもの並びに貸借対照表に注記することとされている有価証券の貸付けを行っている場合のその有価証券(使用貸借又は貸借契約によるものに限る。))について債務者の財政状態及び経営成績等を基礎として次のとおり区分するものであります。

1 破産更生債権及びこれらに準ずる債権

破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権をいう。

2 危険債権

危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権をいう。

3 要管理債権

要管理債権とは、三月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権をいう。

4 正常債権

正常債権とは、債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、上記1から3までに掲げる債権以外のものに区分される債権をいう。

資産の査定額

債権の区分	2025年3月31日	2026年3月31日
	金額(百万円)	金額(百万円)
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	3,838	2,689
危険債権	24,901	31,854
要管理債権	83	176
正常債権	2,038,558	2,161,923

(生産、受注及び販売の状況)

「生産、受注及び販売の状況」は、銀行業における業務の特殊性のため、該当する情報がないので記載しておりません。

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当行グループの経営成績等の状況に関する分析・検討内容は次のとおりであります。

なお、以下の記載における将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

① 重要な会計方針及び見積り

当行グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。この連結財務諸表作成に当たっては、連結財務諸表に含まれる金額が、将来事象の結果に依存するため確定できない場合又は既に発生している事象に関する情報を適時に入手できないために確定できない場合等に、会計上の見積り及び仮定設定を行わなければなりません。当行グループは、過去の実績や状況を分析し合理的であると考えられる様々な要因を考慮して見積りや判断を行い、その結果が、連結財務諸表における資産・負債及び収益・費用の計上金額の基礎となります。当行グループは、連結財務諸表に含まれる会計上の見積り及び判断の適切性、必要性に対して、継続して評価を行っておりますが、実際の結果は、見積りに特有の不確実性があるために、これら見積り時の計上金額と異なる結果となる可能性があります。

当行グループは、特に以下の重要な会計方針が、連結財務諸表の作成において使用される見積りと判断に大きな影響を及ぼすと考えております。

a 貸倒引当金

当行グループは、適切な償却・引当を実施するための準備作業として、自己査定を実施しております。自己査定とは、金融機関が信用リスクを管理するための手段であり、当行グループが保有する全資産の実態を、自己責任原則のもと自ら査定し、回収の危険性又は毀損の危険性の度合いに従って分類区分するプロセスであります。当行グループは、この自己査定の結果に基づき、期末現在の債権を、正常先債権、要注意先債権、破綻懸念先債権、実質破綻先債権及び破綻先債権の5つに区分し、それぞれの区分に応じて、貸倒等の実態を踏まえ債権の将来の予想損失額等を適時かつ適切に見積ることにより、信用リスクの程度に応じた貸倒引当金を計上しております。

また、エネルギー価格等の高騰や円安による物価上昇の継続に伴う急激な経済環境の悪化等による信用リスクの高まりに対応するために、当行及び銀行業務を営む連結子会社においては、要管理先以外の要注意先債権のうち、急激な経済環境の悪化等の影響が大きいと想定している債務者に対する債権については、当該債権に要管理先債権相当の予想損失額を見込んで計上しております。

なお、貸出先等の財政状態が当初予想した範囲以上に悪化し、その支払能力が低下した場合には、貸倒引当金の増しが必要となる可能性があります。

b 繰延税金資産

当行グループは、将来の合理的な期間内の課税所得に関する見通しをはじめとする様々な予測・前提に基づき、将来の税金負担額を軽減する効果を有していると判断した将来減算一時差異等について、繰延税金資産を計上しております。

繰延税金資産の計上に関する判断は、毎決算期末時点において実施しておりますが、実際の課税所得の推移等により、前連結会計年度に計上した繰延税金資産の一部、又は全額の回収ができないと判断した場合には、当行グループの繰延税金資産を取り崩し、同額を費用として計上することとなります。また、将来の課税所得は十分見込めるとしても、期末時点において、将来の一定の事実の発生が見込めないこと又は当行グループによる将来の一定の行為の実施についての意思決定又は実施計画等が存在しないことにより、将来の税金負担額の軽減の要件を充足することが見込めない場合には、同様に当行グループの繰延税金資産を取り崩し、同額を費用として計上することとなります。

c 投資の減損

当行グループは、金融機関として一定の運用収益を確保していくため、有価証券を保有しております。これらの有価証券には市場価格又は合理的に算定された価額のある有価証券と市場価格のない株式が含まれます。当行グループでは、市場価格又は合理的に算定された価額のある有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがないものと判断したものについては、当該時価をもって連結貸借対照表価額とするとともに、評価差額を当該連結会計年度の損失として費用処理しております。また、市場価格のない株式において、当該株式の発行会社の財政状態の悪化により実質価額が著しく低下した場合には、相当の減額を行い、同様に評価差額を当該連結会計年度の損失として費用処理しております。

将来の市況悪化や投資先の業績不振等により、現在の帳簿価額に反映されていない損失又は帳簿価額の回収不能が発生した場合には、追加的な減損処理が必要となる可能性があります。

d 退職給付に係る負債

当行グループは、従業員の退職給付に備えるため、連結会計年度末における退職給付債務の見込額に基づき、退職給付に係る負債を計上しております。退職給付費用及び退職給付債務は、割引率、予定昇給率、退職率及び死亡率等の数理計算において用いる前提条件に基づいて算出されております。

実際の結果が前提条件と異なる場合、又は前提条件が変更された場合、その影響は数理計算上の差異あるいは過去勤務費用として累積され、将来にわたって定期的に認識されるため、将来期間において認識される費用及び計上される債務に影響を及ぼします。

e 固定資産の減損

当行グループは、収益性の低下により投資額の回収が見込めなくなった固定資産の帳簿価額を、回収可能価額まで減額する会計処理を適用しております。

同会計処理の適用に当たっては、営業活動から生ずる損益の継続的低下や地価の著しい下落等によって減損の兆候が見られる場合に減損の有無を検討しております。減損の検討には将来キャッシュ・フローの見積額を用いており、減損の認識が必要と判断された場合には、帳簿価額が回収可能価額を上回る金額を減損しております。なお、回収可能価額は将来キャッシュ・フローの見積額の現在価値、又は正味売却価額のいずれか高い金額によって決定しております。

将来の営業活動から生ずる損益の悪化、使用範囲又は方法についての変更、経営環境の著しい悪化、市場価格の著しい下落等により減損の認識が必要となった場合、また、見積りの前提条件の変更等により将来キャッシュ・フローの見積額が減少することとなった場合には、追加的な減損処理が必要となる可能性があります。

② 当連結会計年度の経営成績の分析

		前連結会計年度 (百万円) (A)	当連結会計年度 (百万円) (B)	増減(百万円) (B) - (A)
資金運用収支	A	35,403	36,853	1,449
資金運用収益		38,324	45,322	6,997
資金調達費用 (金銭の信託運用見合費用控除後)		2,920	8,469	5,548
役務取引等収支	B	7,986	7,679	△307
役務取引等収益		11,495	11,733	237
役務取引等費用		3,508	4,054	545
その他業務収支	C	△4,401	△3,188	1,213
その他業務収益		10,889	11,514	625
その他業務費用		15,291	14,702	△588
連結業務粗利益(= A + B + C)	D	38,988	41,344	2,355
営業経費	E	30,773	33,553	2,779
人件費		14,718	15,197	479
物件費		14,425	16,539	2,114
税金		1,630	1,815	185
貸倒償却引当費用	F	2,656	4,344	1,688
貸出金償却		948	1,109	160
個別貸倒引当金繰入額		3,008	3,699	690
その他の債権売却損等		48	28	△20
偶発損失引当金繰入額等(注)		181	115	△66
一般貸倒引当金繰入額		△1,531	△607	923
株式等関係損益	G	1,092	7,976	6,884
償却債権取立益	H	1,808	1,220	△588
その他損益	I	243	792	548
経常利益 (= D - E - F + G + H + I)	J	8,701	13,434	4,732
特別損益	K	111	△397	△509
特別利益		269	31	△238
特別損失		158	429	271
税金等調整前当期純利益(= J + K)	L	8,813	13,036	4,223
法人税、住民税及び事業税	M	1,648	5,134	3,485
法人税等調整額	N	5	△714	△719
法人税等合計(= M + N)	O	1,654	4,419	2,765
当期純利益(= L - O)	P	7,159	8,616	1,457
非支配株主に帰属する当期純利益 又は非支配株主に帰属する当期純損失(△)	Q	△7	15	22
親会社株主に帰属する当期純利益(= P - Q)		7,166	8,601	1,434

(注) 偶発損失引当金繰入額等には、信用保証協会責任共有制度負担金を含んでおります。

- a 連結業務粗利益(資金運用収支+役員取引等収支+その他業務収支)
- ・資金運用収支
資金運用収益は、貸出金残高及び貸出金利回りが順調に推移したことによる貸出金利息収入の増加及び預け金利息の増加により、前年度比69億97百万円増加しました。資金調達費用は、預金利回りが上昇したことによる預金利息の増加により、前年度比55億48百万円増加しました。資金運用収支は前年度比14億49百万円増加して368億53百万円の収益となりました。
 - ・役員取引等収支
役員取引等収益は、お客さまの資産形成実現のための野村證券株式会社との業務提携が順調に推移していることなどにより、前年度比2億37百万円増加しました。役員取引等費用は、団体信用生命保険料や有価証券関連手数料の増加により、前年度比5億45百万円増加しました。役員取引等収支は、前年度比3億7百万円減少して76億79百万円の収益となりました。
 - ・その他業務収支
その他業務収支は、債券関係損益の改善により、前年度比12億13百万円増加して31億88百万円の損失となりました。
以上の結果、連結業務粗利益は、前年度比23億55百万円増加して413億44百万円となりました。
- b 営業経費
営業経費は、株式会社福邦銀行との経営統合費用の計上による物件費の増加及びベースアップの実施等による人件費の増加により、前年度比27億79百万円増加して335億53百万円となりました。
- c 貸倒償却引当費用
貸倒償却引当費用は、再生支援と適切な信用リスク管理に努めた結果、前年度比16億88百万円増加して43億44百万円となりました。
- d 株式等関係損益
株式等関係損益は、株式等売却益が増加したことから、前年度比68億84百万円増加して79億76百万円の利益となりました。
- e 償却債権取立益
償却債権取立益は、前年度比5億88百万円減少し12億20百万円となりました。
- f 経常利益
以上の結果、経常利益は、前年度比47億32百万円増加して134億34百万円の利益となりました。
- g 特別損益
特別損益は、過去勤務費用償却額の計上等により、前年度比5億9百万円減少して3億97百万円の損失となりました。
- h 親会社株主に帰属する当期純利益
以上の結果、親会社株主に帰属する当期純利益は、前年度比14億34百万円増加して86億1百万円となりました。

③ 当連結会計年度の財政状態の分析

	前連結会計年度 (億円) (A)	当連結会計年度 (億円) (B)	増減(億円) (B) - (A)
預金等	34,109	34,094	△14
うち預金	33,142	33,313	171
うち譲渡性預金	966	780	△185
貸出金	23,611	24,425	813
有価証券	9,401	9,784	382
総資産	42,867	43,143	275
純資産	1,364	1,529	165

a 預金・譲渡性預金

譲渡性預金を含めた預金等は、前連結会計年度末比14億円減少して当連結会計年度末残高は3兆4,094億円となりました。

(預金の残高(末残))

種類	前連結会計年度 (億円) (A)	当連結会計年度 (億円) (B)	増減(億円) (B) - (A)
預金残高(末残)	33,142	33,313	171
うち個人預金	22,080	22,019	△60
うち法人預金	11,062	11,293	231
譲渡性預金残高(末残)	966	780	△185
総合計	34,109	34,094	△14

(預り資産の残高(末残))

種類	前連結会計年度 (億円) (A)	当連結会計年度 (億円) (B)	増減(億円) (B) - (A)
公共債	70	—	△70
投資信託	133	—	△133
個人年金保険等	875	913	38
金融商品仲介業務における預り 資産残高(注)	4,875	6,395	1,519
総合計	5,955	7,309	1,353

(注) 「金融商品仲介口座」には、野村証券株式会社との包括的業務提携による同社を委託元とする金融商品仲介口座の残高を記載しております。福井銀行の証券口座は2023年11月13日付けで、また福邦銀行の証券口座は2025年4月28日付けで、同社を委託元とする金融商品仲介口座へ移管いたしました。

b 貸出金

貸出金は、事業性貸出が順調に推移したことから、前連結会計年度末比813億円増加して当連結会計年度末残高は2兆4,425億円となりました。

(貸出金の残高(末残))

	前連結会計年度 (億円) (A)	当連結会計年度 (億円) (B)	増減(億円) (B) - (A)
貸出金残高(末残)	23,611	24,425	813
うち中小企業等向け残高	16,209	16,317	107
うち消費者ローン残高	6,741	6,599	△142
うち住宅ローン残高	6,289	6,146	△142
うちその他ローン残高	452	452	0

c 有価証券

有価証券は、市場動向を注視しつつ安定的な収益確保に努めた結果、前連結会計年度末比382億円増加して当連結会計年度末残高は9,784億円となりました。

(有価証券の残高(末残))

種類	前連結会計年度 (億円) (A)	当連結会計年度 (億円) (B)	増減(億円) (B) - (A)
国債	4,470	5,012	542
地方債	963	1,100	137
社債	1,134	867	△266
株式	452	485	32
その他の証券	2,381	2,318	△62
合計	9,401	9,784	382

d 不良債権額

当行グループの金融再生法開示債権の合計は、前連結会計年度末比45億87百万円増加して463億9百万円となりました。総与信残高に占める割合は、前連結会計年度末比0.12ポイント増加して1.83%となりました。

(金融再生法開示債権の状況)

	前連結会計年度 (百万円) (A)	当連結会計年度 (百万円) (B)	増減(百万円) (B) - (A)
破産更生債権及びこれらに準ずる債権額	6,509	5,476	△1,032
危険債権額	33,935	39,736	5,801
三月以上延滞債権額	71	149	77
貸出条件緩和債権額	1,205	946	△259
金融再生法開示債権合計 ①	41,722	46,309	4,587
総与信残高(末残) ②	2,432,834	2,529,184	96,350
金融再生法開示債権比率 =①/②×100(%)	1.71	1.83	0.12

e 繰延税金資産

繰延税金資産については、貸倒引当金に係るものが大部分を占めております。当連結会計年度においては、その他有価証券評価差額金にかかる繰延税金負債が増加したことから、繰延税金資産と繰延税金負債の差額は36億62百万円減少して、純額で24億75百万円の繰延税金資産となりました。

(繰延税金資産及び繰延税金負債の合計額)

	前連結会計年度 (百万円) (A)	当連結会計年度 (百万円) (B)	増減(百万円) (B) - (A)
繰延税金資産合計 ①	6,917	7,436	519
繰延税金資産小計	13,891	14,985	1,093
うち貸倒引当金	6,911	7,016	104
評価性引当額	△6,974	△7,548	△574
繰延税金負債合計 ②	779	4,961	4,181
繰延税金資産の純額 繰延税金負債の純額(△) ①-②	6,137	2,475	△3,662

④ 当連結会計年度のキャッシュ・フローの状況の分析

営業活動によるキャッシュ・フローは、貸出金の増加による支出と借入金の減少による支出が、債券貸借取引受入担保金の増加による収入を上回ったことを主因に、505億92百万円の支出となりました。また、前年度比では、貸出金の増加幅及び借入金の減少幅が拡大したことなどから、1,626億64百万円の支出の増加となりました。

投資活動によるキャッシュ・フローは、有価証券の取得による支出が、有価証券の売却及び償還による収入を上回ったことを主因に、190億64百万円の支出となりました。また、前年度比では、有価証券の取得による支出が減少したことや、有価証券の償還による収入が増加したことから、1,143億22百万円の支出の減少となりました。

財務活動によるキャッシュ・フローは、配当金の支払を主因に、15億88百万円の支出となりました。また、前年度比では、前年度に実施した子会社株式の追加取得による支出の減少等が自己株式の売却による収入の減少を上回ったことから、7億68百万円の支出の減少となりました。

以上の結果、現金及び現金同等物の期末残高は、前年度比712億45百万円減少して7,999億49百万円となりました。

当行グループの収益の根源となる貸出金や有価証券の運用資金については、大部分をお客さまからの預金にて調達しており、必要に応じて日銀借入金や金融市場から資金調達を行っております。

なお、当面の設備投資、成長分野への投資並びに株主還元等は自己資金で対応する予定であります。

(連結キャッシュ・フローの状況)

	前連結会計年度 (百万円) (A)	当連結会計年度 (百万円) (B)	増減(百万円) (B) - (A)
営業活動によるキャッシュ・フロー	112,072	△50,592	△162,664
投資活動によるキャッシュ・フロー	△133,386	△19,064	114,322
財務活動によるキャッシュ・フロー	△2,357	△1,588	768
現金及び現金同等物に係る換算差額	—	—	—
現金及び現金同等物の増減額(△は減少)	△23,671	△71,245	△47,573
現金及び現金同等物の期首残高	894,866	871,194	△23,671
現金及び現金同等物の期末残高	871,194	799,949	△71,245

⑤ 経営者の問題認識と今後の方針について

「1 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等」の(経営方針)をご参照ください。

5 【重要な契約等】

該当事項はありません。

6 【研究開発活動】

該当事項はありません。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当行及び連結子会社では、銀行業務を中心として店舗サービスを一層充実させるための不動産投資のほか、効率化、省力化及び顧客の利便性向上を目的とした投資を行っており、当連結会計年度の有形固定資産及び無形固定資産に対する設備投資総額は1,157百万円となりました。

また、当連結会計年度において、重要な設備の売却はありません。

2 【主要な設備の状況】

当連結会計年度末における主要な設備の状況は次のとおりであります。賃借している設備については、それぞれ事業所の帳簿価額に含めて記載しております。

2026年3月31日現在

	店舗名 その他	所在地	設備の 内容	土地		建物	動産	リース 資産	合計	従業員 数(人)
				面積(m ²)	帳簿価額(百万円)					
当行	本店 他76店	福井県	店舗	73,168.62 (20,011.69)	7,558	8,707	1,105	-	17,371	974 [201]
	金沢支店 他9店	石川県	店舗	7,324.46 (1,296.00)	549	791	68	-	1,408	80 [10]
	富山支店 他3店	富山県	店舗	2,793.41 (2,793.41)	-	270	20	-	291	29 [3]
	東京支店	東京都	店舗	10.00 (10.00)	0	26	3	-	30	16 [1]
	大阪支店	大阪府	店舗	30.00 (30.00)	0	27	7	-	35	12 [1]
	名古屋支 店	愛知県	店舗	20.00 (20.00)	0	10	5	-	16	4 [2]
	京都支店	京都府	店舗	60.00 (60.00)	2	34	18	-	56	11 [1]
	大津支店 他1店	滋賀県	店舗	998.64	87	10	6	-	104	10 [2]
	事務セン ター	福井県 福井市	事務セン ター	15,042.78	1,719	995	91	-	2,805	99 [117]
	運動公園 前社宅他 44カ所	福井県 福井市 他	社宅・ 寮・厚生 施設	8,426.03 (20.00)	1,388	566	8	-	1,963	-
	その他施 設	福井県 福井市 他	その他	16,287.64 (588.65)	2,878	391	232	11	3,514	-

- (注) 1 当行グループは総合金融サービス業の単一セグメントであるため、セグメントの記載を省略しております。
- 2 当行の主要な設備の大宗は、店舗、事務センターであるため、総合金融サービス業に一括計上しております。
- 3 土地の面積欄の()内は、借地の面積(うち書き)であり、その年間賃借料は建物も含め298百万円であります。
- 4 動産は、事務機械667百万円、その他900百万円であります。
- 5 当行の出張所6カ所、海外駐在員事務所1カ所及び店舗外現金自動設備38カ所(株式会社セブン銀行、株式会社イーネット及び株式会社ローソン銀行との共同設置分を除く)は上記に含めて記載しております。

6 当行には連結子会社に貸与している土地・建物87百万円が含まれております。

7 上記の他、リース契約による主な賃借設備は次のとおりであります。

	会社名	店舗名 その他	所在地	設備の内容	従業員数 (人)	年間リース料 (百万円)
当行	—	本店他	福井県 福井市他	車両	—	83

8 従業員数は就業人員数を表示しており、嘱託及び臨時従業員数は [] 内に年間の平均人員を外書きで記載しております。

3 【設備の新設、除却等の計画】

当行及び連結子会社の設備投資については、既存設備の更新状況、新商品、新サービスへの対応、収益計画等を総合的に勘案して計画しております。

当連結会計年度末において計画中等である重要な設備の新設、除却等は次のとおりであります。

(1) 新設、改修

会社名	店舗名 その他	所在地	区分	設備の内容	投資予定金額 (百万円)		資金調 達方法	着手 年月	完了予定 年月
					総額	既支払額			
当行	—	福井県 福井市他	新設	事務機器	154	—	自己資金	—	—

- (注) 1 当行グループは総合金融サービス業の単一セグメントであるため、セグメントの記載を省略しております。
- 2 上記設備計画の記載金額には、消費税及び地方消費税を含んでおりません。

(2) 売却

重要な設備の売却の計画はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	56,564,732
計	56,564,732

② 【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (2026年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (2026年6月23日)	上場金融商品取引所名又は 登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	24,144,669	24,144,669	東京証券取引所 プライム市場	単元株式数は100株
計	24,144,669	24,144,669	—	—

(2) 【新株予約権等の状況】

① 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

② 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

③ 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2017年10月1日(注)	△217,302	24,144	—	17,965	—	2,614

(注) 2017年10月1日付で10株を1株に株式併合し、これに伴い発行済株式総数は217,302千株減少して24,144千株となっております。

(5) 【所有者別状況】

2026年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満株式の状況(株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	—	26	31	894	62	1	9,088	10,102	—
所有株式数(単元)	—	64,733	3,688	70,243	13,601	3	87,661	239,929	151,769
所有株式数の割合(%)	—	26.98	1.54	29.28	5.67	0.00	36.53	100.00	—

(注) 1 自己株式54,236株は「個人その他」に542単元、「単元未満株式の状況」に36株含まれております。

2 「その他の法人」の欄には、株式会社証券保管振替機構名義の株式が、3単元含まれております。

(6) 【大株主の状況】

2026年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(千株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区赤坂1丁目8番1号 赤坂インターシティAIR	1,978	8.21
明治安田生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内2丁目1番1号	996	4.13
株式会社日本カストディ銀行(信託口)	東京都中央区晴海1丁目8番12号	817	3.39
住友生命保険相互会社	東京都中央区八重洲2丁目2番1号	768	3.18
福井銀行職員持株会	福井市順化1丁目1番1号	626	2.59
株式会社クスリのアオキ	石川県白山市松本町2512番地	561	2.33
日本生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内1丁目6番6号	558	2.31
QRファンド投資事業有限責任組合	石川県金沢市広岡2丁目12番24号	496	2.06
株式会社DSG1	愛知県名古屋市中村区名駅5丁目38番5号	370	1.53
轟産業株式会社	福井市毛矢3丁目2番4号	340	1.41
計	—	7,513	31.18

(注) 上記の信託銀行所有株式数のうち、当該銀行の信託業務に係る株式数は、次のとおりです。

日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	1,978千株
株式会社日本カストディ銀行(信託口)	817千株

(7) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

2026年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 54,200	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 23,938,700	239,387	—
単元未満株式	普通株式 151,769	—	1単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	24,144,669	—	—
総株主の議決権	—	239,387	—

(注) 1 「完全議決権株式(その他)」の欄には、福井銀行職員持株会専用信託が所有する株式136千株、役員向け株式交付信託が所有する株式297千株及び株式会社証券保管振替機構名義の株式が、300株含まれております。

また、「議決権の数」の欄に、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権が3個含まれております。

2 「単元未満株式」の欄には、当行所有の自己株式36株が含まれております。

② 【自己株式等】

2026年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社福井銀行	福井市順化1丁目1番1号	54,200	—	54,200	0.22
計	—	54,200	—	54,200	0.22

(注) 上記には、福井銀行職員持株会専用信託が所有する株式136千株及び役員向け株式交付信託が所有する297千株は含まれておりません。

(8) 【役員・従業員株式所有制度の内容】

福井銀行職員持株会専用信託（2023年2月9日取締役会決議）

①従業員株式所有制度の概要

当行は、従業員に対して中長期的な企業価値向上のインセンティブを付与すると同時に、福利厚生を増進策として、従業員持株会の拡充を通じて従業員の株式取得及び保有を促進することにより従業員の財産形成を支援することを目的として「信託型従業員持株インセンティブ・プラン」（以下、「本プラン」という。）を導入しております。

本プランは、「福井銀行職員持株会」（以下、「持株会」という。）に加入するすべての従業員を対象とするインセンティブ・プランであります。本プランでは、当行が信託銀行に「福井銀行職員持株会専用信託」（以下、「従持信託」という。）を設定し、従持信託は、その設定後5年間にわたり持株会が取得すると見込まれる数の当行株式を予め取得します。その後は、従持信託から持株会に対して継続的に当行株式の売却が行われるとともに、信託終了時点で従持信託内に株式売却益相当額が累積した場合には、当該株式売却益相当額が残余財産として受益者適格要件を満たす者に分配されます。

なお、当行は、従持信託が当行株式を取得するための借入に対し保証することになるため、当行株価の下落により従持信託内に株式売却損相当額が累積し、信託終了時点において従持信託内に当該株式売却損相当の借入金残債がある場合は、保証契約に基づき、当行が当該残債を弁済することになります。

②持株会に取得させる予定の株式の総額

670百万円

③当該従業員株式所有制度による受益権その他の権利を受けることができる者の範囲

受益者適格要件を満たす者（受益権確定事由の発生後一定の手続きを経て存在するに至ります。）

役員向け株式交付信託（2019年6月14日報酬委員会決議）

①本制度の概要

本制度は、当行が金銭を拠出することにより設定する信託（以下、「本信託」という。）が当行株式を取得し、当行が各執行役に付与するポイントの数に相当する数の当行株式が本信託を通じて各執行役に対して交付される、という株式報酬制度であります。なお、執行役が当行株式の交付を受ける時期は、原則として執行役の退任時であります。

②対象者に取得させる予定の株式の総額

2020年3月末で終了する事業年度から2024年3月末で終了する事業年度までの5事業年度（以下、「当初信託期間」という。）を対象に合計500百万円を拠出しております。また、当初信託期間終了後も、当行の報酬委員会の決議により、本信託の信託期間を延長し本制度を継続できるものとしております。この場合、当該延長分の対象期間の事業年度数に120百万円を乗じた金額を上限とする金銭を拠出します。

なお、当行は2024年4月12日開催の報酬委員会において、2025年3月末で終了する事業年度から2029年3月末で終了する事業年度までの合計5事業年度を対象期間として、本制度を継続することを決議しております。

また、当行は本信託に対し2025年8月26日付で301百万円を拠出しております。

③本制度による受益権その他権利を受けることができる者の範囲

当行の執行役のうち給付要件を満たす者

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号による普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	1,101	2,671,994
当期間における取得自己株式	87	345,315

(注) 当期間における取得自己株式には、2026年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	—	—	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	—	—	—	—
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	—	—	—	—
その他(役員向け株式交付信託への譲渡)	50,000	88,734,060	—	—
その他(単元未満株式の買増請求による売渡)	40	81,640	—	—
保有自己株式数	54,236	—	54,323	—

(注) 1 当期間における「その他(単元未満株式の買増請求による売渡)」及び「保有自己株式数」には、2026年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取り及び買増しによる株式数は含めておりません。

2 「保有自己株式数」には、従持信託及び役員向け株式交付信託が保有する当行株式は含めておりません。

3 【配当政策】

(剰余金の配当の決定に関する方針)

当行は、地域価値循環モデルの実現に向け、グループ一体となった支援・伴走を通じて、地域の価値を高めることに取り組んでいます。その成果としてグループ全体の収益力を高め、適切な自己資本を確保しつつ、安定的・継続的に配当を行うことを基本方針としています。

具体的には、1株当たり年間50円（中間配当及び期末配当の年2回）の安定配当に業績連動配当を合わせ、親会社株主に帰属する当期純利益に対する配当性向を、30%程度とすることを目途として取締役会において配当を決定いたします。なお、各期の配当金につきましては、その時々々の経済情勢、財務状況、自己資本比率の状況等を勘案し、各期の業績が明らかになった時点で決定いたします。

内部留保金につきましては、将来の収益基盤強化に向けたシステムやチャネルなどのインフラ整備、戦略分野や人的資本への投資等に活用することで、企業価値の向上に努めてまいります。

(当事業年度の剰余金の配当)

当事業年度の剰余金の配当につきましては、上記の基本方針に基づき、期末配当は1株当たり79円とし、中間配当（1株当たり29円）と合わせ、年108円としております。

(注) 基準日が当事業年度に属する剰余金の配当は、以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (百万円)	1株当たりの配当額 (円)
2025年11月14日 取締役会決議	698	29
2026年5月15日 取締役会決議	1,903	79

(注) 配当金の総額には、従持信託に対する配当金（2025年11月14日取締役会決議分4百万円、2026年5月15日取締役会決議分10百万円）及び役員向け株式交付信託に対する配当金（2025年11月14日取締役会決議分8百万円、2026年5月15日取締役会決議分23百万円）を含めております。

<株主還元方針の変更について>

当行は、2026年度（2027年3月期）より、当行グループの財務状況及び業績見通しを踏まえ、株主還元の一層の充実に努めるとともに企業価値の向上を図ることを目的に、株主還元方針を下記の通り変更しております。

[株主還元方針]

当行は、地域価値循環モデルの実現に向け、グループ一体となった支援・伴走を通じて、地域の価値を高めることに取り組んでいます。その成果としてグループ全体の収益力を高め、適切な自己資本を確保しつつ、安定的・継続的に配当を行うことを基本方針としています。

具体的には、1株当たり年間50円の安定配当に業績連動配当を合わせ、親会社株主に帰属する当期純利益に対する配当性向を40%程度とすることを目途としております。なお、各期の配当金につきましては、その時々々の経済情勢、財務状況、自己資本比率の状況等を勘案し、各期の業績が明らかになった時点で決定いたします。

内部留保金につきましては、将来の収益基盤強化に向けたシステムやチャネルなどのインフラ整備、戦略分野や人的資本への投資等に活用することで、企業価値の向上に努めてまいります。

4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

① コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当行は1899年に、近代的経営に移行を図ろうとする繊維業界に資金を積極的に供給し、福井県の産業を育成発展させることを目的として設立され、現在まで「地域社会とともに」を原点に、地域の暮らしと社会の発展に幅広く関わってまいりました。

この設立目的を背景に、「地域産業の育成・発展と地域に暮らす人々の豊かな生活の実現」を当行グループの「企業理念」として制定し、その実現に向けて、社会に対する経営のコミットメントとして「経営理念」を、役職員が日々の活動において大切にしている価値観として「行動理念」を掲げております。

当行グループは、この3つの理念を心の拠り所として、地域のみならずみなさまにご満足いただける商品・サービスの提供に取り組んでおります。

〔企業理念〕 「地域産業の育成・発展と地域に暮らす人々の豊かな生活の実現」

〔経営理念〕 「トライアングル・バランスの実現」

「職員の満足（働きがい）」「お客さま（地域）のご満足」「株主の方々（投資家のみなさま）のご満足」をバランスよく高める経営を実現します

〔行動理念〕 『「誠実」×「情熱」×「責任」×「協働」』

また、当行の組織形態は「指名委員会等設置会社」であり、その特徴である「業務執行と監督の分離によるガバナンス態勢の強化」「業務執行の決定権限の委任による業務執行のスピードアップ」「社外取締役が過半数を占める三委員会の設置による経営の透明性向上（当行では三委員会とも社外取締役が委員長を務めております）」を実現するとともに、次の基本的な考え方に沿って、コーポレート・ガバナンスの充実に取り組んでおります。

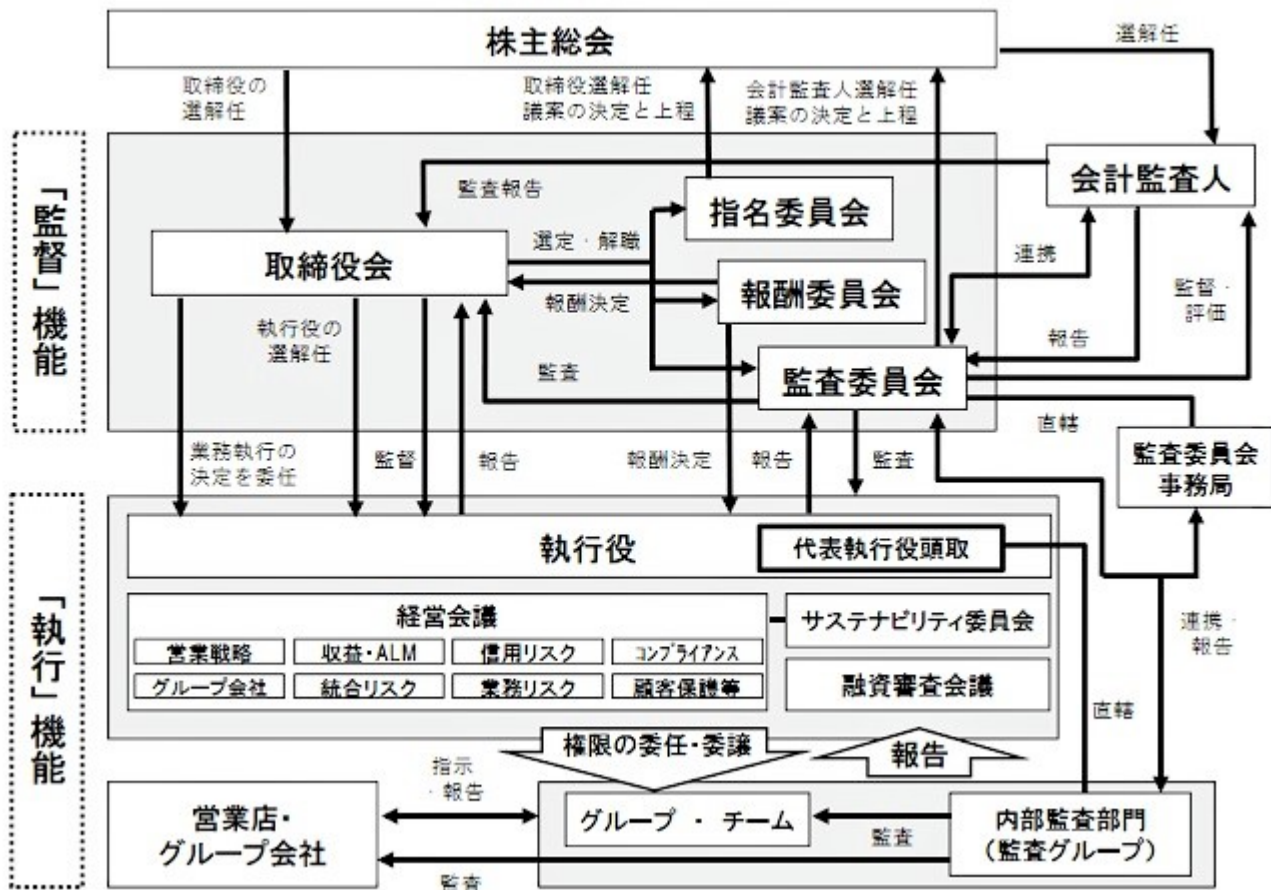
- I. 当行は、株主のみなさまの権利を尊重するとともに、株主のみなさまの平等性の確保に努めます。
- II. 当行は、株主のみなさまを含むステークホルダーの利益を考慮するとともに、ステークホルダーとの適切な協働に努めます。
- III. 当行は、非財務情報を含む会社情報を適切に開示するとともに、その会社情報の透明性の確保に努めます。
- IV. 当行は、独立社外取締役が中心的な役割を担う体制を構築するとともに、その体制を活かして、取締役会による業務執行の監督機能の実効性向上に努めます。
- V. 当行は、持続的な成長と中長期的な企業価値の向上に向けて、株主のみなさまとの建設的な対話の実施に努めます。

② 企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

当行グループは、企業理念を実現し、そして、株主の方々に当行の株式を安心して保有していただくことを目的として、「コーポレートガバナンスの基本方針」を制定しております。

この基本方針に基づく最適なコーポレート・ガバナンスを実現するとともに、経営戦略などの本質的な議論の活性化や、株主の方々をはじめとするあらゆるステークホルダーとの対話を深めながら、持続的な成長と中長期的な企業価値の向上を目指しております。

当行のコーポレート・ガバナンス体制に係る模式図は次のとおりであります。



(社外取締役が過半数を占める3委員会の設置による経営の透明性向上)

法令に基づき、指名委員会、報酬委員会、監査委員会を設置しております。2026年6月23日（有価証券報告書提出日）現在、これら3委員会は、それぞれ3名の取締役から構成されておりますが、いずれの委員会においても、高い専門性を有する社外取締役が過半数を占め、かつ委員長を務めており、経営の透明性が一層図られております。

3委員会の主な活動状況は以下のとおりです。

	具体的な検討事項	2025年度の開催回数
「指名委員会」	・株主総会に提出する取締役の選任及び解任に関する議案の内容の決定 ・サクセッションプランの導入に関する検討	4回
「監査委員会」	・具体的な検討事項は、後掲「(3) 監査の状況」の「① 監査委員会監査の状況」の「(イ) 監査委員会の活動状況」中の記載のとおりであります。	14回
「報酬委員会」	・具体的な検討事項は、後掲「(4) 役員の報酬等」の「① 役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針」中の記載のとおりであります。	4回

2026年6月27日開催予定の定時株主総会の議案（決議事項）として、「取締役9名選任の件」を提案しており、当該議案が承認可決の後、同日の取締役会にて指名委員会、監査委員会、報酬委員会の各委員の選定を行い、同取締役会後のこれら3委員会において、各委員会の委員長を選任する予定であります。

(業務執行の決定権限の委任による業務執行のスピードアップ)

取締役会は執行役を選任し、執行役は取締役会から委任を受けた事項についての業務執行の決定及び業務の執行を行っております。このうち、重要事項については、執行役の合議による決議機関である各種会議で決定されます。取締役会から執行役に業務執行の決定権限が大幅に委任されることにより、迅速な業務執行が可能となっております。

(本部及び営業店の業務執行)

本部各グループ、営業店は、業務執行規程、業務分掌規程をはじめとした社内規程に基づき、各部署の役割と権限を明確にして、相互牽制を機能させつつ業務執行を行っております。なお、地域のお客さまとの更なる関係強化や当行組織全体としての活性化を図るために、「執行役員制」を導入しております。「執行役員」は当行との雇用関係を維持し、職員の身分を失わない「最高幹部職員」として位置づけており、提出日現在で13名が任命されております。

③ 企業統治に関するその他の事項

I 内部統制システムの整備の状況

当行の内部統制システムに関する基本的な考え方を明らかにするものとして、会社法に基づく内部統制に関する決議を行っております。その内容は以下のとおりであります。

a 監査委員会の職務の執行のため必要な事項

○監査委員会の職務を補助すべき取締役及び使用人に関する事項

- ・監査委員会の職務執行を補助するため、取締役会の決議に基づき、監査委員会事務局を設置し、監査委員会の職務を補助する使用人を配置しております。

(運用状況の概要)

監査委員会の職務執行を補助するために監査委員会事務局を設置し、専任かつ執行役の指揮命令系統に属さない使用人を2名配置しております。

○前号の取締役及び使用人の執行役からの独立性に関する事項

- ・監査委員会の職務を補助すべき使用人が、その職務を遂行するうえで、執行役から不当な制約を受けることがないよう、その独立性を確保することとしております。
- ・監査委員会事務局の使用人の異動・人事考課等については、監査委員会の同意を要することとしております。

(運用状況の概要)

上記体制のとりの運用を行っております。

○監査委員会の職務を補助すべき取締役及び使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項

- ・監査委員会の職務を補助すべき使用人は、監査委員会の指示に従い、執行役の職務の執行状況の報告を求め、当行及びグループ会社の業務及び財産の状況の調査を行うこととしております。
- ・監査委員会の職務を補助すべき使用人は、その職務を遂行するうえで不当な制約を受けたときは、監査委員会に報告し、不当な制約を排除するよう求めることができます。

(運用状況の概要)

2025年度については、監査委員会の職務を補助すべき使用人に対する、その職務を遂行するうえでの不当な制約は発生しておりません。

○当行グループの役職員が監査委員会に報告をするための体制その他の監査委員会への報告に関する体制

- ・当行グループの役職員は、職務執行に関して重大な法令・定款違反及び不正行為の事実、又は当行に著しい損害を及ぼすおそれのある事実を発見したときは、遅滞なく監査委員会に報告することとしております。
- ・当行グループの役職員は、監査委員の求めに応じて、その職務の執行に関する事項の説明を行うこととしております。

(運用状況の概要)

2025年度については、職務執行に関して重大な法令・定款違反及び不正行為の事実、又は当行に著しい損害を及ぼすおそれのある事実は発生しておりません。

○報告者が報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制

- ・当行及びグループ会社では、「コンプライアンス・マニュアル」にて、法令違反や不正行為に関する内部通報制度を整備することとしております。
- ・「コンプライアンス・マニュアル」では、報告者に対し人事上その他の不利益を与えることを禁じております。

(運用状況の概要)

監査委員及び顧問弁護士並びに社外取締役を報告窓口とする相談・報告制度を整備しており、報告者のプライバシーを厳格に保護するとともに、人事上その他の不利益な扱いを一切行わない運用を行っております。

○監査委員会の職務の執行について生ずる費用の前払又は償還の手続きその他の当該職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項

- ・監査委員会がその職務の執行について、当行に対し、会社法に基づく費用の前払等の請求をしたときは、当該請求に係る費用又は債務が当該委員の職務の執行に必要なと当行が証明した場合を除き、当行がその費用又は債務を負担することとしております。

(運用状況の概要)

上記体制のとりの運用を行っております。

○その他監査委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制

- ・代表執行役頭取は、監査委員と定期的に意見交換会を実施し、監査委員より監査環境の整備等について要請があれば誠実に協議を行うこととしております。
- ・監査委員は、執行役が参加する重要な会議等に出席することとしております。
- ・内部監査部門である監査グループは、適切な監査情報の提供を行うなど、監査委員会の円滑な職務遂行のための協力関係を適正に確保することとしております。

(運用状況の概要)

上記体制のとりの運用を行っております。2025年度については、代表執行役頭取と監査委員による意見交換を13回実施するとともに、監査委員は執行役が参加する重要な会議の全てに出席いたしました。

b 執行役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他当行及びグループ会社の業務の適正を確保するために必要な体制

○執行役及びグループ会社取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

- ・重要な書類等については、社内規程に基づいて保存年限を定め、適切な文書管理態勢の整備を図ることとしております。
- ・監査委員会は、執行役及びグループ会社の取締役の職務の執行に係る文書をいつでも閲覧することができることとしております。

(運用状況の概要)

上記体制のとりの運用を行っております。監査委員会は行内システムへのアクセス権限が付与されており、いつでも執行役及びグループ会社の取締役の職務の執行に係る文書を閲覧することができる運用を行っております。

○当行グループの損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- ・リスク管理態勢の確立を図るために「リスク管理の基本方針」等を制定し、リスク管理の対応方針及び各種リスクを管理する統括部署を定めて適切なリスク管理を行うこととしております。
- ・「経営会議」においてリスク管理に関する重要な事項を協議・決定することとしております。
- ・災害や障害等の緊急事態に陥った際に業務の早期回復を行うために、「危機管理計画」を定めて統一的な危機管理対応を実施することとしております。

(運用状況の概要)

上記体制のとりの運用を行っております。緊急事態発生時の迅速かつ的確な初動対応を確保するため、平時より定期的に危機管理訓練を実施しております。

○執行役及びグループ会社の取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- ・取締役会は、経営の基本方針及び重要な事項を決定するとともに、執行役の職務の執行を監督することとしております。
- ・執行役は、取締役会において定めた「経営の基本方針」、「職務分掌」等に基づき業務執行を行うこととしております。
- ・執行役は、取締役会から委任された職務について、その権限の範囲において、適切かつ効率的な職務執行

- を実現するとともに、定期的に、取締役会において自己の職務執行状況を報告することとしております。
- ・「経営会議」においてグループ会社の業務運営管理に関する重要な事項を決定することとしております。
- (運用状況の概要)

上記体制のとおり運用を行っております。執行役が合議で決定すべき事項の議論の場として、「経営会議（2025年度71回開催）」「融資審査会議（同30回開催）」を設置し運用しております。また、原則として毎月開催している取締役会において、執行役からの報告に基づいて、その職務執行状況の監督を行っております。

○執行役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- ・コンプライアンスを経営の最重要課題の一つとして位置づけ、「コンプライアンス基本方針」を定め、当行グループの役職員はこれを遵守することとしております。
- ・コンプライアンスの統括部署としてリスク統括グループを設置し、法令等遵守態勢の整備・確立を図っております。また、「経営会議」においてコンプライアンスに関する重要な事項を協議・決定することとしております。
- ・取締役会は、法令等遵守態勢が有効に機能しているか、業務執行の監督を行い、監査委員会においてこれらの監査・評価を行うこととしております。
- ・不正行為等の未然防止と早期解決を図るために、コンプライアンスに関する相談・報告制度を整備・運用しております。当行グループの役職員は、法令等に反する行為や不正な行為又はそのおそれのある行為を認められた場合、直ちに監査委員又はリスク統括グループ等に報告することとしており、これらの行為に対しては、懲戒を含め厳正に対処することとしております。
- ・当行グループの職員の職務執行の状況を把握し、その改善を図るために監査グループを置き、「内部監査規程」に基づく内部監査を実施することとしております。

(運用状況の概要)

上記体制のとおり運用を行っております。管理監督者を対象とした「コンプライアンス実践協議会」の開催や、各部署へのコンプライアンス責任者及び同担当者の配置、階層別コンプライアンス研修の実施等を通して、「コンプライアンス基本方針」の周知・徹底とコンプライアンスの一層の啓発を行っております。また、当行グループの役職員を対象として、コンプライアンスに関するアンケートを年2回実施し、不正行為等の未然防止に取り組んでおります。

○当行及びグループ各社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

- ・当行グループの役職員が、職務を遂行するにあたって遵守すべき基準として「コンプライアンス・マニュアル」に行動規範を定めております。
- ・グループ会社の統括部署を経営企画グループとするとともに、社内規程に基づいて各所管部署を定め、業務運営状況について定期的報告を義務付けるとともに、「経営会議」においてグループ会社の業務管理態勢に関する報告・協議を行い、連携を図ることとしております。
- ・監査グループが、当行及びグループ会社において適正かつ効率的な業務運営態勢の構築・運営がなされているかを定期的に内部監査することとしております。
- ・当行及びグループ会社は、会計基準その他財務報告に関連する諸法令を遵守し、財務報告の適切性を確保するための態勢を整備することとしております。

(運用状況の概要)

上記体制のとおり運用を行っております。財務報告の適切性を確保するため、「財務報告に係る内部統制の基本方針」を定めるとともに、財務報告に係るプロセスについて監査グループ及び会計監査人が監査を行っております。

c 反社会的勢力排除及びマネー・ロンダリング等防止に向けた体制

- ・公共の信頼を維持し、業務の適切性・健全性を維持するために、「反社会的勢力隔絶宣言」、「コンプライアンス・マニュアル」、「反社会的勢力等対応マニュアル」、「マネー・ロンダリング及びテロ資金供与等防止規程」を制定し、組織としての対応方針を明確にし、断固たる態度で反社会的勢力との関係遮断・排除を行うこと及びマネー・ロンダリング等を防止することとしております。

- ・反社会的勢力排除及びマネー・ローンダリング等防止に対する対応を統括する部署をリスク統括グループに設け、社内関係部門及び外部専門機関との協力態勢を整備しております。
- ・反社会的勢力に対しては、統括部署を中心に外部専門機関と連携し関係を遮断するとともに、関係を把握した場合は速やかに取引解消を実施しております。
- ・当行及びグループ会社は、反社会的勢力排除及びマネー・ローンダリング等防止に適用を受ける全ての法令・規則等を遵守する態勢を整備することとしております。

(運用状況の概要)

上記体制のとおり運用を行っております。各対応については、統括部署が中心となって関係情報の収集や、行内態勢の整備、営業店の指導、研修などを行うとともに、監査グループが各態勢の適切性や実効性について検証を行っております。また、反社会的勢力等の対応については、データベースの充実に継続的に実施するとともに、当行グループ全体で、事前スクリーニング及び事後スクリーニングによる関係遮断・排除に取り組んでおります。加えて、マネー・ローンダリング等防止については、各営業店でAML統括責任者が対応等に当たっております。

II リスク管理態勢の整備の状況

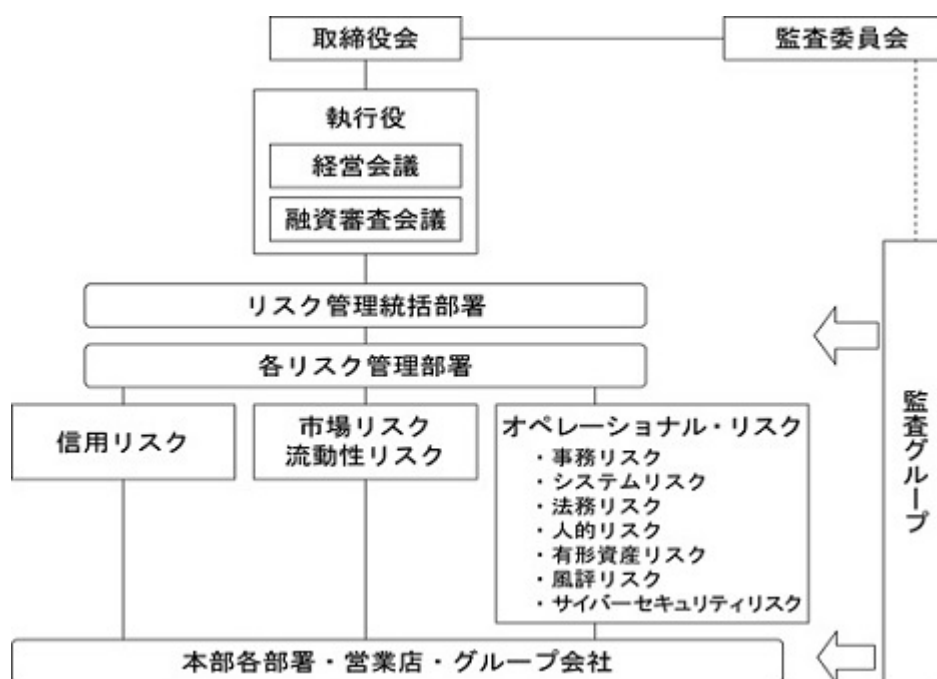
当行は、収益機会の獲得及び拡大につながるリスクを適切にとりながら収益力の強化に努めると同時に、経営体力を損ねることのなきよう適切なリスク管理に努め、地域における金融システムの担い手として健全かつ収益力の高い経営に取り組んでおります。

その実現のために、個々のリスク管理の態勢整備に加え、それらを統合的に把握し管理する統合的リスク管理の態勢整備を行うことを通じて、業務の健全性及び適切性の確保を行うことをリスク管理の基本方針としております。

この基本方針の下、組織面ではリスクごとに管理部門を定め様々なリスクに対応するとともに、統括部署がリスクの横断的な把握及び管理を行っており、リスク管理上の問題事項が、担当執行役、各会議、取締役会、監査委員会に適時適切に報告される態勢となっております。

更に、被監査部門から独立した内部監査部署がリスク管理プロセスが有効に機能しているかどうかの監査を実施しており、リスク管理の状況及びその有効性の検証、分析及び評価を行い、リスク管理態勢の改善に努めております。

当行におけるリスク管理態勢を図によって示すと次のとおりであります。



III 社外取締役との責任限定契約

当行は、会社法第427条第1項の規定に基づき、社外取締役との間において、会社法第423条第1項の賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく賠償の限度額は法令が規定する最低責任限度額であります。

IV 取締役の定数及び選任決議要件

当行は、取締役の定数を12名以内とする旨、定款に定めております。また、取締役の選任は株主総会で行うこと、選任決議の方法は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨、またその決議は累積投票によらないものとする旨を定款に定めております。

V 株主総会決議事項を取締役会で決議することができることとした事項

当行は、機動的な資本政策及び配当政策を図ることを目的として、剰余金の配当等会社法第459条第1項各号に定める事項については、取締役会の決議により定める旨、定款に定めております。また、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって自己の株式を取得することができる旨、定款に定めております。当行は、会社法第426条第1項の規定により、任務を怠ったことによる取締役（取締役であった者を含む。）及び執行役（執行役であった者を含む。）の損害賠償責任を、法令の限度において取締役会の決議によって免除することができる旨、定款に定めております。これは、職務の遂行にあたって期待される役割を十分に発揮できるようにするためであります。

VI 株主総会の特別決議要件

当行は、株主総会の円滑な運営を行うことを目的として、会社法第309条第2項に定める決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨、定款に定めております。

VII 役員等賠償責任保険契約に関する事項

当行及び子会社は、全ての取締役、執行役及び監査役（以下、「役員」という。）を被保険者とする役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しており、被保険者である役員がその職務の執行に関し責任を負うこと又は当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害を当該保険契約によって填補することとしております。ただし、故意又は重過失に起因して生じた当該損害は填補されない等の免責事項があります。なお、保険料は当行が全額負担しております。

④ 取締役会の活動状況

当行は指名委員会等設置会社であり、2026年6月23日（有価証券報告書提出日）現在、取締役会については、取締役11名で構成されており、経営方針などの重要事項の決定、取締役会が選任した執行役等の職務の執行の監督を行います。このうち社外取締役は4名選任されております。

当事業年度において開催された取締役会は16回であり、取締役会への各取締役の出席状況は以下のとおりです。

氏名	役職名等	出席状況	備考
林 正博	取締役会長兼代表執行役	100%（16回/16回）	
長谷川 英一	取締役兼代表執行役頭取	100%（16回/16回）	
岡田 伸	取締役兼常務執行役	93%（15回/16回）	
吉田 啓介	取締役兼常務執行役	93%（15回/16回）	
荒木 健一	取締役兼常務執行役	100%（16回/16回）	
小林 義史	取締役兼常務執行役	100%（12回/12回）	2025年6月に就任
藤原 正嗣	取締役	100%（12回/12回）	2025年6月に就任
吉田 正武	取締役	100%（4回/4回）	2025年6月に退任
田川 博己	社外取締役	100%（16回/16回）	
梅田 景子 （現姓：羽生）	社外取締役	100%（16回/16回）	
岡崎 英一	社外取締役	100%（12回/12回）	2025年6月に就任
瀧波 史織	社外取締役	100%（12回/12回）	2025年6月に就任
南保 勝	社外取締役	75%（3回/4回）	2025年6月に退任

(注) 2025年6月21日開催の当行定時株主総会より以前に開催された取締役会は4回、以降に開催された取締役会は12回です。

2025年度の実行役員会における具体的な検討事項として、経営統合の進捗状況や、中期経営計画Ⅱ、サイバーセキュリティ、人権方針や環境方針などのサステナビリティに関する取組みについて議論を行いました。

2026年6月27日開催予定の定時株主総会の議案(決議事項)として、「取締役9名選任の件」を提案しております。当該議案が承認可決されますと、取締役会については、取締役9名で構成され、このうち4名が社外取締役となる予定であります。

⑤ 指名委員会の活動状況

当行は、当事業年度において指名委員会を4回開催しており、個々の指名委員の出席状況については次のとおりであります。

氏名	役職名等	出席状況	備考
田川 博己	非常勤、社外、 指名委員長	100% (4回/4回)	
梅田 景子 (現姓：羽生)	非常勤、社外	100% (4回/4回)	
長谷川 英一	常勤、社内	100% (4回/4回)	

指名委員会における具体的な検討事項は、株主総会に提出する取締役の選解任議案に関する事項、サクセッションプランの導入に関する事項であります。

⑥ 報酬委員会の活動状況

当行は、当事業年度において報酬委員会を4回開催しており、個々の報酬委員の出席状況については次のとおりであります。

氏名	役職名等	出席状況	備考
南保 勝	非常勤、社外、 報酬委員長	100% (2回/2回)	2025年6月に退任
瀧波 史織	非常勤、社外、 報酬委員長	100% (2回/2回)	2025年6月に就任
田川 博己	非常勤、社外	100% (4回/4回)	
林 正博	常勤、社内	100% (4回/4回)	

報酬委員会における具体的な検討事項は、後掲「(4) 役員の報酬等」の「① 役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針」中の記載のとおりであります。

(2) 【役員の状況】

① 役員一覧

a. 2026年6月23日（有価証券報告書提出日）現在の当行の役員の状況は、以下のとおりであります。

男性15名 女性2名（役員のうち女性の比率11.7%）

イ. 取締役の状況

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役	林 正 博	1957年4月16日生	1981年4月 福井銀行入行 2003年3月 経営管理グループ法務室長 2004年7月 経営管理グループ法務チームリーダー兼お客さま相談室長 2006年4月 経営企画グループ法務チームリーダー兼お客さま相談室長 2007年3月 監査グループ監査チームリーダー 2007年6月 監査グループマネージャー 2008年6月 取締役 2009年6月 取締役兼執行役 2010年6月 取締役兼常務執行役 2014年6月 取締役兼代表執行役専務 2015年4月 取締役兼代表執行役専務営業支援本部長 2015年6月 取締役兼代表執行役頭取 2022年6月 取締役会長兼代表執行役（現職）	2025年6月から1年	23,900
取締役	長谷川 英 一	1964年7月5日生	1988年4月 福井銀行入行 2005年5月 営業グループ法人営業チームリーダー 2007年1月 法人営業グループ法人営業チームリーダー兼海外支援チームリーダー 2007年3月 法人営業グループマネージャー 2007年11月 富山エリア統括店長兼富山支店長 2008年10月 富山エリア統括店長兼富山支店長兼富山南支店長 2010年9月 企業サポートプロジェクトチームリーダー 2011年8月 融資グループ融資チーム企業サポート室長 2013年2月 営業グループマネージャー 2015年4月 執行役員敦賀エリア統括店長兼敦賀支店長 2017年6月 執行役本店エリア統括店長兼本店営業部長 2019年6月 取締役兼常務執行役ALM本部長 2020年5月 取締役兼代表執行役常務ALM本部長 2020年6月 取締役兼代表執行役常務企画本部長 2021年6月 取締役兼代表執行役専務企画本部長 2022年6月 取締役兼代表執行役頭取（現職）	2025年6月から1年	8,700
取締役	岡 田 伸	1967年7月23日生	1990年4月 福井銀行入行 2007年11月 経営管理グループ経営管理チームサブリーダー 2011年1月 木田支店副支店長 2012年8月 経営企画グループ経営企画チームサブリーダー 2015年6月 営業支援グループマネージャー 2017年6月 執行役員武生エリア統括店長兼武生支店長 2019年11月 執行役員監査グループマネージャー 2020年6月 執行役ALM副本部長リスク統括グループマネージャー 2021年3月 執行役ALM副本部長市場金融グループマネージャー 2022年6月 取締役兼常務執行役ALM本部長市場金融グループマネージャー 2023年6月 取締役兼常務執行役ALM本部長（現職）	2025年6月から1年	9,160
取締役	吉 田 啓 介	1968年11月23日生	1991年4月 福井銀行入行 2008年10月 福井中央支店副支店長 2013年2月 融資グループ融資チームリーダー 2015年4月 融資支援グループ融資支援チームリーダー 2017年4月 金沢エリア統括店長兼金沢支店長兼金沢東山出張所長 2019年6月 敦賀エリア統括店長兼敦賀支店長兼敦賀港支店長 2019年11月 執行役員敦賀エリア統括店長兼敦賀支店長兼敦賀港支店長 2021年6月 執行役本店エリア統括店長兼本店営業部長 2023年6月 取締役兼常務執行役営業支援本部長 2024年6月 取締役兼常務執行役地域まるごと支援本部長（現職）	2025年6月から1年	8,029

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役	荒木 健一	1969年11月22日生	1992年4月 福井銀行入行 2013年9月 経営企画グループブランド戦略室長 2015年4月 経営企画グループブランド戦略チームリーダー 2017年3月 高志エリア統括店長兼松岡支店長 2019年3月 高志エリア統括店長兼松岡支店長兼福井医大支店長 2019年11月 経営企画グループ人財開発チームリーダー兼人財開発チーム健康サポート室長 2020年6月 経営企画グループ人財開発チームリーダー兼人財開発チーム健康サポート室長兼人づくり革命プロジェクトチームリーダー 2021年3月 経営企画グループマネージャー 2021年6月 執行役員経営企画グループマネージャー 2022年6月 執行役員企画副部長経営企画グループマネージャー 2023年6月 執行役員企画本部長経営企画グループマネージャー 2024年6月 取締役兼常務執行役員企画本部長（現職）	2025年6月から1年	3,990
取締役	小林 義史	1969年3月26日生	1992年4月 福井銀行入行 2008年6月 本店営業部副部長 2009年7月 花月支店副支店長 2012年5月 種池支店長 2013年7月 営業グループ法人営業チームサブリーダー兼営業推進室長 2015年4月 営業支援グループ法人営業支援チームリーダー 2017年4月 経営企画グループ経営企画チームリーダー 2018年4月 経営企画グループ経営企画チームリーダー兼人づくり革命プロジェクトチームリーダー 2019年11月 経営企画グループ経営企画チームリーダー兼人づくり革命プロジェクトチームリーダー兼アライアンス企画プロジェクトチームリーダー 2020年6月 コンサルティンググループマネージャー兼アライアンス企画プロジェクトチームリーダー 2021年1月 コンサルティンググループマネージャー 2021年6月 執行役員コンサルティンググループマネージャー 2021年9月 執行役員Fプロジェクト担当 2021年10月 執行役員Fプロジェクト担当兼株式会社福邦銀行顧問 2022年6月 執行役員兼株式会社福邦銀行取締役 2024年6月 常務執行役員地域まるごと支援副本部長兼株式会社福邦銀行取締役 2025年6月 取締役兼常務執行役員地域まるごと支援副本部長兼株式会社福邦銀行取締役 2026年5月 取締役兼常務執行役員地域まるごと支援副本部長（現職）	2025年6月から1年	6,946
取締役	藤原 正嗣	1968年12月17日生	1991年4月 福井銀行入行 2013年6月 市場金融グループ市場企画チームリーダー 2019年11月 市場金融グループマネージャー 2021年3月 監査グループマネージャー 2022年6月 執行役員ALM副本部長リスク統括グループマネージャー 2023年6月 執行役員ALM副本部長市場金融グループマネージャー 2025年6月 取締役（現職）	2025年6月から1年	3,300

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役	田川 博己	1948年1月2日生	1971年4月 株式会社日本交通公社入社 1996年2月 同上 川崎支店長 1999年2月 米国人日本交通公社取締役副社長 2002年6月 株式会社ジェイティービー常務取締役 2005年6月 同上 専務取締役営業企画本部長 2008年6月 同上 代表取締役社長 2014年6月 同上 代表取締役会長 2014年6月 一般社団法人日本旅行業協会会長 2014年6月 株式会社ニュー・オータニ非常勤取締役(現職) 2016年4月 WTTC(世界旅行ツーリズム協議会)副会長 2017年6月 公立大学法人福井県立大学客員教授(現職) 2018年6月 株式会社JTB代表取締役会長 2019年6月 同上 代表取締役会長執行役員 2019年11月 東京商工会議所副会頭 2019年11月 日本商工会議所特別顧問 2020年6月 株式会社JTB取締役相談役 2022年4月 WTTC(世界旅行ツーリズム協議会)アンバサダー(現職) 2022年7月 株式会社JTB相談役(現職) 2023年6月 福井銀行取締役(現職) 2025年6月 公益社団法人全国労働衛生団体連合会会長(現職) 2025年11月 東京商工会議所特別顧問(現職) 2026年4月 一般社団法人スポーツホスピタリティ推進協議会代表理事(現職)	2025年6月から1年	—
取締役	梅田 景子 (現姓 羽生)	1980年11月12日生	2005年10月 東京地方検察庁検事 2006年4月 札幌地方検察庁検事 2007年4月 金沢地方検察庁検事 2009年4月 大阪地方検察庁検事 2010年12月 退官 2010年12月 九頭竜法律事務所勤務(現職) 2023年6月 福井銀行取締役(現職)	2025年6月から1年	800
取締役	岡崎 英一	1959年10月5日生	1991年3月 福井大学(現国立大学法人福井大学)教育学部助教 1999年4月 同上 教育地域科学部助教 2003年1月 同上 教授 2016年4月 国立大学法人福井大学国際地域学部教授 2021年4月 同上 学部長 2025年4月 同上 特命教授 2025年6月 福井銀行取締役(現職) 2026年4月 放送大学福井学習センター所長兼特任教授(現職)	2025年6月から1年	100
取締役	瀧波 史織	1973年2月10日生	2001年5月 株式会社大和銀行(現株式会社りそな銀行)入行 2005年6月 シティグループ・アドバイザーズ株式会社入社 2007年1月 フィデリティ投信株式会社入社 2012年12月 証券取引等監視委員会証券調査官 2015年1月 金融庁課長補佐 2016年5月 日華化学株式会社入社 2017年6月 株式会社福邦銀行顧問 2020年6月 同上 取締役 2022年10月 マウンテン・パシフィック・インベストメント・アドバイザーズ株式会社シニアアドバイザー(現職) 2025年6月 福井銀行取締役(現職)	2025年6月から1年	—
計					64,925

(注) 1 取締役田川 博己、梅田 景子、岡崎 英一及び瀧波 史織は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。

2 当行は指名委員会等設置会社であります。当行の委員会体制については次のとおりであります。

指名委員会	委員長	田川	博己
	委員	梅田	景子
	委員	長谷川	英一
監査委員会	委員長	梅田	景子
	委員	岡崎	英一
	委員	藤原	正嗣
報酬委員会	委員長	瀧波	史織
	委員	田川	博己
	委員	林	正博

ロ. 執行役の状況

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
代表執行役	林 正 博	1957年4月16日生	イ. 取締役の状況参照	同左	23,900
代表執行役 頭取	長谷川 英 一	1964年7月5日生	イ. 取締役の状況参照	同左	8,700
常務執行役	岡 田 伸	1967年7月23日生	イ. 取締役の状況参照	同左	9,160
常務執行役	吉 田 啓 介	1968年11月23日生	イ. 取締役の状況参照	同左	8,029
常務執行役	荒 木 健 一	1969年11月22日生	イ. 取締役の状況参照	同左	3,990
常務執行役	小 林 義 史	1969年3月26日生	イ. 取締役の状況参照	同左	6,946
執行役 事務企画 グループ マネージャー	前 波 茂 樹	1967年1月21日生	1989年4月 福井銀行入行 2011年7月 中央市場支店長 2014年3月 あわらエリア統括店長兼金津支店長 2016年5月 福井北エリア統括店長兼松本支店長 2019年11月 事務企画グループマネージャー 2022年6月 執行役企画副本部長事務企画グループマネージャー (現職)	2025 年6 月か ら1 年	9,351
執行役 本店エリア 統括店長兼 本店営業部 長	谷 口 幸 徳	1970年1月5日生	1992年4月 福井銀行入行 2009年4月 敦賀支店副支店長 2013年2月 本店営業部副部長 2016年3月 小松支店長 2019年11月 営業企画グループマネージャー 2021年10月 株式会社福井キャピタル&コンサルティング取締役 常務執行役員 2023年6月 執行役本店エリア統括店長兼本店営業部長 (現職)	2025 年6 月か ら1 年	3,029
執行役 経営企画 グループ マネージャー	米 村 宣 将	1971年6月1日生	1994年4月 福井銀行入行 2012年8月 木田支店副支店長 2015年10月 経営企画グループ人事企画チームサブリーダー 2017年6月 リスク統括グループコンプライアンス統括チームリ ーダー 2020年5月 勝山支店長 2022年6月 経営管理グループマネージャー 2024年6月 執行役企画副本部長経営企画グループマネージャー (現職)	2025 年6 月か ら1 年	3,824
執行役 市場金融 グループ マネージャー	宮 越 啓	1972年7月5日生	1995年4月 福井銀行入行 2015年10月 経営企画グループチャネル戦略プロジェクトチーム リーダー 2017年4月 営業支援グループチャネル戦略チームリーダー 2018年4月 経営企画グループデジタル企画チームリーダー 2020年8月 事務企画グループ事務企画チームリーダー 2021年10月 経営企画グループ経営企画チームリーダー兼人づく り革命プロジェクトチームリーダー 2022年6月 経営企画グループ経営企画チームリーダー 2023年6月 敦賀エリア統括店長兼敦賀支店長兼敦賀港支店長 2025年6月 執行役ALM副本部長市場金融グループマネージャ ー (現職)	2025 年6 月か ら1 年	3,772

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
執行役 融資支援 グループ マネージャ ー	春 木 浩 人	1972年12月26日生	1995年4月 福井銀行入行 2013年11月 松本支店副支店長 2016年1月 岡本支店長 2017年4月 融資支援グループ融資支援チームリーダー 2022年3月 株式会社福銀リース経営企画室長 2023年10月 株式会社ふくいキャピタルパートナーズ代表取締役 社長 2025年6月 執行役地域まるごと支援副本部長融資支援グループ マネージャー (現職)	2025 年6 月か ら1 年	1,000
執行役	中 村 毅	1963年12月25日生	1986年4月 福邦銀行入行 2005年4月 営業統括部営業企画課長 2009年11月 社支店長 2011年10月 花堂支店長 2012年6月 企画部副部長 2013年10月 小浜支店長 2014年6月 企画部副部長 2018年6月 取締役事務部付部長 2019年2月 取締役融資部長 2020年1月 取締役業務支援部長 2022年6月 取締役 2024年4月 取締役兼統合プロジェクト推進本部長 2025年6月 常務取締役兼統合プロジェクト推進本部長 2026年5月 福井銀行執行役企画副本部長 (現職)	2026 年5 月か ら2 か月	332
計					82,033

b. 2026年6月27日開催予定の定時株主総会の議案（決議事項）として、「取締役9名選任の件」を提案しており、当該議案が承認可決されますと、当行の役員の様子は以下のとおりとなる予定であります。なお、当該定時株主総会の直後に開催予定の取締役会の決議事項の内容も含めて記載しております。

男性15名 女性2名（役員のうち女性の比率11.7%）

イ. 取締役の様子

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役	林 正 博	1957年4月16日生	1981年4月 福井銀行入行 2003年3月 経営管理グループ法務室長 2004年7月 経営管理グループ法務チームリーダー兼お客さま相談室長 2006年4月 経営企画グループ法務チームリーダー兼お客さま相談室長 2007年3月 監査グループ監査チームリーダー 2007年6月 監査グループマネージャー 2008年6月 取締役 2009年6月 取締役兼執行役 2010年6月 取締役兼常務執行役 2014年6月 取締役兼代表執行役専務 2015年4月 取締役兼代表執行役専務営業支援本部長 2015年6月 取締役兼代表執行役頭取 2022年6月 取締役会長兼代表執行役（現職） 2026年6月 取締役会長就任予定	2026年6月から1年	23,900
取締役	長谷川 英 一	1964年7月5日生	1988年4月 福井銀行入行 2005年5月 営業グループ法人営業チームリーダー 2007年1月 法人営業グループ法人営業チームリーダー兼海外支援チームリーダー 2007年3月 法人営業グループマネージャー 2007年11月 富山エリア統括店長兼富山支店長 2008年10月 富山エリア統括店長兼富山支店長兼富山南支店長 2010年9月 企業サポートプロジェクトチームリーダー 2011年8月 融資グループ融資チーム企業サポート室長 2013年2月 営業グループマネージャー 2015年4月 執行役員敦賀エリア統括店長兼敦賀支店長 2017年6月 執行役本店エリア統括店長兼本店営業部長 2019年6月 取締役兼常務執行役ALM本部長 2020年5月 取締役兼代表執行役常務ALM本部長 2020年6月 取締役兼代表執行役常務企画本部長 2021年6月 取締役兼代表執行役専務企画本部長 2022年6月 取締役兼代表執行役頭取（現職）	2026年6月から1年	8,700
取締役	荒 木 健 一	1969年11月22日生	1992年4月 福井銀行入行 2013年9月 経営企画グループブランド戦略室長 2015年4月 経営企画グループブランド戦略チームリーダー 2017年3月 高志エリア統括店長兼松岡支店長 2019年3月 高志エリア統括店長兼松岡支店長兼福井医大支店長 2019年11月 経営企画グループ人財開発チームリーダー兼人財開発チーム健康サポート室長 2020年6月 経営企画グループ人財開発チームリーダー兼人財開発チーム健康サポート室長兼人づくり革命プロジェクトチームリーダー 2021年3月 経営企画グループマネージャー 2021年6月 執行役員経営企画グループマネージャー 2022年6月 執行役企画副本部長経営企画グループマネージャー 2023年6月 執行役企画本部長経営企画グループマネージャー 2024年6月 取締役兼常務執行役企画本部長（現職） 2026年6月 取締役兼代表執行役常務就任予定	2026年6月から1年	3,990

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役	小林 義史	1969年3月26日生	1992年4月 福井銀行入行 2008年6月 本店営業部副部長 2009年7月 花月支店副支店長 2012年5月 種池支店長 2013年7月 営業グループ法人営業チームサブリーダー兼営業推進室長 2015年4月 営業支援グループ法人営業支援チームリーダー 2017年4月 経営企画グループ経営企画チームリーダー 2018年4月 経営企画グループ経営企画チームリーダー兼人づくり革命プロジェクトチームリーダー 2019年11月 経営企画グループ経営企画チームリーダー兼人づくり革命プロジェクトチームリーダー兼アライアンス企画プロジェクトチームリーダー 2020年6月 コンサルティンググループマネージャー兼アライアンス企画プロジェクトチームリーダー 2021年1月 コンサルティンググループマネージャー 2021年6月 執行役コンサルティンググループマネージャー 2021年9月 執行役Fプロジェクト担当 2021年10月 執行役Fプロジェクト担当兼株式会社福邦銀行顧問 2022年6月 執行役兼株式会社福邦銀行取締役 2024年6月 常務執行役地域まるごと支援副本部長兼株式会社福邦銀行取締役 2025年6月 取締役兼常務執行役地域まるごと支援副本部長兼株式会社福邦銀行取締役 2026年5月 取締役兼常務執行役地域まるごと支援副本部長（現職）	2026年6月から1年	6,946
取締役	藤原 正嗣	1968年12月17日生	1991年4月 福井銀行入行 2013年6月 市場金融グループ市場企画チームリーダー 2019年11月 市場金融グループマネージャー 2021年3月 監査グループマネージャー 2022年6月 執行役A L M副本部長リスク統括グループマネージャー 2023年6月 執行役A L M副本部長市場金融グループマネージャー 2025年6月 取締役（現職）	2026年6月から1年	3,300
取締役	田川 博己	1948年1月2日生	1971年4月 株式会社日本交通公社入社 1996年2月 同上 川崎支店長 1999年2月 米国法人日本交通公社取締役副社長 2002年6月 株式会社ジェイティービー常務取締役 2005年6月 同上 専務取締役営業企画本部長 2008年6月 同上 代表取締役社長 2014年6月 同上 代表取締役会長 2014年6月 一般社団法人日本旅行業協会会長 2014年6月 株式会社ニュー・オータニ非常勤取締役（現職） 2016年4月 WTTC（世界旅行ツーリズム協議会）副会長 2017年6月 公立大学法人福井県立大学客員教授（現職） 2018年6月 株式会社JTB代表取締役会長 2019年6月 同上 代表取締役会長執行役員 2019年11月 東京商工会議所副会頭 2019年11月 日本商工会議所特別顧問 2020年6月 株式会社JTB取締役相談役 2022年4月 WTTC（世界旅行ツーリズム協議会）アンバサダー（現職） 2022年7月 株式会社JTB相談役（現職） 2023年6月 福井銀行取締役（現職） 2025年6月 公益社団法人全国労働衛生団体連合会会長（現職） 2025年11月 東京商工会議所特別顧問（現職） 2026年4月 一般社団法人スポーツホスピタリティ推進協議会代表理事（現職）	2026年6月から1年	—

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役	梅田 景子 (現姓 羽生)	1980年11月12日生	2005年10月 東京地方検察庁検事 2006年4月 札幌地方検察庁検事 2007年4月 金沢地方検察庁検事 2009年4月 大阪地方検察庁検事 2010年12月 退官 2010年12月 九頭竜法律事務所勤務 (現職) 2023年6月 福井銀行取締役 (現職)	2026 年 6 月 か ら 1 年	800
取締役	岡崎 英一	1959年10月5日生	1991年3月 福井大学 (現国立大学法人福井大学) 教育学部助教授 1999年4月 同上 教育地域科学部助教授 2003年1月 同上 教授 2016年4月 国立大学法人福井大学国際地域学部教授 2021年4月 同上 学部長 2025年4月 同上 特命教授 2025年6月 福井銀行取締役 (現職) 2026年4月 放送大学福井学習センター所長兼特任教授 (現職)	2026 年 6 月 か ら 1 年	100
取締役	瀧波 史織	1973年2月10日生	2001年5月 株式会社大和銀行 (現株式会社りそな銀行) 入行 2005年6月 シティグループ・アドバイザーズ株式会社入社 2007年1月 フィデリティ投信株式会社入社 2012年12月 証券取引等監視委員会証券調査官 2015年1月 金融庁課長補佐 2016年5月 日華化学株式会社入社 2017年6月 株式会社福邦銀行顧問 2020年6月 同上 取締役 2022年10月 マウンテン・パシフィック・インベストメント・アドバイザーズ株式会社シニアアドバイザー (現職) 2025年6月 福井銀行取締役 (現職)	2026 年 6 月 か ら 1 年	—
計					47,736

(注) 1 取締役田川 博己、梅田 景子、岡崎 英一及び瀧波 史織は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。

ロ. 執行役の状況

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
代表執行役 頭取	長谷川 英一	1964年7月5日生	イ. 取締役の状況参照	同左	8,700
代表執行役 常務	荒木 健一	1969年11月22日生	イ. 取締役の状況参照	同左	3,990
常務執行役	小林 義史	1969年3月26日生	イ. 取締役の状況参照	同左	6,946
常務執行役	谷口 幸徳	1970年1月5日生	1992年4月 福井銀行入行 2009年4月 敦賀支店副支店長 2013年2月 本店営業部副部長 2016年3月 小松支店長 2019年11月 営業企画グループマネージャー 2021年10月 株式会社福井キャピタル&コンサルティング取締役 常務執行役員 2023年6月 執行役本店エリア統括店長兼本店営業部長 (現職) 2026年6月 常務執行役就任予定	2026 年 6 月 か ら 1 年	3,029
執行役	米村 宣将	1971年6月1日生	1994年4月 福井銀行入行 2012年8月 木田支店副支店長 2015年10月 経営企画グループ人事企画チームサブリーダー 2017年6月 リスク統括グループコンプライアンス統括チームリーダー 2020年5月 勝山支店長 2022年6月 経営管理グループマネージャー 2024年6月 執行役企画副本部長経営企画グループマネージャー (現職)	2026 年 6 月 か ら 1 年	3,824

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
執行役	宮越 啓	1972年7月5日生	1995年4月 福井銀行入行 2015年10月 経営企画グループチャネル戦略プロジェクトチームリーダー 2017年4月 営業支援グループチャネル戦略チームリーダー 2018年4月 経営企画グループデジタル企画チームリーダー 2020年8月 事務企画グループ事務企画チームリーダー 2021年10月 経営企画グループ経営企画チームリーダー兼人づくり革命プロジェクトチームリーダー 2022年6月 経営企画グループ経営企画チームリーダー 2023年6月 敦賀エリア統括店長兼敦賀支店長兼敦賀港支店長 2025年6月 執行役ALM副本部長市場金融グループマネージャー（現職）	2026年6月から1年	3,772
執行役	春木 浩人	1972年12月26日生	1995年4月 福井銀行入行 2013年11月 松本支店副支店長 2016年1月 岡本支店長 2017年4月 融資支援グループ融資支援チームリーダー 2022年3月 株式会社福銀リース経営企画室長 2023年10月 株式会社ふくいキャピタルパートナーズ代表取締役社長 2025年6月 執行役地域まるごと支援副本部長融資支援グループマネージャー（現職）	2026年6月から1年	1,000
執行役	中村 毅	1963年12月25日生	1986年4月 福邦銀行入行 2005年4月 営業統括部営業企画課長 2009年11月 社支店長 2011年10月 花堂支店長 2012年6月 企画部副部長 2013年10月 小浜支店長 2014年6月 企画部副部長 2018年6月 取締役事務部付部長 2019年2月 取締役融資部長 2020年1月 取締役業務支援部長 2022年6月 取締役 2024年4月 取締役兼統合プロジェクト推進本部長 2025年6月 常務取締役兼統合プロジェクト推進本部長 2026年5月 福井銀行執行役企画副本部長（現職）	2026年6月から1年	332
執行役	米村 学	1971年10月19日生	1994年4月 福井銀行入行 2013年2月 武生支店副支店長 2014年10月 福井中央支店副支店長 2017年4月 営業支援グループ法人営業支援チームリーダー 2018年4月 営業企画グループ営業企画チームリーダー 2020年6月 高岡支店長 2022年3月 本店営業部副部長 2023年9月 福井北エリア統括店長兼松本支店長兼田原町支店長兼新保支店長（現職） 2026年6月 執行役就任予定	2026年6月から1年	3,010
執行役	北村 亮	1972年4月28日生	1995年4月 福井銀行入行 2016年5月 経営企画グループ経営企画チームサブリーダー 2019年6月 営業企画グループマーケティング企画チームリーダー 2021年10月 事務企画グループ事務企画チームリーダー 2024年3月 執行役員営業支援グループマネージャー（現職） 2026年6月 執行役就任予定	2026年6月から1年	3,456
執行役	木村 修明	1974年5月16日生	1997年4月 福井銀行入行 2017年4月 東京支店副支店長 2020年5月 リスク統括グループ統合リスクチームリーダー 2023年6月 経営企画グループ経営企画チームリーダー（現職） 2026年6月 執行役就任予定	2026年6月から1年	5,733
計					43,792

② 社外役員の状況

（社外取締役との関係）

当行は、2026年6月23日（有価証券報告書提出日）現在、社外取締役を4名選任しております。当行と社外取締役4名との間には通常の銀行取引がありますが、一般の取引先と同様な条件で行っており、特別な利害関係はありません。また、社外取締役4名の当行株式の保有株式数は前掲「①役員一覧」の所有株式数の欄に記載のとおりで

あります。

2026年6月27日開催予定の定時株主総会の議案（決議事項）として、「取締役9名選任の件」を提案しております。当該議案が承認可決されますと、社外取締役を4名選任する予定であります。当行と選任予定の社外取締役4名との間には通常の銀行取引がありますが、一般の取引先と同様な条件で行っており、特別な利害関係はありません。また、選任予定の社外取締役4名の当行株式の保有株式数は前掲「①役員一覧」の所有株式数の欄に記載のとおりであります。

（社外取締役の企業統治において果たす機能及び役割並びに社外取締役の選任状況）

当行は、指名委員会等設置会社として、指名委員会、報酬委員会、監査委員会の3委員会を設置しており、各委員会の構成員は社外取締役が過半数を占め、かつ委員長を務めております。社外取締役は各委員会の構成員としての職務を通じて企業統治体制構築に努めております。

また、社外取締役4名は、企業経営・財務会計・法務・地域経済の分野に精通した者として、独立した立場から高い専門性を発揮していただくことにより、コーポレート・ガバナンスの一層の強化が図れるものと考えております。

なお、社外取締役を選任するにあたり、当行は次のように「社外取締役候補者選任基準」を設けております。

指名委員会は、以下の条件を有する者を当行社外取締役として選任する。

- イ. 経営者としての豊富な経験を有すること、又は法律、会計、財務若しくは経済等の職業的専門家としての地位にあり、豊富な経験を有すること
 - ロ. 会社代表者からの独立性を保つことができる者であって、以下の基準に該当しないこと
 - a 当行を主要な取引先とする者（※1）又はその業務執行者（※2）
 - b 当行の主要な取引先（※3）又はその業務執行者
 - c 当行から役員報酬以外に多額の金銭その他の財産を得ているコンサルタント、会計専門家又は法律専門家（※4）
 - d 当行主要株主（※5）（主要株主が法人である場合は当該法人の業務執行者）
 - e 上記aからdに掲げる者の近親者（※6）
 - f 当行又はその子会社の業務執行者の近親者
 - g 過去1年間において上記aからfのいずれかに該当していた者
 - ハ. 社外取締役として相応しい人格・識見を有すること
- ニ. 社外取締役としての職務を遂行するにあたり健康上あるいは業務上の支障がないこと

（注）

（※1）当行を主要な取引先とする者とは以下のいずれかに該当する者をいう。

- ・直前事業年度における当行グループとの取引額が当該取引先グループの連結売上高の10%を超える者。
- ・当行グループに対して債務を負っている取引先で、直前事業年度末における当該取引先グループの当行グループに対する負債額が当該取引先グループの連結総資産の1%を超える者。
- ・ただし、取引先が個人の場合は、上記取引額又は負債額が1,000万円（定型住宅ローン及び定型消費者ローンを除く）を超える者。

（※2）業務執行者とは、業務執行取締役及び執行役並びに執行役員等の重要な使用人をいう。

（※3）当行の主要な取引先とは以下のいずれかに該当する者をいう。

- ・直前事業年度における当行グループとの取引額が当行連結経常収益の10%を超える者。
- ・当行グループに対して債務を負っている取引先で、直前事業年度末における当行グループへの負債額が当行グループの連結総資産の1%を超える者。
- ・ただし、取引先が個人の場合は、上記取引額又は負債額が1,000万円（定型住宅ローン及び定型消費者ローンを除く）を超える者。

（※4）当行から役員報酬以外に多額の金銭その他の財産を得ているコンサルタント、会計専門家又は法律専門家とは、当行グループから役員報酬以外に直前の事業年度において1,000万円を超える財産を得ている者をいう。なお、社外取締役に就任後は、コンサルティング契約や顧問契約等の取引は一切行わないものとする。

(※5) 当行主要株主とは、当行株式の総議決権の10%以上の議決権を直接又は間接的に保有している者をいう。

(※6) 近親者とは、2親等以内の親族及び生計を一にする利害関係者をいう。

③ 社外取締役と内部監査、監査委員会監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

社外取締役は、取締役会において、内部監査や会計監査の結果及び内部統制の状況について報告を受けており、専門的な見地から必要な発言を適切に行っております。また、2026年6月23日（有価証券報告書提出日）現在、2名の社外取締役が監査委員として、監査グループ及び会計監査人と相互に連携するとともに、経営企画グループに対し定期的な報告を求め、内部統制の有効性を確認しております。

(3) 【監査の状況】

① 監査委員会監査の状況

(ア) 組織・人員

2026年6月23日（有価証券報告書提出日）現在、監査委員会は取締役3名（常勤取締役1名、社外取締役2名）で構成され、行内の豊富な執行経験を持つ常勤の監査委員と、それぞれの専門性から豊富な知見を持つ社外監査委員が、監査に関連する情報を適宜共有し、さまざまな視点から審議を行っております。また、監査委員会の職務を補佐するため監査委員会事務局を設置し、専任かつ執行役の指揮命令系統に属さない従業員2名を配置しております。

(イ) 監査委員会の活動状況

監査委員は、監査委員会が事業年度ごとに策定する監査計画を基に、主に取締役会への出席により企業理念に基づいた経営がなされているかどうか等、経営戦略的な視点も含め監査を行っております。また、常勤の監査委員は経営会議等取締役会以外の重要な会議への出席や重要な決裁書類等の閲覧等による取締役及び執行役の職務の監査、決算や自己査定等の会計監査等を行っており、内容等を監査委員会にて非常勤監査委員に定期的に報告しております。なお、監査が効率的かつ適切に実施されるよう、内部監査部門・会計監査人と監査委員会との間で定期的に意見交換・情報交換会を実施し、営業店・本部・グループ会社への実地監査等で連携しながら監査施策や監査結果に係る情報を共有しております。さらに、グループ会社監査役とも定期的に情報交換を行い、グループ全体の監査の実効性を高めております。

(監査方針・監査計画)

当事業年度は、当行グループの健全かつ持続的な発展と、良質な企業活動により社会的信頼に応えられる『企業統治体制』を確保するため、会社法等の法令及び諸規程に基づき適正かつ有効な監査を実施するとともに、監査活動を通して得た情報や認識を活用することにより、取締役会と執行部門の機能的かつ全社的な活動の実現に寄与し、監査にあたっては、実効的かつ効率的な監査を実施するため、会計監査人及び内部監査部門との連携を基本とすることを監査方針としました。

なお、監査を実施するうえで、特に以下の5項目を重点監査項目及び注目監査項目としました。

重点監査項目・注目監査項目	活動状況
経営計画の取組状況、次期中計策定状況	<ul style="list-style-type: none"> 「Vision 2032」「長期経営計画」「中期経営計画Ⅰ延長(2025/4～2026/3)」について、それらを構成する各重要施策の取組状況及び管理態勢の検証 「中期経営計画Ⅱ案」の策定状況の検証
Fプロジェクト（※）統合計画の取組状況	<ul style="list-style-type: none"> 5期計画の進捗検証と、その前提となる各重要施策の取組状況の検証 システム統合、事務統合、顧客統合等、主要実行計画の取組状況の検証
「コーポレートガバナンス改革の実践に向けたアクション・プログラム2025(金融庁)」に関する取組状況	<ul style="list-style-type: none"> 「持続的成長と中長期的企業価値向上に向けた課題（稼ぐ力の向上、サステナビリティを意識した経営、取締役会機能強化）」の取組状況の検証 「投資家との「緊張感ある信頼関係」に基づく対話にかかる課題（情報開示の充実、投資家との対話促進、政策保有株式縮減）」の取組状況の検証

人財に関する一連の施策の取組状況	<ul style="list-style-type: none"> ・経営、本部、営業店の意識改革の為の施策の取組状況の検証 ・ウェルビーイング経営、D E I 経営の浸透と定着のための施策の取組状況の検証
重要なレギュレーション対応への取組状況	<ul style="list-style-type: none"> ・AML/CFT対応の取組状況の検証 ・金融庁サイバーセキュリティガイドライン対応の取組状況の検証 ・その他新たに生じたレギュレーション対応の取組状況の検証

(※) Fプロジェクト：当行及び福邦銀行を含む連結子会社11社及び非連結子会社4社の総称であり、「当行グループ」と同義

(監査委員会の審議状況)

監査委員会は原則として3ヶ月に1回以上開催されます。当事業年度においては、監査委員会を14回開催しており、1回あたりの平均所要時間は約80分です。個々の監査委員の出席状況については次のとおりです。

氏名	役職名等	出席状況	備考
梅田 景子 (現姓：羽生)	非常勤・社外、 監査委員長	100% (14回/14回)	
岡崎 英一	非常勤・社外	100%(10回/10回)	2025年6月に就任
藤原 正嗣	常勤・社内	100%(10回/10回)	2025年6月に就任
南保 勝	非常勤・社外	100% (4回/4回)	2025年6月に退任
吉田 正武	常勤・社内	100% (4回/4回)	2025年6月に退任

(注) 南保勝及び吉田正武は2025年6月に監査委員を退任するまでの出席回数を記載しており、岡崎英一及び藤原正嗣は2025年6月に監査委員に就任した後の出席回数を記載しております。

なお、当事業年度における監査委員会の主な決議、報告・検討事項は次のとおりです。

決議事項	17件	監査方針・監査計画の策定、監査委員会の監査報告書、会計監査人の再任、会計監査人の監査報酬に関する同意、常勤の監査委員・選定監査委員・特定監査委員の選定、会計監査人の非保証業務事前了解 等
報告・検討事項	31件	常勤監査委員の活動状況、年度の監査活動総括、内部統制システムの整備・運用状況、会計監査人との連携状況、内部監査部門からの内部監査計画説明、タウンホールミーティング監査報告、本部事業計画モニタリング報告 等

また、当事業年度における監査委員の重要な会議への出席状況は次のとおりです。

会議名	常勤監査委員	社外監査委員
取締役会	○	○
社外取締役連絡会		○
経営会議	○	
融資審査会議	○	
サステナビリティ委員会	○	
Fプロジェクト推進委員会	○	
グループ戦略会議	○	
グループ監査連絡会	○	○
内部監査報告会	○	

(ウ) 監査委員会の実効性評価

監査委員会の機能を最適化し、コーポレートガバナンスの強化、経営の透明性と信頼性の向上、ステークホルダーからの信頼獲得を図るために、監査委員会の実効性評価を実施しております。この評価プロセスを通じて、監査委員会の現状の課題を明確にし、改善策を策定・実施することで、監査委員会の機能を強化し、企業価値向上に貢

献することを目指しております。

(評価の方法)

2024年度(2024年7月から2025年6月)の評価方法は、各監査委員が監査委員会の実効性評価に関するアンケート形式での自己評価を実施し、その自己評価の集計結果に基づき監査委員会で意見交換を実施したうえで、最終的な評価を行いました。なお、評価項目は以下のとおりです。

評価項目	1. 監査委員会の構成と独立性 2. 監査委員会の会議の運営と実効性 3. 情報へのアクセスと経営陣等とのコミュニケーション 4. リスク管理と内部統制 5. 会計監査人との連携 6. 内部監査部門との連携 7. 財務報告プロセス監査の監督 8. コンプライアンスと倫理 9. 重点監査項目、注目監査項目に対する取組み
------	---

(評価結果)

監査委員会の実効性は概ね高い水準で確保されていることを確認しました。一方、各監査委員の意見や認識からは、監査委員会の更なる実効性の向上を目指すうえで、「経営陣とのコミュニケーション」「監査委員会メンバーの教育・トレーニング機会」に関して取り組むべき余地があるとの課題認識を確認したことから、改善のためにこれらの取り組みの充実を図っております。

(エ) 会計監査人との連携状況

監査委員会は、会計監査人から下表のとおり定期的に報告を受けるとともに、必要に応じて随時、意見交換・情報交換を行うなど連携を図っております。また、独立監査人の監査報告書における監査上の主要な検討事項(KAM)として、「貸出金に対する貸倒引当金の見積りにおける債務者区分の判定の妥当性」を記載することについては随時検討状況の報告を受け意見交換を行い、監査委員会として適切であることを判断しました。

連携内容	概要	常勤監査委員	社外監査委員	実施時期
監査計画	監査計画の説明	○	○	7月
監査報告	会社法・金融商品取引法監査の結果	○	○	5月、6月、11月
内部統制監査報告	監査結果の説明	○	○	6月
自己査定監査報告	監査結果の説明	○	○	9月、3月
三様監査コミュニケーション	監査委員会、内部監査部門、会計監査人の監査活動の共有と意見交換	○	○	4月、7月、10月、1月
情報・意見交換	諸規則・法令改定等、KAM等の意見交換、IT監査の概要報告、合併に係る会計・監査上の論点共有等	○		4月、5月、6月、8月、11月、1月、2月、3月

② 内部監査の状況

(組織・人員および手続)

当行の内部監査は、「内部監査の基本方針」に則り、被監査部門から独立した組織として監査グループを設置し、経営会議で承認された内部監査計画に基づき実施しております。

当事業年度末現在、監査グループは21名で構成されており、公認内部監査人(CIA)・金融内部監査士・公認システム監査人(CSA)等の専門資格を有する人財を配置することで、実効性のある内部監査体制を整備してお

ります。

内部監査における具体的な業務として、当行グループのリスク管理態勢・法令等遵守態勢等、内部管理態勢の整備・運用状況の適切性及び有効性を検証するとともに、業務運営の状況を把握・評価・分析し、問題点に対する改善方法を関係部署に提言することで、各部署の健全かつ適切な業務運営の向上を支援しております。

内部監査計画は、経営方針や外部環境の変化、代表執行役をはじめとする経営陣、取締役会及び監査委員会等の意見を踏まえて策定しております。当行グループのリスクの種類・程度に応じたリスクベース監査を実施することで、監査資源を有効かつ効率的に活用し、内部監査の実効性向上に努めております。

内部監査の実施にあたっては、連結子会社を含む全部署を対象とした営業店監査・本部監査・グループ会社監査に加え、サイバーセキュリティやマネー・ロンダリング対策等、経営上の重要課題をテーマとした組織横断的なテーマ別監査を実施しております。

監査結果に基づき改善・是正を要する事項については、被監査部門に対して改善・是正要請を行い、その対応状況を定期的に取り締役会及び監査委員会に報告しております。また、監査結果は経営戦略の見直しやリスク管理態勢の高度化にも活用されております。

内部監査部門は、代表執行役のみならず、取締役会及び監査委員会に対しても直接報告を行う仕組みを構築しており、内部監査の独立性と実効性の確保に努めております。代表執行役、取締役会及び監査委員会からは必要に応じて指示を受けながら、問題点の是正管理を適切に実施しております。

また、内部監査の品質維持・向上を図るため、内部品質評価を毎年度実施するとともに、外部専門家による評価を定期的を受けており、継続的な内部監査態勢の整備・強化に取り組んでおります。

(内部監査、監査委員会監査及び会計監査の相互連携並びに内部統制部門との関係)

監査グループ、監査委員会及び会計監査人は、常に連絡・調整を行い、監査の効率的な実施に努めるとともに、必要に応じて監査情報を相互に共有し、円滑な職務遂行に協力しており、各監査で発見した不備・提言事項を速やかに内部統制部門へ伝達し、是正を図っております。内部統制部門との適切な連携により、それぞれが信頼性の高い監査を効果的かつ効率的に実施できる体制を整えております。

当事業年度の内部監査部門と監査委員会の主な連携内容は以下のとおりです。

内容	実施頻度	概要
常勤監査委員との情報共有	月に数回	監査活動内容の共有及び意見交換
監査委員会への出席	2か月に1回	取締役会への監査結果報告の補足説明及び意見交換
監査結果報告	毎月1回	常勤監査委員及び代表執行役に監査結果の報告及び意見交換
財務報告に係る内部統制評価報告	年1回	常勤監査委員に財務報告に係る内部統制評価状況の報告

当事業年度の内部監査部門と会計監査人の主な連携内容は以下のとおりです。

内容	実施頻度	概要
三様監査コミュニケーション	四半期毎	会計監査人、監査委員会、監査グループの監査活動の共有と意見交換
会計監査人の監査計画概要説明	年1回	監査委員への会計監査人監査の監査計画の説明に同席
会計監査人の監査結果概要説明	年3回	監査委員への会計監査人監査の監査結果の説明に同席
会計監査人の自己査定監査結果概要説明	年2回	監査委員への会計監査人の自己査定監査の監査結果の説明に同席
会計監査人との意見交換	年2回	内部統制評価、内部監査計画及び監査結果内容の共有と意見交換

③ 会計監査の状況

(監査法人の名称)

会計監査は、有限責任 あずさ監査法人に依頼しており、実査及び会計帳簿等の閲覧にあたっては、適切な情報の提供を行い監査を受けております。

(監査法人の継続監査期間)

継続監査期間：19年

(業務を執行した公認会計士)

会計監査の業務を執行した公認会計士は、以下のとおりであります。

指定有限責任社員 業務執行社員 秋宗 勝彦

指定有限責任社員 業務執行社員 安藤 眞弘

指定有限責任社員 業務執行社員 野村 実

(監査業務に係る補助者の構成)

また、有限責任 あずさ監査法人の監査業務に係る補助者は公認会計士12名、会計士試験合格者等13名、その他22名であります。

(監査法人の選定方針と理由)

監査委員会は下記の選定基準に基づき、有限責任 あずさ監査法人を当行の会計監査人として適任であると判断しております。

- ・ 当行に対して有効で、かつ適時に合理的な報酬で効率的な監査が実施されること
- ・ 銀行の業務内容及び会計方針に精通している公認会計士による監査体制を確保すること
また、下記に該当する場合、会計監査人の解任又は不再任の決定の方針としております。
- ・ 会社法第340条第1項各号のいずれかに該当すると認められる場合
- ・ 適格性、独立性を害する事由の発生により、適正な監査の遂行が困難であると認められる場合

(監査委員会による監査法人の評価)

有限責任 あずさ監査法人は当行の会計監査人として選任されて以来19年が経過しておりますが、監査委員会が会計監査人评价基準に基づき下記項目の検証を行ったところ、長期化の弊害もなく適正であると評価しております。

- ・ 会計監査人の適格性
- ・ 監査計画の妥当性
- ・ 監査実施状況の妥当性
- ・ 会計監査人監査報告書、及び監査実施状況報告書の妥当性
- ・ 監査意見の妥当性

④ 監査報酬の内容等

a. 監査公認会計士等に対する報酬の内容

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	57	0	60	1
連結子会社	25	—	29	—
計	82	0	90	1

(監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容)

前連結会計年度

当行が監査公認会計士等に対して報酬を支払っている非監査業務の内容は、バーゼル規制に係る照会対応業務に対する費用であります。

当連結会計年度

当行が監査公認会計士等に対して報酬を支払っている非監査業務の内容は、バーゼル規制に係る照会対応業務に対する費用であります。

上記以外に、当行の非連結子会社が支払っている監査証明業務に基づく報酬が、前連結会計年度は2百万円、当連結会計年度は3百万円あります。

b. 監査公認会計士等と同一のネットワークに対する報酬 (a. を除く)

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	—	0	—	3
連結子会社	—	—	—	—
計	—	0	—	3

(監査公認会計士等と同一のネットワークの提出会社に対する非監査業務の内容)

前連結会計年度

当行が公認会計士等と同一のネットワークに対して報酬を支払っている非監査業務の内容は、税務相談業務であります。

当連結会計年度

当行が公認会計士等と同一のネットワークに対して報酬を支払っている非監査業務の内容は、税務相談業務であります。

(その他重要な報酬の内容)

該当事項はありません。

(監査報酬の決定方針)

該当事項はありません。

(監査委員会が会計監査人の報酬等に同意した理由)

当行監査委員会は、会計監査人からの監査品質に関する報告内容並びに監査時間及び監査単価等の数期間の実績を確認し検討した結果、会計監査人の報酬等は監査品質を維持向上していくために合理的な水準であると判断し、会社法第399条第1項及び第4項の同意を行っております。

(4) 【役員の報酬等】

① 役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針

当行は、取締役及び執行役の報酬体系、報酬の内容を決定する機関として、報酬委員会を設置しております。報酬委員会は、その過半が社外取締役により構成され、業務執行部門からは独立して報酬決定方針及び個人別の報酬額等を決議する権限を有しております。当事業年度においては、報酬委員会は4回開催され、以下の内容について審議・決定いたしました。

- ・執行役に対する業績賞与の支給について
- ・役員賞与における業績連動比率改定について
- ・取締役及び執行役の月額報酬の決定について
- ・業績連動型株式報酬制度の業績連動指標である連結当期純利益の目標値設定について
- ・業績連動型株式報酬制度における追加信託について

当事業年度に係る取締役及び執行役の個人別の報酬については、報酬委員会において下記の報酬決定方針との整合性を含めて多角的な検討を行っており、報酬決定方針に沿うものであると判断しております。

当行の取締役及び執行役が受ける報酬は、企業価値増大に向けた役員のインセンティブとして有効に機能しかつ成果責任を明確にするものとし、以下の方針により報酬委員会において決定しております。

- 取締役の報酬は、取締役の主たる職務である業務執行の監督及び監視機能を維持するために有効な水準とする。
- 執行役の報酬は、執行役の主たる職務である業務執行機能を維持するために有効な水準とする。
- 上記a、bに加え、当行の経営環境、業績等並びに各人の職務の内容等を総合的に勘案して個人別の報酬の内容を決定する。
- 取締役の報酬の体系は、常勤、非常勤の別、役位毎の職務及び責任の大きさ等に応じて支給する月額報酬のみとする。
- 執行役の報酬の体系は、役位毎の職務及び責任の大きさ等に応じて支給する月額報酬、当行の業績に連動して支給する賞与、中長期インセンティブとして役位及び業績目標の達成度に応じて当行株式の交付を行う業績連動型の株式報酬で構成するものとする。ただし、執行役を兼務する取締役会長については、取締役会長としての月額報酬のみ支給し、賞与、株式報酬は支給しない。
- 取締役と執行役を兼務する場合は、執行役としての報酬のみ支給し、取締役としての報酬は支給しない。ただし、執行役を兼務する取締役会長については、取締役会長としての報酬を支給し執行役の報酬は支給しない。

当行の執行役の報酬のうち賞与及び株式報酬については業績連動報酬としており、執行役の主たる職務である業務執行の成果責任を明確にするため、親会社株主に帰属する当期純利益（連結当期純利益）を業績連動の指標として採用しております。なお、業績連動報酬と業績連動報酬以外の報酬等の支給割合の決定に関する方針は定めておりません。

執行役の賞与につきましては、月額報酬を基礎として連結当期純利益に応じて次表のとおり業績連動比率を乗じて算定しております。

なお、当事業年度における当該業績連動報酬に係る指標の実績は8,601百万円であります。

連結当期純利益	業績連動比率
125億円以上	350%
100億円以上125億円未満	280%
75億円以上100億円未満	210%
50億円以上75億円未満	140%
25億円以上50億円未満	70%
25億円未満	0%

業績連動型株式報酬制度は、執行役の報酬と当行の業績及び株式価値との連動性をより高め、執行役が株価の変動による利益・リスクを株主のみならずと共有することで、中長期的な業績の向上と企業価値の増大に貢献する意識を高めることを目的に導入しております。

本制度は、当行が拠出する金銭を原資として当行株式が信託を通じて取得され、執行役に対して、報酬委員会が定める株式交付規程に従い、役位に応じた役位別基礎ポイント及び業績目標の達成度に応じて付与される業績連動ポイントに基づき、当行株式及び当行株式を売却換金した金額相当の金銭が信託を通じて交付される業績連動型の株式報酬制度です。

役位別基礎ポイントは、報酬委員会が制定した株式交付規程に定めるポイント付与日において、各執行役の役位に応じて以下のとおり付与いたします。

役位	役位別基礎ポイント（毎月）
執行役頭取	390
執行役副頭取	305
執行役専務	270
執行役常務	200
執行役	75

業績連動ポイントは、報酬委員会で決定した中期経営計画期間中の連結当期純利益目標に対する各事業年度の達成度に応じて次の式により算出されるポイントを付与いたします。

ただし、短期経営計画を策定する場合は、当該期間毎に報酬委員会で決定した連結当期純利益目標に対する達成度に応じてポイントを付与いたします。

$$\text{業績連動ポイント} = \text{役位別業績基礎ポイント} \times \text{達成係数}$$

役位	役位別業績基礎ポイント（年間）
執行役頭取	2,340
執行役副頭取	1,830
執行役専務	1,620
執行役常務	1,200
執行役	450

達成度	達成係数
140%以上	1.50
120%以上	1.20
100%以上	1.00
80%以上	0.80
50%以上	0.50
50%未満	0

なお、付与されたポイントについては、1ポイントにつき当行株式1株として換算し、退任後に交付します。

② 役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

当事業年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

役員区分	員数	報酬等の総額（百万円）					
			うち固定報酬		うち業績連動報酬		
				基本報酬		賞与	株式報酬
取締役 (社外取締役を除く)	2	17	17	17	—	—	—
執行役	13	328	223	223	104	33	71
社外取締役	5	22	22	22	—	—	—

(注) 1 執行役を兼務している取締役の員数及び報酬等につきましては、取締役の区分に含めず執行役の区分に含めて記載しております。

2 上記取締役及び執行役の支給人数及び報酬等には、2025年6月21日付で退任した取締役2名、執行役1名が含まれており、支給人数については当該区分に在籍していた取締役及び執行役の延べ人数となります。

3 業績連動報酬等は、当事業年度に係る役員賞与引当金繰入額33百万円及び業績達成度等に応じて付与されたポイントに相当する当行株式及び当行株式を退任時点の時価で換算した金額相当の金銭が信託を通じて給付される株式報酬制度に基づき、当事業年度に役員株式給付引当金繰入額として費用計上した株式報酬相当額71百万円を記載しております。

③ 役員ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

連結報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

(5) 【株式の保有状況】

① 投資株式の区分の基準及び考え方

当行は、地域金融機関として、当行と投資先企業間の取引の維持・強化、又は投資先企業の財務状況の改善を図る必要性が高いと判断する場合には、当行及び投資先企業双方の持続的な成長と中長期的な企業価値の向上を目的として政策保有を行うこととしております。上記目的以外のものについては純投資として保有しております。

② 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

イ. 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

政策保有の必要性については、投資先企業毎に、政策保有を行うことによる中長期的な「経済合理性」と、投資先企業の将来の見通し、投資先企業の地域経済との関連性などの「地域貢献性」とを、定期的に検証し総合的に判断することとしております。

「経済合理性」においては、資本コストと収益性の2つの観点による検証を実施しております。資本コストの観点では、個別銘柄毎の配当等収益を、当行が内部目標として設定するROEをベースとしたRORAと比較して検証しております。収益性の観点からは、貸出金利息や役務収益等を含めたリターンを、当行が貸出金として運用する際に期待する基準利回りと比較し検証しております。

「地域貢献性」においては、企業理念に掲げる「地域産業の育成・発展」に資するかという観点を最重視し保有の妥当性を検証しております。

2026年3月末時点における経営会議での検証の結果、総合的な判断において全先に保有の妥当性が認められております。

当行は、コーポレートガバナンス・コードの趣旨も踏まえて、政策保有株式について、今後、縮減を進めてまいります。具体的には2027年3月期までに、政策保有株式の保有時価残高の純資産に占める割合を20%未満にまで縮減することを目指しております。

実際の縮減にあたっては投資先企業と十分に対話を重ね、ご理解をいただきながら進めてまいります。ただし、地域金融機関としての使命に基づく地域や地域のお取引先の支援に資する株式の政策保有目的での取得及び保有に関しましては、これまで同様に適切に対処してまいります。

政策保有株式から純投資目的に振り替えた株式の保有数及び保有残高についても、着実に減少しており、今後も政策保有株式の適切な管理と縮減を行ってまいります。

なお、政策保有株主からその株式の売却等の意向が示された場合には、取引の縮減を示唆することなどにより、売却等を妨げる行為は行いません。

ロ. 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(百万円)
上場株式	38	32,186
非上場株式	65	1,617

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得価 額の合計額(百万円)	株式数の増加の理由
上場株式	—	—	—
非上場株式	6	442	経営戦略上の保有。

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却価 額の合計額(百万円)
上場株式	7	4,102
非上場株式	2	324

ハ. 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

(特定投資株式)

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果及び株式数が増加した理由 (注) 1	当行の株 式の保有 の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
株式会社クスリ のアオキホール ディングス	1,650,000	1,650,000	石川県内に本社を置き、ドラッグストア・調剤薬局を営む企業であり、北陸三県を中心に全国展開し、地域の経済発展・雇用創出に貢献されております。同社グループとの長期安定的な関係性ならびに総合的な銀行取引の維持・強化を図ることを目的に継続保有しております。	無 (注) 6
	6,383	5,610		
信越化学工業株 式会社	750,000	1,500,000	塩化ビニル・半導体シリコン等の製造・販売を営む大手化学メーカーであり、福井県内に工場・グループ会社を多数置き、地域の経済発展・雇用創出に貢献されております。同社グループとの長期安定的な関係性ならびに総合的な銀行取引の維持・強化を図ることを目的に継続保有しております。	有
	4,694	6,354		
株式会社富山第 一銀行	1,788,573	1,788,573	富山県を地盤とする地方銀行であり、当行とはA T M相互無料開放等の銀行業務の提携を行っております。引き続き近隣地域金融機関として情報の連携などを通じ、当行の中長期的な企業価値の向上につなげるため、継続保有しております。	有
	4,178	2,051		
前田工織株式会 社	1,500,000	1,500,000	福井県内に本社を置き、主として土木資材・建築資材等のソーシャルインフラ事業を営む企業であり、地域の経済発展・雇用創出に貢献されております。近年は成長戦略としてM & A、海外事業の展開等を掲げ、業容拡大を図っておられます。共に福井県内に本社を置く企業として、同社グループとの長期安定的な関係性ならびに総合的な銀行取引の維持・強化を図ることを目的に継続保有しております。	有
	2,895	2,859		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果及び株式数が増加した理由 (注) 1	当行の株式の保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
北陸電力株式会社	1,680,000	1,680,000	富山県内に本社を置き、主に北陸三県及び岐阜県の一部に電気を供給する電気事業者であり、地域の生活・産業にとって重要な役割を担われております。脱炭素化に向けた連携など、引き続き同社グループとの長期安定的な関係性ならびに総合的な銀行取引の維持・強化を図るため継続保有しております。	有
	1,793	1,401		
セーレン株式会社	530,000	530,000	福井県内に本社・工場を置き、主として車輛資材・ハイファッション等の各種繊維製品の製造・販売を営む企業であり、地域の経済発展・雇用創出に貢献されております。共に福井県内に本社を置く企業として、地場産業である繊維業界の成長発展のための連携、同社グループとの長期安定的な関係性ならびに総合的な銀行取引の維持・強化を図るため継続保有しております。	無 (注) 6
	1,635	1,298		
株式会社村田製作所	450,000	450,000	積層セラミックコンデンサをはじめとする電子部品の製造・販売を営む大手企業であり、福井県内にグループ子会社を有しており、地域の経済発展・雇用創出に貢献されております。同社グループとの長期安定的な関係性ならびに総合的な銀行取引の維持・強化を図るため継続保有しております。	無
	1,534	1,037		
株式会社ベルテクスコーポレーション	494,262	247,131	主としてコンクリート二次製品の製造・販売を営む企業であり、福井県内にも工場・営業所を設置し、地域の経済発展・雇用創出に貢献されております。同社グループとの長期安定的な関係性ならびに総合的な銀行取引の維持・強化を図るため、継続保有しております。(注) 2	無 (注) 6
	976	451		
ダイワボウホールディングス株式会社	275,000	275,000	主としてITインフラ流通事業を営む国内大手企業であり、IT関連商品・サービスの提供を全国で展開されております。IT分野におけるネットワーク拡大やビジネス強化を図りつつ、同社グループとの長期安定的な関係性ならびに総合的な銀行取引の維持・強化を図るため継続保有しております。	無
	842	695		
三谷商事株式会社	356,000	356,000	福井県内に本社を置き、情報システム・企業サプライ関連事業等を営む商社であり、地域の経済発展・雇用創出に貢献されております。共に福井県内に本社を置く企業として、同社グループとの長期安定的な関係性ならびに総合的な銀行取引の維持・強化を図るため継続保有しております。	無
	819	702		
ニデック株式会社	336,000	336,000	精密小型モーター、車載・産業用製品等の製造・販売を営む大手企業であり福井県内にグループ子会社を有しており、地域の経済発展・雇用創出に貢献されております。同社グループとの長期安定的な関係性ならびに総合的な銀行取引の維持・強化を図るため継続保有しております。	有
	660	837		
電源開発株式会社	150,000	150,000	水力・火力・風力等の自社保有発電所による発電事業等の電気事業を営む企業であり、福井県内においても複数の発電設備を設置・運営されており、地域の経済発展・雇用創出に貢献されております。再生可能エネルギーの開発等に取り組む同社グループとの長期安定的な関係性ならびに総合的な銀行取引の維持・強化を図るため継続保有しております。	無
	649	379		
フクビ化学工業株式会社	710,300	710,300	福井県内に本社・工場を置き、主として合成樹脂製品、無機化合物等の製造・販売を営む企業であり、地域の経済発展・雇用創出に貢献されております。共に福井県内に本社を置く企業として、同社グループとの総合的な銀行取引の維持・強化を図るため継続保有しております。	有
	625	584		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果及び株式数が増加した理由 (注) 1	当行の株式の保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
日華化学株式会社	344,200	344,200	福井県内に本社・工場を置き、界面活性剤等の製造・販売を営む企業であり、地域の経済発展・雇用創出に貢献されております。化粧品新工場建設を計画するなど今後も成長が見込まれ、共に福井県内に本社を置く企業として、銀行取引の維持・強化により相互の企業価値向上につなげるべく継続保有しております。	有
	552	451		
株式会社CKサンエツ	92,500	92,500	富山県内に本社・工場を置き、主として伸銅品の製造・販売を営む企業であり、地域の経済発展・雇用創出に貢献されております。同社グループとの長期安定的な関係性ならびに総合的な銀行取引の維持・強化を図るため継続保有しております。	無
	384	352		
森永乳業株式会社	80,000	80,000	主として市乳・乳製品・アイスクリーム等の製造販売を営むメーカーであり、福井県内にグループ子会社を有しており、地域の経済発展・雇用創出に貢献されております。同社グループとの関係性ならびに総合的な銀行取引の維持・強化を図るため保有しております。	無
	381	249		
西日本旅客鉄道株式会社	120,000	120,000	西日本を営業範囲とした鉄道事業を営む企業であり、北陸新幹線の敦賀延伸による地域の観光産業の発展や課題解決に向けた連携など、同社グループとの長期安定的な関係性ならびに総合的な銀行取引の維持・強化を図るため継続保有しております。	無
	375	349		
コムシスホールディングス株式会社	71,075	71,075	電気通信設備工事事業、情報処理関連事業を営む企業であり、石川県内にグループ子会社を有しており、地域の経済発展・雇用創出に貢献されております。同社グループとの長期安定的な関係性ならびに総合的な銀行取引の維持・強化を図るため継続保有しております。	無 (注) 6
	354	225		
第一稀元素化学工業株式会社	150,000	150,000	世界トップシェアを誇るジルコニウム化合物の製造・販売を営む企業であり、2006年に福井工場を新設し、地域の経済発展・雇用創出に貢献されております。今後も同社グループとの長期安定的な関係性ならびに総合的な銀行取引の維持・強化を図るため継続保有しております。	無
	345	103		
株式会社平和堂	100,000	100,000	近畿・東海・北陸地方を中心に総合スーパーを展開しており、福井県内でも複数店舗を運営し、地域の経済発展・雇用創出に貢献されております。同社グループとの長期安定的な関係性ならびに総合的な銀行取引の維持・強化を図るため継続保有しております。	有
	296	254		
三井倉庫ホールディングス株式会社	60,000	20,000	総合物流事業を展開する倉庫保管事業の国内大手企業であり、福井県内にグループ子会社を有し、地域の経済発展・雇用創出に貢献されております。今後も同社グループとの長期安定的な関係性ならびに総合的な銀行取引の維持・強化を図るため継続保有しております。(注) 2	無
	239	159		
株式会社PLANT	130,000	130,000	福井県内に本社を置き、大型スーパーセンターを福井県内はもとより国内に多数展開されており、地域の経済発展・雇用創出に貢献されております。共に福井県内に本社を置く企業として、同社グループとの長期安定的な関係性ならびに総合的な銀行取引の維持・強化を図るため継続保有しております。	有
	238	194		
株式会社中央倉庫	109,700	109,700	総合物流事業を営む企業であり、福井県内にも営業所を設置し、地域の経済発展・雇用創出に貢献されております。今後も同社グループとの長期安定的な関係性ならびに総合的な銀行取引の維持・強化を図るため、継続保有しております。	有
	225	155		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果及び株式数が増加した理由 (注) 1	当期の株式の保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
株式会社バローホールディングス	60,000	60,000	主に中部地区を地盤としてスーパーマーケット、ドラッグストア等を営む企業であり、福井県内にも多店舗展開しており、地域の経済発展・雇用創出に貢献されています。今後も同社グループとの長期安定的な関係性ならびに総合的な銀行取引の維持・強化を図るため継続保有しております。	有
	219	143		
タイガースポリマー株式会社	150,000	150,000	合成樹脂加工業を営む企業であり、ビジネスマッチングを通じ、福井県内企業の成長に貢献されています。今後も同社グループとの長期安定的な関係性ならびに総合的な銀行取引の維持・強化を図るため継続保有しております。	無
	147	106		
住友化学株式会社	287,100	330,000	福井県内に本社・工場を置く「株式会社田中化学研究所」の保有株式が株式交換されたものです。「株式会社田中化学研究所」は、主に二次電池用の正極材料の製造販売を行う企業であり、地域の経済発展・雇用創出に貢献されています。福井県内に本社を置く企業として、同社グループとの長期安定的な関係性ならびに総合的な銀行取引の維持・強化を図るため継続保有しております。(注) 3	無 (注) 6
	143	153		
レンゴー株式会社	100,000	100,000	主として板紙・紙加工関連事業を営む段ボールで国内トップのメーカーであり、福井県内にも複数の工場を置き、地域の経済発展・雇用創出に貢献されています。今後も同社グループとの長期安定的な関係性ならびに総合的な銀行取引の維持・強化を図るため継続保有しております。	有
	125	79		
日本電気硝子株式会社	20,000	20,000	特殊ガラス製品及びガラス製造機械類の製造・販売を営む大手メーカーであり、当行大津支店が所在する滋賀県大津市内に本社を置かれています。今後も同社グループとの関係性ならびに総合的な銀行取引の維持・強化を図るため継続保有しております。	無
	118	69		
京福電気鉄道株式会社	10,000	10,000	京都府、福井県に営業基盤を持ち、鉄道・バス・タクシー等の運輸事業を営む企業であり、福井県内の重要な交通機関及び観光産業として地域社会と密接な関係にあり、地域の経済発展・雇用創出に貢献されています。同社グループとの地域価値向上に関する連携及び総合的な銀行取引の維持・強化を図るため継続保有しております。	有
	71	63		
三谷セキサン株式会社	10,000	10,000	福井県内に本社・工場を置き、主にコンクリート二次製品関連事業を営む企業であり、地域の経済発展・雇用創出に貢献されています。共に福井県内に本社を置く企業として、同社グループとの長期安定的な関係性ならびに総合的な銀行取引の維持・強化を図るため継続保有しております。	無 (注) 6
	69	64		
太平洋セメント株式会社	18,200	18,200	主としてセメント製品の製造・販売を営む企業であり、福井県内にグループ子会社の工場を置き、地域の経済発展・雇用創出に貢献されています。今後も同社グループとの長期安定的な関係性ならびに総合的な銀行取引の維持・強化を図るため継続保有しております。	無 (注) 6
	63	70		
株式会社富山銀行	23,000	23,000	富山県を地盤とする地方銀行であり、同じ北陸地域の金融機関として情報交換・連携などを行っています。引き続き近隣地域金融機関として協力関係を維持・強化することで、当行の中長期的な企業価値の向上につなげるため、継続保有しております。	有
	50	35		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果及び株式数が増加した理由 (注) 1	当行の株式の保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
株式会社タカギ セイコー	11,500	11,500	富山県内に本社・工場を置き、主としてプラスチック製品及びその金型を製造・販売する成形品事業を営む会社であり、地域の経済発展・雇用創出に貢献されております。今後も同社グループとの長期安定的な関係性ならびに総合的な銀行取引の維持・強化を図るため継続保有しております。	有
	20	15		
小野谷機工株式会社	25,600	25,600	福井県内に本社を置き、主にタイヤサービス機器の製造・販売を営む企業であり、同社を含め複数の事業をグループで経営し、地域経済・雇用創出に貢献されております。今後も同社グループとの関係性ならびに総合的な銀行取引の維持・強化を図るため保有を継続する方針です。	無
	19	19		
ニッコー株式会社	85,000	85,000	石川県内に本社・工場を置き、主として住設環境機器や機能性セラミック商品等の製造・販売を営む企業であり、地域の経済発展・雇用創出に貢献されております。今後も同社グループとの長期安定的な関係性ならびに総合的な銀行取引の維持・強化を図るため、継続保有しております。	有
	17	12		
北陸電気工事株式会社	12,000	12,000	富山県内に本社を置き、北陸電力株式会社の子会社として電力設備工事・電気工事等を営む企業であり、福井県内にも事業所を置き、地域の経済発展・雇用創出に貢献されております。今後も同社グループとの長期安定的な関係性ならびに総合的な銀行取引の維持・強化を図るため継続保有しております。	有
	17	14		
東洋紡株式会社	10,000	10,000	繊維関連事業をはじめ、フィルム、機能樹脂、産業マテリアル等の製造・販売を営む国内大手企業であり、福井県敦賀市に主力工場を構え、地域の経済発展・雇用創出に貢献されております。今後も同社グループとの長期安定的な関係性ならびに総合的な銀行取引の維持・強化を図るため継続保有しております。	無
	13	9		
三協立山株式会社	10,000	10,000	富山県内に本社・工場を置き、主としてビル建材製品・住宅建材製品等の製造・販売を営む企業であり、地域の経済発展・雇用創出に貢献されております。今後も同社グループとの長期安定的な関係性ならびに総合的な銀行取引の維持・強化を図るため継続保有しております。	有
	6	6		
住友不動産株式会社	※	125,000	※	
ダイト株式会社	※	699	※	
	※	121,000		
株式会社豊和銀行	※	264	※	
	※	52,700		
トナミホールディングス株式会社	—	25	—	
	—	30,000		
トモニホールディングス株式会社	—	306	—	
	—	158,900		
株式会社じもとホールディングス	—	85	—	
	—	45,000		
	—	15		

(注) 1 当行は、特定投資株式の定量的な保有効果については、個別の取引条件にかかる秘密保持の観点から記載しておりません。保有の合理性については、2026年3月末時点において当行の定める手順に基づき経済合理性の検証を実施しております。検証の結果、当行の定める資本コスト・収益性・地域経済との関連性の基準（いずれか、もしくは全て）を満たしていることを確認しております。

(注) 2 株式分割により保有先企業の株式数が増加しております。

(注) 3 株式会社田中化学研究所の株式は、住友化学株式会社との株式交換により、住友化学株式会社の株式へ転

換しております。株式交換により保有先企業の株式数が減少しております。

(注) 4 「※」は、当該銘柄を純投資目的に変更したことを示しております。

(注) 5 「—」は、当該銘柄を保有していないことを示しております。

(注) 6 保有先企業は当行株式を保有しておりませんが、同社子会社が当行の株式を保有しております。

(みなし保有株式)

該当ありません。

③ 保有目的が純投資目的である投資株式

区分	当事業年度		前事業年度	
	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計 上額の合計額 (百万円)	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計 上額の合計額 (百万円)
上場株式	49	14,639	58	14,986
非上場株式	—	—	—	—

区分	当事業年度		
	受取配当金の 合計額(百万円)	売却損益の 合計額(百万円)	評価損益の 合計額(百万円)
上場株式	391	5,208	5,678
非上場株式	—	—	—

④ 当事業年度に投資株式の保有目的を純投資目的から純投資目的以外の目的に変更したもの

該当ありません。

⑤ 当事業年度の前4事業年度及び当事業年度に投資株式の保有目的を純投資目的以外の目的から純投資目的に変更したもの

銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額 (百万円)	変更した 事業年度	変更の理由及び変更後の保有 又は売却に関する方針
株式会社京都フィナンシャルグループ	283,800	1,152	2024年3月期	政策保有株式縮減の方針を踏まえ、同社との対話を重ねた結果、純投資目的へ変更いたしました。順次売却を進めており、今後も経営統合費用の状況や市場環境などを踏まえ、引き続き売却を進めていく予定です。
住友不動産株式会社	250,000	1,098	2026年3月期	政策保有株式縮減の方針を踏まえ、同社との対話を重ねた結果、純投資目的へ変更いたしました。今後は、経営統合費用の状況や市場環境などを踏まえ、売却を進めていく予定です。
ダイト株式会社	242,000	349	2026年3月期	政策保有株式縮減の方針を踏まえ、同社との対話を重ねた結果、純投資目的へ変更いたしました。今後は、経営統合費用の状況や市場環境などを踏まえ、売却を進めていく予定です。
株式会社大垣共立銀行	49,800	302	2022年3月期	政策保有株式縮減の方針を踏まえ、同社との対話を重ねた結果、純投資目的へ変更いたしました。順次売却を進めており、今後も経営統合費用の状況や市場環境などを踏まえ、引き続き売却を進めていく予定です。
株式会社みずほフィナンシャルグループ	27,000	164	2025年3月期	政策保有株式縮減の方針を踏まえ、同社との対話を重ねた結果、純投資目的へ変更いたしました。順次売却を進めており、今後も経営統合費用の状況や市場環境などを踏まえ、引き続き売却を進めていく予定です。

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表計上額 (百万円)	変更した 事業年度	変更の理由及び変更後の保有 又は売却に関する方針
株式会社三菱UFJ フィナンシャル・グ ループ	55,000	143	2025年3月期	政策保有株式縮減の方針を踏まえ、同社との対話を重ねた結果、純投資目的へ変更いたしました。順次売却を進めており、今後も経営統合費用の状況や市場環境などを踏まえ、引き続き売却を進めていく予定です。
タケダ機械株式会社	19,000	63	2024年3月期	政策保有株式縮減の方針を踏まえ、同社との対話を重ねた結果、純投資目的へ変更いたしました。順次売却を進めており、今後も経営統合費用の状況や市場環境などを踏まえ、引き続き売却を進めていく予定です。
株式会社豊和銀行	34,700	17	2026年3月期	政策保有株式縮減の方針を踏まえ、同社との対話を重ねた結果、純投資目的へ変更いたしました。順次売却を進めており、今後も経営統合費用の状況や市場環境などを踏まえ、引き続き売却を進めていく予定です。

5 【従業員の状況等】

(1) 【人材戦略に関する基本方針等】

① 企業戦略に関連付けた人材戦略

「中期経営計画Ⅱ」（期間：2026年4月～2029年3月）は、長期ビジョンの実現に向け、「地域の課題解決業として進化するために、人財の力で地域のポテンシャルを顕在化し、感動体験を提供する3年間」と位置づけております。

本計画では、重要課題（マテリアリティ）を解決し、地域のポテンシャルを顕在化するために「3つの成長戦略」を掲げております。そして、これらの成長戦略を実行するのは「人財」であり、その力を最大化するために、「5つの成長ドライバー」の強化に取り組んでまいります。

成長ドライバーの強化に向け、職員の「働きやすさ」と「働きがい」の向上を通じて、多様な人財の活躍を促すとともに、成長戦略の実行力を高める人財の育成と戦略的な人財配置・採用を行ってまいります。

企業戦略に関連付けた人材戦略の詳細については、「第2 事業の状況 2 サステナビリティに関する考え方及び取組」の〔人的資本経営に関する取組み〕をご参照ください。

② 従業員給与・報酬の額や内容の決定に関する方針

当行グループでは職員の年齢、在籍年数などに左右されず、組織内で職員に求められる役割の大きさや重要度に応じて等級を設定し、報酬や待遇、昇進などを決定する役割等級制度を導入しております。この制度を運用するために、各等級の職員に求められる能力や行動を明確に定義した「役制定義書」を作成し、公正かつ透明性のある評価を行っております。

この役割等級制度に基づく評価制度では、職員が役制定義書に基づき設定した目標に対して、役割達成度とプロセスの2軸での評価を実施しております。職員は、当行グループの企業戦略である経営計画の内容を自らの職務に落とし込んだ上で、個人での目標を設定しております。一つ目の軸である「役割達成度評価」では、各等級に定義された役割を実際に果たしたかどうかを判断し、経営計画の達成に向けた職員の組織への貢献度を評価いたします。二つ目の軸である「プロセス評価」では、当行グループの求める人財像に職員の行動が合致しているかを判断し、職員の成長を評価いたします。評価の結果として、役割達成度評価とプロセス評価の両方の成果が認められた職員には、昇給や昇格の機会が与えられております。

このように、評価と処遇を連動させることで、職員の成長と組織貢献が適切に反映される人事制度運用を実現しております。

(2) 【従業員の状況】

① 連結会社における従業員数

2026年3月31日現在

セグメントの名称	総合金融サービス業
従業員数(人)	1,732 [442]

- (注) 1 従業員数は就業人員数であり、嘱託及び臨時従業員444人を含んでおりません。
 2 嘱託及び臨時従業員数は [] 内に年間の平均人員を外書きで記載しております。
 3 当行グループは「総合金融サービス業」の単一セグメントであります。

② 当行の従業員数

2026年3月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)	平均年間給与の対前事業年度増減率(%)
1,235 [338]	41.62	16.02	6,041	10.67

- (注) 1 従業員数は就業人員数であり、嘱託及び臨時従業員341人を含んでおりません。
 2 当行の従業員はすべて総合金融サービス業のセグメントに属しております。
 3 嘱託及び臨時従業員数は [] 内に年間の平均人員を外書きで記載しております。
 4 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。
 5 当行の従業員組合は、福井銀行職員組合と称し、組合員数は1,105人(うち出向者数65人)であります。労使間においては特記すべき事項はありません。

③ 管理職に占める女性労働者の割合、男性労働者の育児休業取得率及び労働者の男女の賃金の差異

a. 当行

当事業年度				
管理職に占める女性労働者の割合(%) (注) 1	男性労働者の育児休業等取得率(%) (注) 2, 3	労働者の男女の賃金の差異(%) (注) 1		
		全労働者	うち正規雇用労働者	うちパート・有期労働者
18.2	141.7	56.2	61.1	72.6

- (注) 1 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年(2015年)法律第64号)の規定に基づき算出したものであります。
 2 「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(平成3年(1991年)法律第76号)の規定に基づき、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則」(平成3年(1991年)労働省令第25号)第71条の6第1号における育児休業等の取得割合を算出したものであります。
 3 男性の育児休業取得率については、(注)2の法律等に基づき算出しております。取得率の算出において、配偶者が出産する時期(年度)と男性労働者が育児休業等を取得する時期(年度)が異なる場合があり、公表年度によっては取得率が100%を超えることがあります。なお、当行では配偶者が出産した男性労働者の100%が育児休業等を取得しております。

b. 主要な連結子会社

当事業年度					
名称	管理職に占める女性労働者の割合(%) (注) 1	男性労働者の育児休業等取得率(%) (注) 2	労働者の男女の賃金の差異(%) (注) 1		
			全労働者	うち正規雇用労働者	うちパート・有期労働者
株式会社 福邦銀行	9.5	75.0	64.4	65.5	78.8

- (注) 1 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年(2015年)法律第64号)の規定に基づき算出したものであります。
 2 「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(平成3年(1991年)法律第76号)の規定に基づき、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則」(平成3年(1991年)労働省令第25号)第71条の6第1号における育児休業等の取得割合を算出したものであります。

c. 連結会社

当連結会計年度				
管理職に占める女性労働者の割合 (%) (注) 2	男性労働者の育児休業取得率 (%) (注) 3, 4	労働者の男女の賃金格差 (%)		
		全労働者	うち正規雇用労働者	うちパート・有期労働者
13.8	121.2	59.0	63.0	67.3

- (注) 1 「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年(1976年)大蔵省令第28号)第2条第5号に規定されている連結会社を対象としております。
- 2 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年(2015年)法律第64号)の規定に基づき算出したものであります。
- 3 「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(平成3年(1991年)法律第76号)の規定に基づき、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則」(平成3年(1991年)労働省令第25号)第71条の6第1号における育児休業等の取得割合を算出したものであります。
- 4 男性の育児休業取得率については、(注)3の法律等に基づき算出しております。取得率の算出において、配偶者が出産する時期(年度)と男性労働者が育児休業等を取得する時期(年度)が異なる場合があり、公表年度によっては取得率が100%を超えることがあります。

④ 役員・従業員株式所有制度の内容

当行は使用人その他の従業員のみを対象とした役員・従業員株式所有制度を導入しております。当該役員・従業員株式所有制度の内容については、「第4 提出会社の状況 1 株式等の状況 (8) 役員・従業員株式所有制度の内容」をご参照ください。

第5 【経理の状況】

- 1 当行の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年(1976年)大蔵省令第28号）に基づいて作成しておりますが、資産及び負債の分類並びに収益及び費用の分類は、「銀行法施行規則」（昭和57年(1982年)大蔵省令第10号）に準拠しております。
- 2 当行の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年(1963年)大蔵省令第59号）に基づいて作成しておりますが、資産及び負債の分類並びに収益及び費用の分類は、「銀行法施行規則」（昭和57年(1982年)大蔵省令第10号）に準拠しております。
- 3 当行は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(自2025年4月1日 至2026年3月31日)の連結財務諸表及び事業年度(自2025年4月1日 至2026年3月31日)の財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人の監査証明を受けております。
- 4 当行は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し又は会計基準等の変更についての的確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、会計基準・適用指針等の情報を優先的に入手するとともに、同機構や監査法人等の行う研修会等へ参加しております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

① 【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
資産の部		
現金預け金	872,378	800,280
金銭の信託	7,302	7,302
有価証券	※1, ※2, ※4, ※9 940,172	※1, ※2, ※4, ※9 978,465
貸出金	※2, ※3, ※4, ※5 2,361,120	※2, ※3, ※4, ※5 2,442,519
外国為替	※2, ※3 8,328	※2, ※3 9,530
その他資産	※2, ※4 68,982	※2, ※4 52,231
有形固定資産	※7, ※8 29,843	※7, ※8 29,340
建物	12,693	12,304
土地	※6 14,688	※6 14,563
リース資産	176	269
建設仮勘定	11	163
その他の有形固定資産	2,272	2,038
無形固定資産	1,234	618
ソフトウェア	1,149	550
その他の無形固定資産	84	68
繰延税金資産	6,347	2,723
支払承諾見返	※2 9,905	※2 11,407
貸倒引当金	△18,821	△20,056
資産の部合計	4,286,795	4,314,363
負債の部		
預金	※4 3,314,260	※4 3,331,361
譲渡性預金	96,673	78,076
売現先勘定	※4 804	※4 12,742
債券貸借取引受入担保金	※4 162,554	※4 301,303
借入金	※4 523,514	※4 376,058
外国為替	34	141
その他負債	33,414	41,563
賞与引当金	438	485
役員賞与引当金	44	33
退職給付に係る負債	5,180	4,685
役員退職慰労引当金	32	37
役員株式給付引当金	267	324
睡眠預金払戻損失引当金	148	134
偶発損失引当金	348	274
ポイント引当金	76	79
固定資産解体費用引当金	12	12
繰延税金負債	210	248
再評価に係る繰延税金負債	※6 2,423	※6 2,423
支払承諾	9,905	11,407
負債の部合計	4,150,345	4,161,391

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
純資産の部		
資本金	17,965	17,965
資本剰余金	10,075	10,083
利益剰余金	101,664	108,774
自己株式	△826	△901
株主資本合計	128,879	135,921
その他有価証券評価差額金	2,103	11,157
土地再評価差額金	※6 5,274	※6 5,274
退職給付に係る調整累計額	121	533
その他の包括利益累計額合計	7,499	16,964
非支配株主持分	71	86
純資産の部合計	136,450	152,972
負債及び純資産の部合計	4,286,795	4,314,363

② 【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
経常収益	※4 64,366	※4 79,101
資金運用収益	38,324	45,322
貸出金利息	25,893	30,885
有価証券利息配当金	9,472	9,074
コールローン利息及び買入手形利息	154	304
債券貸借取引受入利息	1	-
預け金利息	2,105	4,179
その他の受入利息	697	878
役務取引等収益	11,495	11,733
その他業務収益	10,889	11,514
その他経常収益	3,656	10,530
償却債権取立益	1,808	1,220
その他の経常収益	※1 1,848	※1 9,310
経常費用	55,664	65,666
資金調達費用	2,926	8,484
預金利息	2,279	6,484
譲渡性預金利息	75	278
コールマネー利息及び売渡手形利息	4	17
売現先利息	31	117
債券貸借取引支払利息	332	1,299
借入金利息	107	282
その他の支払利息	93	3
役務取引等費用	3,508	4,054
その他業務費用	15,291	14,702
営業経費	※2 30,773	※2 33,553
その他経常費用	3,164	4,871
貸倒引当金繰入額	1,477	3,092
貸出金償却	948	1,109
その他の経常費用	※3 737	※3 670
経常利益	8,701	13,434
特別利益	269	31
固定資産処分益	266	31
固定資産解体費用引当金戻入益	3	-
特別損失	158	429
固定資産処分損	120	75
減損損失	37	121
過去勤務費用償却額	-	233
税金等調整前当期純利益	8,813	13,036
法人税、住民税及び事業税	1,648	5,134
法人税等調整額	5	△714
法人税等合計	1,654	4,419
当期純利益	7,159	8,616
非支配株主に帰属する当期純利益又は非支配株主に 帰属する当期純損失(△)	△7	15
親会社株主に帰属する当期純利益	7,166	8,601

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
当期純利益	7,159	8,616
その他の包括利益	※1 △9,885	※1 9,465
その他有価証券評価差額金	△9,937	9,053
土地再評価差額金	△69	-
退職給付に係る調整額	121	411
包括利益	△2,726	18,082
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	△2,719	18,067
非支配株主に係る包括利益	△6	15

③【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	17,965	6,298	95,603	△1,581	118,286
当期変動額					
剰余金の配当			△1,165		△1,165
土地再評価差額金の取崩			60		60
親会社株主に帰属する当期純利益			7,166		7,166
自己株式の取得				△1,216	△1,216
自己株式の処分		83		1,972	2,055
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動		3,693			3,693
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	3,777	6,061	755	10,593
当期末残高	17,965	10,075	101,664	△826	128,879

	その他の包括利益累計額				非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	土地再評価差額金	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	12,040	5,408	1	17,450	5,770	141,507
当期変動額						
剰余金の配当						△1,165
土地再評価差額金の取崩						60
親会社株主に帰属する当期純利益						7,166
自己株式の取得						△1,216
自己株式の処分						2,055
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動						3,693
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△9,937	△134	120	△9,951	△5,699	△15,650
当期変動額合計	△9,937	△134	120	△9,951	△5,699	△5,057
当期末残高	2,103	5,274	121	7,499	71	136,450

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	17,965	10,075	101,664	△826	128,879
当期変動額					
剰余金の配当			△1,492		△1,492
土地再評価差額金の取崩			0		0
親会社株主に帰属する当期純利益			8,601		8,601
自己株式の取得				△302	△302
自己株式の処分		7		226	233
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動					-
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					
当期変動額合計	-	7	7,110	△75	7,041
当期末残高	17,965	10,083	108,774	△901	135,921

	その他の包括利益累計額				非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	土地再評価差額金	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	2,103	5,274	121	7,499	71	136,450
当期変動額						
剰余金の配当						△1,492
土地再評価差額金の取崩						0
親会社株主に帰属する当期純利益						8,601
自己株式の取得						△302
自己株式の処分						233
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動						-
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	9,053	△0	411	9,465	15	9,480
当期変動額合計	9,053	△0	411	9,465	15	16,521
当期末残高	11,157	5,274	533	16,964	86	152,972

④ 【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2024年 4月 1日 至 2025年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 2025年 4月 1日 至 2026年 3月 31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	8,813	13,036
減価償却費	1,618	2,015
減損損失	37	121
貸倒引当金の増減(△)	207	1,234
賞与引当金の増減額(△は減少)	12	46
役員賞与引当金の増減額(△は減少)	25	△11
役員退職慰労引当金の増減額(△は減少)	4	4
退職給付に係る負債の増減額(△は減少)	△388	△494
役員株式給付引当金の増減額(△は減少)	56	57
睡眠預金払戻損失引当金の増減(△)	△21	△14
偶発損失引当金の増減(△)	95	△74
ポイント引当金の増減額(△は減少)	△0	2
固定資産解体費用引当金の増減額(△は減少)	△3	△0
資金運用収益	△38,324	△45,322
資金調達費用	2,926	8,484
有価証券関係損益(△)	4,293	△3,392
金銭の信託の運用損益(△は運用益)	△68	△60
為替差損益(△は益)	21	△2,167
固定資産処分損益(△は益)	△145	43
貸出金の純増(△)減	△20,804	△81,399
預金の純増減(△)	△1,961	17,101
譲渡性預金の純増減(△)	1,653	△18,596
借入金(劣後特約付借入金を除く)の純増減(△)	△49,373	△147,456
預け金(日銀預け金を除く)の純増(△)減	133	852
コールマネー等の純増減(△)	△725	11,937
債券貸借取引受入担保金の純増減(△)	162,554	138,748
外国為替(資産)の純増(△)減	△921	△1,201
外国為替(負債)の純増減(△)	△61	106
リース債権及びリース投資資産の純増(△)減	△3,771	△4,228
資金運用による収入	37,846	43,445
資金調達による支出	△2,220	△7,079
その他	12,540	24,978
小計	114,048	△49,283
法人税等の支払額又は還付額(△は支払)	△1,976	△1,308
営業活動によるキャッシュ・フロー	112,072	△50,592

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有価証券の取得による支出	△314,613	△261,339
有価証券の売却による収入	122,008	87,433
有価証券の償還による収入	59,585	155,937
有形固定資産の取得による支出	△834	△1,040
無形固定資産の取得による支出	△392	△117
有形固定資産の売却による収入	866	78
資産除去債務の履行による支出	△7	△15
投資活動によるキャッシュ・フロー	△133,386	△19,064
財務活動によるキャッシュ・フロー		
配当金の支払額	△1,165	△1,492
非支配株主への配当金の支払額	△81	-
自己株式の取得による支出	△1,216	△302
自己株式の売却による収入	2,055	233
リース債務の返済による支出	△31	△28
連結の範囲の変更を伴わない子会社株式の取得による支出	△1,917	-
財務活動によるキャッシュ・フロー	△2,357	△1,588
現金及び現金同等物に係る換算差額	-	-
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	△23,671	△71,245
現金及び現金同等物の期首残高	894,866	871,194
現金及び現金同等物の期末残高	※1 871,194	※1 799,949

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社 11社

連結子会社名は、「第1 企業の概況 4 関係会社の状況」に記載しているため省略しました。

(2) 非連結子会社 4社

会社名

ふくい地域活性化投資事業有限責任組合

ふくい未来企業支援投資事業有限責任組合

ふくいキャピタルパートナーズ第1号投資事業有限責任組合

ふくいスタートアップ支援第1号投資事業有限責任組合

非連結子会社は、その資産、経常収益、当期純損益（持分に見合う額）、利益剰余金（持分に見合う額）及びその他の包括利益累計額（持分に見合う額）等からみて、連結の範囲から除いても企業集団の財政状態及び経営成績に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性が乏しいため、連結の範囲から除いております。

(3) 他の会社等の議決権の過半数を自己の計算において所有しているにもかかわらず子会社としなかった当該他の会社等 1社

投資事業等を営む非連結子会社が、投資育成を図りキャピタルゲイン獲得を目的とする営業取引として株式を所有しており、傘下に入れる目的ではないことから、子会社として取り扱っておりません。

2 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用の非連結子会社

該当ありません。

(2) 持分法適用の関連会社

該当ありません。

(3) 持分法非適用の非連結子会社 4社

会社名

ふくい地域活性化投資事業有限責任組合

ふくい未来企業支援投資事業有限責任組合

ふくいキャピタルパートナーズ第1号投資事業有限責任組合

ふくいスタートアップ支援第1号投資事業有限責任組合

持分法非適用の非連結子会社は、当期純損益（持分に見合う額）、利益剰余金（持分に見合う額）及びその他の包括利益累計額（持分に見合う額）等からみて、持分法の対象から除いても連結財務諸表に重要な影響を与えないため、持分法の対象から除いております。

(4) 持分法非適用の関連会社

該当ありません。

(5) 他の会社等の議決権の100分の20以上100分の50以下を自己の計算において所有しているにもかかわらず関連会社としなかった当該他の会社等 1社

投資事業等を営む非連結子会社が、投資育成を図りキャピタルゲイン獲得を目的とする営業取引として株式を所有しており、傘下に入れる目的ではないことから、関連会社として取り扱っておりません。

3 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日は次のとおりであります。

3月末日 11社

4 会計方針に関する事項

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

①有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法（定額法）、その他有価証券については時価法（売却原価は移動平均法により算定）、ただし市場価格のない株式等については移動平均法による

原価法により行っております。

なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。

②金銭の信託において信託財産を構成している有価証券の評価は、上記①のうちのその他有価証券と同じ方法により行っております。

(2) デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。

(3) 固定資産の減価償却の方法

① 有形固定資産（リース資産を除く）

当行及び銀行業務を営む連結子会社の有形固定資産は、定額法を採用しております。

また、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物 3年～50年

その他 2年～20年

その他の連結子会社の有形固定資産については、資産の見積耐用年数に基づき、主として定率法により償却しております。

② 無形固定資産（リース資産を除く）

無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、当行及び連結子会社で定める利用可能期間（主として5年～11年）に基づいて償却しております。

③ リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とした定額法により償却しております。なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のは零としております。

(4) 貸倒引当金の計上基準

当行及び銀行業務を営む連結子会社の貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（以下、「破綻先」という。）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（以下、「実質破綻先」という。）に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者（以下、「破綻懸念先」という。）に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。

また、破綻懸念先及び貸出条件緩和債権等を有する債務者で与信額が一定額以上の大口債務者並びにその他今後の管理に注意を要する債務者のうち、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができる債権については、当該キャッシュ・フローを当初約定利率で割引いた金額と債権の帳簿価額との差額を貸倒引当金とする方法（キャッシュ・フロー見積法）により計上しております。

上記以外の債権については、今後1年間の予想損失額又は今後3年間の予想損失額を見込んで計上しており、予想損失額は、1年間又は3年間の貸倒実績を基礎とした貸倒実績率の過去の一定期間における平均値、又は長期的な景気変動を反映するため計測可能な全期間平均値を下限として損失率を求め算定しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、審査管理部署が査定結果を検証し、当該部署から独立した監査部署が査定結果を監査しております。

なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は4,320百万円(前連結会計年度末は5,705百万円)であります。

その他の連結子会社の貸倒引当金は、一般債権については過去の貸倒実績率等を勘案して必要と認めた額を、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額をそれぞれ計上しております。

(5) 賞与引当金の計上基準

賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当連結会計年度に帰属する額を計上しております。

(6) 役員賞与引当金の計上基準

役員賞与引当金は、役員への賞与の支払いに備えるため、役員に対する賞与の支給見込額のうち、当連結会計年度に帰属する額を計上しております。

(7) 役員退職慰労引当金の計上基準

役員退職慰労引当金は、一部の連結子会社の役員への退職慰労金の支払いに備えるため、役員に対する退職慰労金の支給見積額のうち、当連結会計年度末までに発生していると認められる額を計上しております。

(8) 役員株式給付引当金の計上基準

役員株式給付引当金は、株式交付規程に基づく当行執行役への当行株式の交付等に備えるため、当連結会計年度末における株式給付債務の見込額を計上しております。

(9) 睡眠預金払戻損失引当金の計上基準

睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止した預金について、預金者からの払戻請求に備えるため、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積もり、必要と認める額を計上しております。

(10) 偶発損失引当金の計上基準

偶発損失引当金は、信用保証協会との責任共有制度による信用保証協会への負担金の支払いに備えるため、将来の負担金見込額を計上しております。

(11) ポイント引当金の計上基準

ポイント引当金は、当行及び連結子会社が発行するクレジットカードの利用により付与したポイントが将来使用された場合の負担に備えるため、将来使用される見込額を合理的に見積もり、必要と認められる額を計上しております。

(12) 固定資産解体費用引当金の計上基準

固定資産解体費用引当金は、一部の連結子会社において、建物の解体に伴う支出に備えるため、将来発生すると見込まれる額を計上しております。

(13) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については給付算定式基準によっております。なお、一部の連結子会社は期間定額基準によっております。また、過去勤務費用及び数理計算上の差異の損益処理方法は次のとおりであります。

過去勤務費用：その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（5年）による定額法により損益処理
（なお、一部の連結子会社は、発生した年度に全額を費用処理）

数理計算上の差異：各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（5年又は10年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の日翌連結会計年度から損益処理

(14) 重要な収益及び費用の計上基準

顧客との契約から生じる収益は、主に「預金・貸出業務」「為替業務」による収益であり、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識しております。

また、ファイナンス・リース取引に係る収益の計上基準は、リース料受取時に売上高と売上原価を計上する方法によっております。

(15) 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建資産・負債は、連結決算日の為替相場による円換算額を付しております。

(16) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、連結貸借対照表上の「現金預け金」のうち現金及び日本銀行への預け金であります。

(17) 関連する会計基準等の定めが明らかでない場合に採用した会計処理の原則及び手続

投資信託（上場投資信託を除く。）の解約・償還に伴う差損益については、投資信託の銘柄毎に益の場合は「資金運用収益」の「有価証券利息配当金」に計上し、損の場合は「その他業務費用」に計上しております。

(重要な会計上の見積り)

会計上の見積りにより当連結会計年度に係る連結財務諸表にその額を計上した項目であって、翌連結会計年度に係る連結財務諸表に重要な影響を及ぼす可能性があるものは、次のとおりです。

1 貸倒引当金

(1) 当連結会計年度に係る連結財務諸表に計上した金額

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
貸倒引当金	18,821百万円	20,056百万円

上記金額のうち、連結親会社である当行及び銀行業務を営む連結子会社において計上している貸倒引当金の合計は18,142百万円(前連結会計年度末は16,921百万円)であり、大部分を占めております。

以下に記載する貸倒引当金の算出方法等については、主に当行及び銀行業務を営む連結子会社について記載しております。

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報

① 算出方法

貸倒引当金の算出方法は、「4 会計方針に関する事項」「(4) 貸倒引当金の計上基準」に記載しております。

貸倒引当金の算出に当たっては、自己査定の結果に基づき、債務者区分(正常先、要注意先、破綻懸念先、実質破綻先及び破綻先)を決定し、区分に係る債権につき、信用リスクの程度に応じた貸倒引当金を計上しております。

債務者区分の判定は、債務者の財務情報を用いた定量的判定を基礎とし、業種の特性を踏まえ、事業の継続性と収益性の見通し、経営改善計画等の妥当性及び金融機関等の支援状況等の定性的な情報を加味して判定しております。

なお、合理的で実現可能性の高い経営改善計画等に沿った金融支援の実施により経営再建が開始された場合には、要注意先に区分し当該貸出金は貸出条件緩和債権には該当しないものとしております。

② 主要な仮定

主要な仮定は、「債務者区分の判定における業種の特性を踏まえた事業の継続性と収益性の見通し、経営改善計画等の妥当性、金融機関の支援状況」であり、特に「合理的で実現可能性の高い経営改善計画等による将来の業績回復見込みや事業の持続可能性」であります。これらの仮定は債務者毎に個別に評価し設定しております。

なお、体力が乏しい未保全額が一定以上の破綻懸念先等の債務者向け貸出金等については、キャッシュ・フロー見積法により貸倒引当金を計上しております。

また、エネルギー価格等の高騰や円安による物価上昇の継続に伴う急激な経済環境の悪化等による信用リスクの高まりに対応するために、当行及び銀行業務を営む連結子会社においては、要管理先以外の要注意先債権のうち、急激な経済環境の悪化等の影響が大きいと想定している債務者に対する債権については、当該債権に要管理先債権相当の予想損失額を見込んで計上しております。

③ 翌連結会計年度に係る連結財務諸表に及ぼす影響

上記経済環境の変化等により、当初の見積りに用いた仮定が変化した場合には、翌連結会計年度に貸倒引当金の積み増しが必要となるなど、重要な影響を及ぼす可能性があります。

(未適用の会計基準等)

- ・「リースに関する会計基準」(企業会計基準第34号 令和6年(2024年)9月13日)
- ・「リースに関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第33号 令和6年(2024年)9月13日)

(1) 概要

国際的な会計基準と同様に、借手のすべてのリースについて資産・負債を計上する等の取扱いを定めるものであります。

(2) 適用予定日

2028年3月期の期首より適用予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

当該会計基準の適用による影響は、現時点において評価中であります。

(追加情報)

(従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引)

(1) 信託型従業員持株インセンティブ・プラン

当行は、従業員に対して中長期的な企業価値向上のインセンティブを付与すると同時に、福利厚生を増進策として、従業員持株会の拡充を通じて従業員の株式取得及び保有を促進することにより従業員の財産形成を支援することを目的として「信託型従業員持株インセンティブ・プラン」（以下、「本プラン」という。）を導入しております。本プランは、「福井銀行職員持株会」（以下、「持株会」という。）に加入するすべての従業員を対象とするインセンティブ・プランであり、本プランを実施するため当行は信託銀行に「福井銀行職員持株会専用信託」（以下、「従持信託」という。）を設定しております。当該信託契約に係る会計処理については、「従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引に関する実務上の取扱い」（実務対応報告第30号 平成27年（2015年）3月26日）に準じております。

① 取引の概要

従持信託は、信託の設定後5年間にわたり持株会が取得すると見込まれる数の当行株式を予め取得します。その後は、従持信託から持株会に対して継続的に当行株式の売却が行われるとともに、信託終了時点で従持信託内に株式売却益相当額が累積した場合には、当該株式売却益相当額が残余財産として受益者適格要件を満たす者に分配されます。なお、当行は、従持信託が当行株式を取得するための借入に対し保証することになるため、当行株価の下落により従持信託内に株式売却損相当額が累積し、信託終了時点において従持信託内に当該株式売却損相当の借入金残債がある場合は、保証契約に基づき、当行が当該残債を弁済することになります。

② 信託が保有する当行の株式

信託に残存する当行株式を、信託における帳簿価額（付随費用の金額を除く。）により、純資産の部に自己株式として計上しております。当該自己株式の帳簿価額及び株式数は、235百万円、136千株であります。

③ 総額法の適用により計上された借入金の帳簿価額

183百万円

(2) 役員向け株式交付信託

当行は、執行役に対する報酬制度として、信託を用いた業績連動型株式報酬制度（以下、「本制度」という。）を導入しております。当該信託契約に係る会計処理については、「従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引に関する実務上の取扱い」（実務対応報告第30号 平成27年（2015年）3月26日）に準じております。

① 取引の概要

本制度は、当行が金銭を拠出することにより設定する信託（以下、「本信託」という。）が当行株式を取得し、当行が各執行役に付与するポイントの数に相当する数の当行株式が本信託を通じて各執行役に対して交付される、という株式報酬制度であります。なお、執行役が当行株式の交付を受ける時期は、原則として執行役の退任時であります。また、2025年8月8日開催の取締役会において、2025年8月26日に本信託が当行株式を追加取得すること及び本信託に対して自己株式の処分を行うことを決議し、実行しております。

② 信託が保有する当行の株式

信託に残存する当行株式を、信託における帳簿価額（付随費用の金額を除く。）により、純資産の部に自己株式として計上しております。当該自己株式の帳簿価額及び株式数は、568百万円、297千株であります。

(連結貸借対照表関係)

※1 非連結子会社及び関連会社の出資金の総額

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
出資金	541百万円	944百万円

※2 銀行法及び金融機能の再生のための緊急措置に関する法律に基づく債権は次のとおりであります。なお、債権は、連結貸借対照表の「有価証券」中の社債（その元本の償還及び利息の支払の全部又は一部について保証しているものであって、当該社債の発行が有価証券の私募（金融商品取引法第2条第3項）によるものに限る。）、貸出金、外国為替、「その他資産」中の未収利息及び仮払金並びに支払承諾見返の各勘定に計上されるもの並びに注記されている有価証券の貸付けを行っている場合のその有価証券（使用貸借又は貸借契約によるものに限る。）であります。

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
破産更生債権及びこれらに準ずる債権額	6,509百万円	5,476百万円
危険債権額	33,935百万円	39,736百万円
三月以上延滞債権額	71百万円	149百万円
貸出条件緩和債権額	1,205百万円	946百万円
合計額	41,722百万円	46,309百万円

破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権であります。

危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権で破産更生債権及びこれらに準ずる債権に該当しないものであります。

三月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権並びに危険債権に該当しないものであります。

貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権並びに三月以上延滞債権に該当しないものであります。

なお、上記債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

※3 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別委員会実務指針第24号 令和4年(2022年)3月17日)に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形及び買入外国為替は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は次のとおりであります。

前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
6,437百万円	8,268百万円

※4 担保に供している資産は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
担保に供している資産		
有価証券	573,462百万円	574,626百万円
貸出金	322,142百万円	323,175百万円
その他資産	31百万円	30百万円
計	895,637百万円	897,831百万円
担保資産に対応する債務		
預金	20,673百万円	16,760百万円
売現先勘定	804百万円	12,742百万円
債券貸借取引受入担保金	162,554百万円	301,303百万円
借入金	521,500百万円	373,800百万円

上記のほか、為替決済等の取引の担保として、次のものを差し入れております。

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
有価証券	一百万円	26,850百万円
その他資産	25,296百万円	3,295百万円

また、その他資産には、保証金及び金融商品等差入担保金が含まれておりますが、その金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
保証金	290百万円	277百万円
金融商品等差入担保金	1,462百万円	1,618百万円

※5 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
融資未実行残高	635,141百万円	644,575百万円
うち契約残存期間が1年以内のもの	584,126百万円	629,023百万円

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行及び連結子会社の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行及び連結子会社が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

- ※6 土地の再評価に関する法律(平成10年(1998年)3月31日公布法律第34号)に基づき、当行の事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

再評価を行った年月日

1998年3月31日

同法律第3条第3項に定める再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令(平成10年(1998年)3月31日公布政令第119号)第2条第4号に定める地価税法第16条に規定する地価税の課税価格の計算方法に基づいて、時点修正による補正等合理的な調整を行って算出しております。

同法律第10条に定める再評価を行った事業用土地の期末における時価の合計額と当該事業用土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額

前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
7,770百万円	7,730百万円

- ※7 有形固定資産の減価償却累計額

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
減価償却累計額	23,967百万円	24,325百万円

- ※8 有形固定資産の圧縮記帳額

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
圧縮記帳額	3,281百万円	3,280百万円
(当該連結会計年度の圧縮記帳額)	(一百万円)	(一百万円)

- ※9 「有価証券」中の社債のうち、有価証券の私募(金融商品取引法第2条第3項)による社債に対する保証債務の額

前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
10,781百万円	13,982百万円

(連結損益計算書関係)

- ※1 「その他の経常収益」には、次のものを含んでおります。

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
株式等売却益	1,518百万円	8,265百万円

- ※2 「営業経費」には、次のものを含んでおります。

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
給料・手当	12,487百万円	12,849百万円

- ※3 「その他の経常費用」には、次のものを含んでおります。

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
株式等償却	0百万円	35百万円
株式等売却損	426百万円	253百万円

※4 顧客との契約から生じる収益

売上高にあたる経常収益については、顧客との契約から生じる収益及びそれ以外の収益を区分して記載しておりません。顧客との契約から生じる収益の金額は、連結財務諸表「注記事項（収益認識関係）1 顧客との契約から生じる収益を分解した情報」に記載しております。

（連結包括利益計算書関係）

※1 その他の包括利益に係る組替調整額並びに法人税等及び税効果額

（単位：百万円）

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
その他有価証券評価差額金		
当期発生額	△15,686	17,175
組替調整額	1,556	△3,935
法人税等及び税効果調整前	△14,129	13,239
法人税等及び税効果額	4,192	△4,185
その他有価証券評価差額金	△9,937	9,053
土地再評価差額金		
当期発生額	—	—
組替調整額	—	—
法人税等及び税効果調整前	—	—
法人税等及び税効果額	△69	—
土地再評価差額金	△69	—
退職給付に係る調整額		
当期発生額	163	601
組替調整額	11	0
法人税等及び税効果調整前	174	602
法人税等及び税効果額	△53	△190
退職給付に係る調整額	121	411
その他の包括利益合計	△9,885	9,465

（連結株主資本等変動計算書関係）

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

1 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

（単位：千株）

	当連結会計年度 期首株式数	当連結会計年度 増加株式数	当連結会計年度 減少株式数	当連結会計年度末 株式数	摘要
発行済株式					
普通株式	24,144	—	—	24,144	
合計	24,144	—	—	24,144	
自己株式					
普通株式	978	603	1,114	466	(注1, 2, 3)
合計	978	603	1,114	466	

(注) 1 自己株式の株式数には、従持信託が保有する当行株式（当連結会計年度期首289千株、当連結会計年度末208千株）及び役員向け株式交付信託が保有する当行株式（当連結会計年度期首155千株、当連結会計年度末155千株）が含まれております。

2 自己株式の株式数の増加は、自己株式の取得のための市場買付600千株及び単元未満株式の買取り3千株であります。

3 自己株式の株式数の減少は、株式交換に伴う自己株式の処分1,033千株、従持信託による当行株式の持株会への譲渡80千株及び単元未満株式の買増請求に応じたもの0千株であります。

2 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3 配当に関する事項

(1) 当連結会計年度中の配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2024年5月10日 取締役会	普通株式	590	25	2024年3月31日	2024年5月31日
2024年11月8日 取締役会	普通株式	575	25	2024年9月30日	2024年12月3日

(注) 配当金の総額には、従持信託に対する配当金(2024年5月10日取締役会決議分7百万円、2024年11月8日取締役会決議分6百万円)及び役員株式交付信託に対する配当金(2024年5月10日取締役会決議分3百万円、2024年11月8日取締役会決議分3百万円)を含めております。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が当連結会計年度の末日後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2025年5月9日 取締役会	普通株式	793	利益剰余金	33	2025年3月31日	2025年5月30日

(注) 配当金の総額には、従持信託に対する配当金6百万円及び役員株式交付信託に対する配当金5百万円を含めております。

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

1 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

(単位:千株)

	当連結会計年度 期首株式数	当連結会計年度 増加株式数	当連結会計年度 減少株式数	当連結会計年度末 株式数	摘要
発行済株式					
普通株式	24,144	—	—	24,144	
合計	24,144	—	—	24,144	
自己株式					
普通株式	466	151	129	488	(注1, 2, 3)
合計	466	151	129	488	

(注) 1 自己株式の株式数には、従持信託が保有する当行株式(当連結会計年度期首208千株、当連結会計年度末136千株)及び役員向け株式交付信託が保有する当行株式(当連結会計年度期首155千株、当連結会計年度末297千株)が含まれております。

2 自己株式の株式数の増加は、役員向け株式交付信託による当行株式の取得150千株及び単元未満株式の買取り1千株であります。

3 自己株式の株式数の減少は、役員向け株式交付信託への譲渡50千株、従持信託による当行株式の持株会への譲渡71千株、役員向け株式交付信託に基づく取締役1名、執行役1名の退任に伴う給付7千株及び単元未満株式の買増請求に応じたもの0千株であります。

2 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3 配当に関する事項

(1) 当連結会計年度中の配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2025年5月9日 取締役会	普通株式	793	33	2025年3月31日	2025年5月30日
2025年11月14日 取締役会	普通株式	698	29	2025年9月30日	2025年12月9日

(注) 配当金の総額には、従持信託に対する配当金(2025年5月9日取締役会決議分6百万円、2025年11月14日取締役会決議分4百万円)及び役員株式交付信託に対する配当金(2025年5月9日取締役会決議分5百万円、2025年11月14日取締役会決議分8百万円)を含めております。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が当連結会計年度の末日後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2026年5月15日 取締役会	普通株式	1,903	利益剰余金	79	2026年3月31日	2026年6月5日

(注) 配当金の総額には、従持信託に対する配当金10百万円及び役員株式交付信託に対する配当金23百万円を含めております。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
現金預け金勘定	872,378百万円	800,280百万円
その他の預け金	△1,184百万円	△331百万円
現金及び現金同等物	871,194百万円	799,949百万円

(リース取引関係)

1 ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引

(1) 借手側

① リース資産の内容

イ 有形固定資産

主として、車両、器具及び備品であります。

ロ 無形固定資産

該当ありません。

② リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4 会計方針に関する事項」の「(3)固定資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

(2) 貸手側

金額に重要性が乏しいため記載しておりません。

2 オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(1) 借手側

金額に重要性が乏しいため記載しておりません。

(2) 貸手側

金額に重要性が乏しいため記載しておりません。

3 転リース取引

転リース取引に該当し、かつ、利息相当額控除前の金額で連結貸借対照表に計上している額
金額に重要性が乏しいため記載しておりません。

(金融商品関係)

1 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当行グループは、銀行業務を中心に総合的な金融サービス事業を行っております。具体的には預金業務、貸出業務、外国為替業務等のほか、安定的に資金利益を確保する目的で有価証券等の市場運用を行っております。

また、顧客の為替に係るリスクヘッジニーズに対応するため、また、当行グループ自身の市場リスクの適切な管理等を目的とする資産・負債の総合的管理（以下、「ALM」という。）に活用するためや、リスクを一部緩和させた安定運用の手段として、デリバティブ取引を行っております。なお、仕組みが複雑で投機的なデリバティブ取引は行わない方針であります。

当行グループの一部の連結対象子会社には、銀行業務、リース業務を行っている子会社があります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

当行グループの金融資産は、主として国内の顧客に対する貸出金であり、信用リスク及び市場リスクに晒されております。有価証券は主に債券、株式、投資信託であり、信用リスク及び市場リスクに晒されております。

金融負債は、主として国内の顧客からの預金、譲渡性預金であり、市場リスクに晒されております。借入金は、市場リスク及び一定の環境の下で当行グループが市場を利用できなくなる場合等、支払期日にその支払いを実行できなくなる流動性リスクに晒されております。

デリバティブ取引は、金利関連取引では金利スワップ取引、通貨関連取引では通貨スワップ取引、通貨オプション取引、先物外国為替予約取引であり、信用リスク及び市場リスクに晒されております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

① 信用リスクの管理

「信用リスク」とは、信用供与先の信用状況の悪化により、銀行の資産（オフ・バランスを含む）の価値が減少ないし消失し、損失を被るリスクをいいます。

当行グループは、信用リスクを業務運営において不可避のリスクであり、かつ迅速な対応が必要であると十分認識しており、信用リスクをコントロールできる態勢の構築を目指しております。とりわけ、与信集中リスクについては、信用リスクの集中を回避し、バランスのとれた与信ポートフォリオを構築するため、与信集中リスク管理基準を制定し、与信集中リスクの把握・改善に取り組んでおります。

なお、計測した信用リスク量については信用格付別・業種別・地域別等の信用リスクの状況を評価・分析するとともに、「リスク資本制度」のもとでリスク量による量的な管理、コントロールを行っております。

② 市場リスクの管理

(i) 市場リスクの管理

「市場リスク」とは、金利、為替、株式等のさまざまな市場リスク・ファクターの変動により、資産・負債（オフ・バランスを含む）の価値が変動し損失を被るリスク、資産・負債から生み出される収益が変動し損失を被るリスクをいい、主として「金利リスク」「為替リスク」「価格変動リスク」があります。

当行グループは、市場リスク管理をALMの一環として位置付け、自己資本、収益力、預貸金動向や有価証券保有状況等を踏まえたうえで、リスクとリターンのバランスを適切に保つことを方針としております。

具体的には、「経営会議」において統合リスク量の状況、市場投資部門のリスク量の状況及び預貸金の金利リスク量の状況を審議するとともに、「有価証券運用計画」を審議することで、銀行全体のリスクと市場リスクを一体的に管理する体制としております。市場投資部門においては、有価証券全体及び種類別のポジション枠を設定し、その範囲内で機動的に市場取引を行っております。

また、市場関連取引の相互牽制のために、市場リスクの管理部署（ミドル・オフィス）は、フロント・オフィス、バック・オフィスとは組織的に分離し、日次でリスクの状況をモニタリングしております。

なお、市場リスクの管理部署では、銀行業務における有価証券勘定と預貸金勘定について、バリュー・アット・リスク（VaR）を用いて市場リスク量を把握し、リスク管理・分析を行っております。

(ii) 市場リスクに係る定量的情報

当行グループの市場リスク量（V a R）算出には、分散・共分散法を採用しております。

有価証券勘定のうち純投資 保有期間：6 カ月、信頼水準：99.0%、観測期間：5 年

有価証券勘定のうち政策投資 保有期間：1 年、信頼水準：99.0%、観測期間：5 年

預貸金勘定 保有期間：1 年、信頼水準：99.0%、観測期間：5 年

当行グループは、預貸金勘定の市場リスク量（V a R）算出にコア預金を考慮しており、コア預金の計測方法は内部モデル手法を採用しております。

当行グループの当連結会計年度末の市場リスク量（V a R）は、有価証券勘定で35,847百万円（前連結会計年度末は33,217百万円）、預貸金勘定で21,229百万円（前連結会計年度末は14,574百万円）です。

なお、当行グループは市場リスク計測手法の信頼性を検証するために、有価証券勘定において算出した保有期間：1 日のV a R と日々の時価下落額とを比較する方法によりバックテストを実施し、有効性を検証しております。

ただし、V a Rは過去の相場変動をベースに統計的に算出した一定の発生確率での市場リスク量を計測しており、通常では考えられないほど市場環境が激変する状況下におけるリスクは捕捉できない場合があります。

③ 資金調達に係る流動性リスクの管理

「流動性リスク」には、運用と調達の期間のミスマッチや予期せぬ資金の流出により必要な資金確保が困難になる、又は通常よりも著しく高い金利での資金調達を余儀なくされることにより損失を被るリスクである「資金繰りリスク」、市場の混乱等により市場において取引ができなかったり、通常よりも著しく不利な価格での取引を余儀なくされたりすることにより損失を被るリスクである「市場流動性リスク」、対外決済において資金又は資産を予定どおり受け取れなくなることにより損失を被るリスクである「決済リスク」が含まれます。

流動性リスクは、これら資金繰りリスク、市場流動性リスク、決済リスクの3つのリスクを総合したリスクですが、市場流動性リスク、決済リスクは最終的に資金繰りリスクに帰結するものであり、資金繰りリスクの管理が重要な経営課題であると捉えております。

当行グループは、円貨・外貨のそれぞれについて、資金調達構成や運用と調達の資金ギャップ、流動性準備高の管理を通じて適正な資金繰り管理を実施し、統合的リスク管理部門の担当執行役に報告を行っております。

具体的には、資金繰りの状況に応じて、「平常時」「懸念時」「危機時」の区分を設定し、それぞれの区分に応じた管理手法・報告体制・決裁方法を定め、組織的に独立したフロント・オフィス、バック・オフィス、ミドル・オフィスが相互牽制を働かせながら管理を行っております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

2 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりであります。なお、市場価格のない株式等及び組合出資金は、次表には含めておりません（注1）参照）。また、現金預け金及び債券貸借取引受入担保金は、短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似することから、注記を省略しております。また、重要性の乏しいものについても、注記を省略しております。

前連結会計年度(2025年3月31日)

(単位：百万円)

	連結貸借対照表 計上額	時 価	差 額
(1) 有価証券			
満期保有目的の債券	298,402	293,888	△4,513
その他有価証券	626,162	626,162	—
(2) 貸出金	2,361,120		
貸倒引当金(*1)	△17,926		
	2,343,193	2,285,365	△57,828
資産計	3,267,758	3,205,416	△62,341
(1) 預金及び譲渡性預金	3,410,934	3,410,258	△675
(2) 借入金	523,514	523,514	—
負債計	3,934,448	3,933,773	△675
デリバティブ取引(*2)			
ヘッジ会計が適用されていないもの	22	22	—
ヘッジ会計が適用されているもの	—	—	—
デリバティブ取引計	22	22	—

(*1) 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

(*2) その他資産・負債に計上しているデリバティブ取引を一括して表示しております。

デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しております。

当連結会計年度(2026年3月31日)

(単位：百万円)

	連結貸借対照表 計上額	時 価	差 額
(1) 有価証券			
満期保有目的の債券	298,687	292,226	△6,460
その他有価証券	661,911	661,911	—
(2) 貸出金	2,442,519		
貸倒引当金(*1)	△19,732		
	2,422,786	2,305,226	△117,559
資産計	3,383,385	3,259,365	△124,020
(1) 預金及び譲渡性預金	3,409,438	3,409,306	△132
(2) 借用金	376,058	371,847	△4,211
負債計	3,785,497	3,781,153	△4,343
デリバティブ取引(*2)			
ヘッジ会計が適用されていないもの	(316)	(316)	—
ヘッジ会計が適用されているもの	—	—	—
デリバティブ取引計	(316)	(316)	—

(*1) 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

(*2) その他資産・負債に計上しているデリバティブ取引を一括して表示しております。

デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、() で表示しております。

(注1) 市場価格のない株式等及び組合出資金の連結貸借対照表計上額は次のとおりであり、金融商品の時価情報の「その他有価証券」には含まれておりません。

(単位：百万円)

区 分	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
非上場株式(*1)(*2)	1,218	1,648
組合出資金(*3)	14,389	16,218

(*1) 非上場株式については、「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 令和2年(2020年)3月31日)第5項に基づき、時価開示の対象とはしていません。

(*2) 前連結会計年度において、非上場株式について0百万円減損処理を行っております。

当連結会計年度において、非上場株式について0百万円減損処理を行っております。

(*3) 組合出資金については、「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 令和3年(2021年)6月17日)第24-16項に基づき、時価開示の対象とはしていません。

(注2) 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額
前連結会計年度(2025年3月31日)

(単位：百万円)

	1年以内	1年超 3年以内	3年超 5年以内	5年超 7年以内	7年超 10年以内	10年超
預け金	840,287	—	—	—	—	—
有価証券	153,938	328,080	120,364	66,030	170,063	21,716
満期保有目的の債券	100,000	150,000	—	—	50,000	—
うち国債	100,000	150,000	—	—	50,000	—
その他有価証券のうち 満期があるもの	53,938	178,080	120,364	66,030	120,063	21,716
うち国債	10,000	78,500	20,500	12,500	31,000	—
地方債	2,163	5,227	42,027	17,303	27,432	7,442
社債	24,608	45,894	29,349	2,616	831	12,653
その他	17,166	48,459	28,487	33,611	60,799	1,620
貸出金(*)	646,945	471,224	304,792	189,403	185,669	461,239
合 計	1,641,172	799,305	425,156	255,434	355,733	482,956

(*) 貸出金のうち、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等、償還予定額が見込めない39,845百万円、期間の定めのないもの61,999百万円は含めておりません。

当連結会計年度(2026年3月31日)

(単位：百万円)

	1年以内	1年超 3年以内	3年超 5年以内	5年超 7年以内	7年超 10年以内	10年超
預け金	766,154	—	—	—	—	—
有価証券	207,092	356,403	94,622	97,715	140,572	10,704
満期保有目的の債券	97,500	152,500	—	—	50,000	—
うち国債	97,500	152,500	—	—	50,000	—
その他有価証券のうち 満期があるもの	109,592	203,903	94,622	97,715	90,572	10,704
うち国債	64,000	80,000	26,500	28,000	11,000	—
地方債	3,780	35,761	23,913	29,498	21,468	3,629
社債	23,356	50,837	8,316	241	700	5,991
その他	18,455	37,304	35,892	39,975	57,403	1,083
貸出金(*)	691,614	491,066	319,566	204,315	192,079	451,809
合 計	1,664,860	847,469	414,188	302,030	332,651	462,513

(*) 貸出金のうち、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等、償還予定額が見込めない44,531百万円、期間の定めのないもの47,536百万円は含めておりません。

(注3) 借入金及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額
前連結会計年度(2025年3月31日)

(単位：百万円)

	1年以内	1年超 3年以内	3年超 5年以内	5年超 7年以内	7年超 10年以内	10年超
預金及び譲渡性預金(*)	3,294,742	94,781	17,120	1,058	3,230	—
売現先勘定	804	—	—	—	—	—
債券貸借取引受入担保金	162,554	—	—	—	—	—
借入金	204,413	319,101	—	—	—	—
合計	3,662,515	413,882	17,120	1,058	3,230	—

(*) 預金及び譲渡性預金のうち、要求払預金については、「1年以内」に含めて開示しております。

当連結会計年度(2026年3月31日)

(単位：百万円)

	1年以内	1年超 3年以内	3年超 5年以内	5年超 7年以内	7年超 10年以内	10年超
預金及び譲渡性預金(*)	3,237,398	154,007	13,926	757	3,348	—
売現先勘定	12,742	—	—	—	—	—
債券貸借取引受入担保金	301,303	—	—	—	—	—
借入金	127,366	248,691	—	—	—	—
合計	3,678,810	402,699	13,926	757	3,348	—

(*) 預金及び譲渡性預金のうち、要求払預金については、「1年以内」に含めて開示しております。

3 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1)時価で連結貸借対照表に計上している金融商品

前連結会計年度（2025年3月31日）

（単位：百万円）

区分	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
有価証券				
その他有価証券				
国債・地方債等	148,611	96,302	—	244,913
社債	—	102,484	10,934	113,419
株式	44,032	19	—	44,052
その他	38,675	184,500	599	223,776
資産計	231,319	383,307	11,534	626,162
デリバティブ取引				
通貨関連	—	22	—	22
デリバティブ取引計	—	22	—	22

(※1) 有価証券には「時価の算定に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第31号 令和3年（2021年）6月17日）第24-3項及び第24-9項を適用した投資信託については、該当ありません。

(※2) その他資産・その他負債に計上しているデリバティブ取引を一括して表示しております。デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しております。

当連結会計年度（2026年3月31日）

（単位：百万円）

区分	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
有価証券				
その他有価証券				
国債・地方債等	202,566	110,041	—	312,607
社債	—	72,634	14,125	86,760
株式	46,862	19	—	46,882
その他	42,431	173,229	—	215,661
資産計	291,860	355,925	14,125	661,911
デリバティブ取引				
通貨関連	—	(316)	—	(316)
デリバティブ取引計	—	(316)	—	(316)

(※1) 有価証券には「時価の算定に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第31号 令和3年（2021年）6月17日）第24-3項及び第24-9項を適用した投資信託については、該当ありません。

(※2) その他資産・その他負債に計上しているデリバティブ取引を一括して表示しております。デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、（）で表示しております。

(2) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品
前連結会計年度（2025年3月31日）

（単位：百万円）

区分	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
有価証券				
満期保有目的の債券				
国債・地方債等	293,888	—	—	293,888
貸出金	—	—	2,285,365	2,285,365
資産計	293,888	—	2,285,365	2,579,254
預金及び譲渡性預金	—	3,410,258	—	3,410,258
借入金	—	523,514	—	523,514
負債計	—	3,933,773	—	3,933,773

当連結会計年度（2026年3月31日）

（単位：百万円）

区分	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
有価証券				
満期保有目的の債券				
国債・地方債等	292,226	—	—	292,226
貸出金	—	—	2,305,226	2,305,226
資産計	292,226	—	2,305,226	2,597,453
預金及び譲渡性預金	—	3,409,306	—	3,409,306
借入金	—	371,847	—	371,847
負債計	—	3,781,153	—	3,781,153

（注1）時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

資 産

有価証券

上場株式については、活発な市場における無調整の相場価格を利用できるものであるため、レベル1の時価に分類しております。なお、市場での取引頻度が低く、活発な市場における相場価格と認められないものについては、レベル2に分類しております。

自行保証付私募債については、発行体の内部格付、期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額に信用リスク等を反映させた信用リスク控除後将来キャッシュ・フローを市場金利で割り引いて時価を算定しております。信用リスク等は重要な観察できないインプットであるため、レベル3の時価に分類しております。また、市場における取引価格が存在しない投資信託について、解約又は買戻請求に関して市場参加者からリスクの対価を求められるほどの重要な制限がない場合には基準価額を時価とし、レベル2の時価に分類しております。

上記以外の有価証券については、第三者から入手した評価額をもって時価としております。第三者から入手した評価額をもって時価としている有価証券のうち、活発な市場における同一の資産又は負債に関する相場価格であり、調整されていないものについてはレベル1、重要な観察できないインプットを用いているものについてはレベル3、そうでない場合はレベル2の時価に分類しております。

貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。固定金利によるものは、主に貸出金の種類及び内部格付、期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額に信用リスク等を反映させた信用リスク控除後将来キャッ

シュ・フローを市場金利で割り引いて時価を算定しております。

なお、約定期間が短期間（1年以内）のものは、時価が帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。また、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等については、簿価から個別貸倒引当金を控除した金額を時価としております。信用リスク等は重要な観察できないインプットであるため、レベル3の時価に分類しております。

負債

預金及び譲渡性預金 要求払預金については、連結決算日に要求に応じて直ちに支払うものは、その金額を時価としております。また、定期預金及び譲渡性預金については、一定の期間ごとに区分して、将来キャッシュ・フローを割り引いた割引現在価値により時価を算定しております。割引率は、新規に預金を受け入れる際に使用する利率を用いております。当該時価はレベル2の時価に分類しております。

借入金 借入金については、一定の期間ごとに区分した当該借入金の元利金の合計額を同様の借入において想定される利率で割り引いて現在価値を算出しております。なお、約定期間が短期間（1年以内）の借入金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。当該時価はレベル2の時価に分類しております。

デリバティブ取引

デリバティブ取引については、取引の種類や満期までの期間に応じて現在価値技法やブラック・ショールズ・モデル等の評価技法を利用して時価を算定しております。それらの評価技法で用いている主なインプットは、金利や為替レート、ボラティリティ等であります。観察できないインプットを用いていない又はその影響が重要でない場合はレベル2の時価に分類しており、為替予約取引、通貨オプション取引、通貨スワップ取引等が含まれます。

(注2) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品のうちレベル3の時価に関する情報

(1) 重要な観察できないインプットに関する定量的情報

前連結会計年度（2025年3月31日）

区分	評価技法	重要な観察できないインプット	インプットの範囲	インプットの加重平均
その他有価証券				
うち社債 (自行保証付私募債)	現在価値技法	倒産確率	0.0%—8.0%	0.3%

当連結会計年度（2026年3月31日）

区分	評価技法	重要な観察できないインプット	インプットの範囲	インプットの加重平均
その他有価証券				
うち社債 (自行保証付私募債)	現在価値技法	倒産確率	0.0%—8.6%	0.5%

(2) 期首残高から期末残高への調整表、当期の損益に認識した評価損益
前連結会計年度（2025年3月31日）

（単位：百万円）

	期首残高	当期の損益又はその他の包括利益		購入、売却、発行及び決済の純額	レベル3の時価への振替	レベル3の時価からの振替	期末残高	当期の損益に計上した額のうち連結貸借対照表日において保有する金融資産及び金融負債の評価損益
		損益に計上	その他の包括利益に計上（※1）					
有価証券								
その他有価証券								
社債	6,840	—	61	4,032	—	—	10,934	—
その他	600	—	△0	—	—	—	599	—

（※1）連結包括利益計算書の「その他の包括利益」の「その他有価証券評価差額金」に含まれております。

当連結会計年度（2026年3月31日）

（単位：百万円）

	期首残高	当期の損益又はその他の包括利益		購入、売却、発行及び決済の純額	レベル3の時価への振替	レベル3の時価からの振替	期末残高	当期の損益に計上した額のうち連結貸借対照表日において保有する金融資産及び金融負債の評価損益
		損益に計上	その他の包括利益に計上（※1）					
有価証券								
その他有価証券								
社債	10,934	—	△129	3,320	—	—	14,125	—
その他	599	—	0	△600	—	—	—	—

（※1）連結包括利益計算書の「その他の包括利益」の「その他有価証券評価差額金」に含まれております。

(3) 時価の評価プロセスの説明

当行グループは主計部門において時価の算定に関する方針及び手続きを定めており、これに沿って市場部門が時価を算定しております。算定された時価は、主計部門において、時価の算定に用いられた評価技法及びインプットの妥当性並びに時価のレベルの分類の適切性を検証し、時価の算定の方針及び手続に関する適切性が確保されていることを確認しております。

時価の算定に当たっては、個々の資産の性質、特性及びリスクを最も適切に反映できる評価モデルを用いております。また、第三者から入手した相場価格を利用する場合においても、利用されている評価技法及びインプットの確認等の適切な方法により価格の妥当性を検証しております。

(4) 重要な観察できないインプットを変化させた場合の時価に対する影響に関する説明

自行保証付私募債の時価算定で用いている重要な観察できないインプットは、倒産確率であります。倒産確率の著しい増加（減少）は、時価の著しい低下（上昇）を生じさせることとなります。

(有価証券関係)

※「子会社株式及び関連会社株式」については、財務諸表における注記事項として記載しております。

1 売買目的有価証券

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

該当ありません。

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

該当ありません。

2 満期保有目的の債券

前連結会計年度(2025年3月31日)

	種類	連結貸借対照表 計上額(百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
時価が連結貸借対照表計 上額を超えるもの	国債	—	—	—
	地方債	—	—	—
	社債	—	—	—
	その他	—	—	—
	小計	—	—	—
時価が連結貸借対照表計 上額を超えないもの	国債	298,402	293,888	△4,513
	地方債	—	—	—
	社債	—	—	—
	その他	—	—	—
	小計	298,402	293,888	△4,513
合計		298,402	293,888	△4,513

当連結会計年度(2026年3月31日)

	種類	連結貸借対照表 計上額(百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
時価が連結貸借対照表計 上額を超えるもの	国債	—	—	—
	地方債	—	—	—
	社債	—	—	—
	その他	—	—	—
	小計	—	—	—
時価が連結貸借対照表計 上額を超えないもの	国債	298,687	292,226	△6,460
	地方債	—	—	—
	社債	—	—	—
	その他	—	—	—
	小計	298,687	292,226	△6,460
合計		298,687	292,226	△6,460

3 その他有価証券

前連結会計年度(2025年3月31日)

	種類	連結貸借対照表 計上額(百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	株式	39,052	17,749	21,303
	債券	17,005	16,824	180
	国債	6,496	6,493	2
	地方債	—	—	—
	社債	10,508	10,331	177
	その他	37,971	36,500	1,471
	うち外国証券	6,531	6,470	60
	小計	94,029	71,074	22,955
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	株式	5,000	5,778	△777
	債券	341,328	351,788	△10,460
	国債	142,114	144,941	△2,826
	地方債	96,302	101,228	△4,926
	社債	102,910	105,618	△2,708
	その他	185,804	194,993	△9,189
	うち外国証券	42,111	42,844	△733
	小計	532,133	552,560	△20,427
合計		626,162	623,634	2,527

当連結会計年度(2026年3月31日)

	種類	連結貸借対照表 計上額(百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	株式	44,172	15,827	28,344
	債券	12,283	12,117	165
	国債	—	—	—
	地方債	—	—	—
	社債	12,283	12,117	165
	その他	76,199	70,294	5,905
	うち外国証券	4,842	4,781	60
	小計	132,655	98,239	34,416
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	株式	2,709	3,308	△598
	債券	387,084	401,172	△14,087
	国債	202,566	207,471	△4,905
	地方債	110,041	116,380	△6,338
	社債	74,477	77,319	△2,842
	その他	139,461	144,326	△4,865
	うち外国証券	47,393	48,497	△1,104
	小計	529,256	548,807	△19,551
合計		661,911	647,046	14,864

4 当連結会計年度中に売却した満期保有目的の債券

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

該当ありません。

当連結会計年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）
該当ありません。

5 当連結会計年度中に売却したその他有価証券

前連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

種類	売却額(百万円)	売却益の合計額(百万円)	売却損の合計額(百万円)
株式	4,973	582	425
債券	42,778	—	3,821
国債	—	—	—
地方債	—	—	—
社債	42,778	—	3,821
その他	25,608	1,483	819
うち外国証券	5,258	40	62
合計	73,360	2,066	5,066

当連結会計年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

種類	売却額(百万円)	売却益の合計額(百万円)	売却損の合計額(百万円)
株式	14,707	7,435	240
債券	16,351	—	2,904
国債	—	—	—
地方債	9,596	—	1,411
社債	6,755	—	1,492
その他	16,742	967	998
うち外国証券	457	4	—
合計	47,801	8,402	4,143

6 保有目的を変更した有価証券

前連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）
該当ありません。

当連結会計年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）
該当ありません。

7 減損処理を行った有価証券

売買目的有価証券以外の有価証券（市場価格のない株式等及び組合出資金を除く）のうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって連結貸借対照表計上額とするとともに、評価差額を当該連結会計年度の損失として処理（以下、「減損処理」という。）しております。

前連結会計年度における減損処理額はありません。

当連結会計年度における減損処理額は35百万円（すべて株式）であります。

当該減損処理にあたっては、連結決算日の時価が50%以上下落した銘柄についてはすべて、また、これ以外で、時価が30%以上下落した銘柄については、過去の一定期間の下落率及び当該発行会社の業績推移等を考慮したうえで、価格回復の可能性の認められないものについて、それぞれ減損処理を行っております。

(金銭の信託関係)

1 運用目的の金銭の信託

前連結会計年度(2025年3月31日)

該当ありません。

当連結会計年度(2026年3月31日)

該当ありません。

2 満期保有目的の金銭の信託

前連結会計年度(2025年3月31日)

該当ありません。

当連結会計年度(2026年3月31日)

該当ありません。

3 その他の金銭の信託(運用目的及び満期保有目的以外)

前連結会計年度(2025年3月31日)

	連結貸借対照表 計上額(百万円)	取得原価(百万円)	差額(百万円)	うち連結貸借対照表計上額 が取得原価を超えるもの (百万円)	うち連結貸借対照表計上額 が取得原価を超えないもの (百万円)
その他の金銭の信託	7,302	7,302	—	—	—

(注) 「うち連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの」「うち連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの」はそれぞれ「差額」の内訳であります。

当連結会計年度(2026年3月31日)

	連結貸借対照表 計上額(百万円)	取得原価(百万円)	差額(百万円)	うち連結貸借対照表計上額 が取得原価を超えるもの (百万円)	うち連結貸借対照表計上額 が取得原価を超えないもの (百万円)
その他の金銭の信託	7,302	7,302	—	—	—

(注) 「うち連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの」「うち連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの」はそれぞれ「差額」の内訳であります。

(その他有価証券評価差額金)

連結貸借対照表に計上されているその他有価証券評価差額金の内訳は、次のとおりであります。

前連結会計年度 (2025年3月31日)

	金額(百万円)
評価差額	2,527
その他有価証券	2,527
(△)繰延税金負債	424
その他有価証券評価差額金(持分相当額調整前)	2,103
(△)非支配株主持分相当額	—
その他有価証券評価差額金	2,103

当連結会計年度 (2026年3月31日)

	金額(百万円)
評価差額	15,766
その他有価証券	15,766
(△)繰延税金負債	4,609
その他有価証券評価差額金(持分相当額調整前)	11,157
(△)非支配株主持分相当額	—
その他有価証券評価差額金	11,157

(注) 評価差額には、組合出資金に係る評価差額901百万円(益)を含めております。

(デリバティブ取引関係)

1 ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごとの連結決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額、時価及び評価損益は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(1) 金利関連取引

前連結会計年度(2025年3月31日)

該当ありません。

当連結会計年度(2026年3月31日)

該当ありません。

(2) 通貨関連取引

前連結会計年度(2025年3月31日)

区分	種類	契約額等(百万円)	契約額等のうち1年超のもの(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
金融商品取引所	通貨先物				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	通貨オプション				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
店頭	通貨スワップ	3,438	3,438	81	81
	為替予約				
	売建	14,631	30	△85	△85
	買建	8,720	—	27	27
	通貨オプション				
	売建	63,158	48,327	△2,002	△49
	買建	63,158	48,327	2,002	394
	その他				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
合計			22	368	

(注) 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

当連結会計年度(2026年3月31日)

区分	種類	契約額等(百万円)	契約額等のうち1年 超のもの(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
金融商品 取引所	通貨先物				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	通貨オプション				
	売建	—	—	—	—
買建	—	—	—	—	
店頭	通貨スワップ	5,180	5,180	△245	△245
	為替予約				
	売建	11,197	157	△246	△246
	買建	11,438	—	174	174
	通貨オプション				
	売建	57,174	39,981	△906	822
	買建	57,174	39,981	906	△523
	その他				
	売建	—	—	—	—
買建	—	—	—	—	
合計		—	—	△316	△17

(注) 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

(3) 株式関連取引

前連結会計年度(2025年3月31日)

該当ありません。

当連結会計年度(2026年3月31日)

該当ありません。

(4) 債券関連取引

前連結会計年度(2025年3月31日)

該当ありません。

当連結会計年度(2026年3月31日)

該当ありません。

(5) 商品関連取引

前連結会計年度(2025年3月31日)

該当ありません。

当連結会計年度(2026年3月31日)

該当ありません。

(6) クレジット・デリバティブ取引

前連結会計年度(2025年3月31日)

該当ありません。

当連結会計年度(2026年3月31日)

該当ありません。

2 ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごと、ヘッジ会計の方法別の連結決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額及び時価は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(1) 金利関連取引

前連結会計年度(2025年3月31日)

該当ありません。

当連結会計年度(2026年3月31日)

該当ありません。

(2) 通貨関連取引

前連結会計年度(2025年3月31日)

該当ありません。

当連結会計年度(2026年3月31日)

該当ありません。

(3) 株式関連取引

前連結会計年度(2025年3月31日)

該当ありません。

当連結会計年度(2026年3月31日)

該当ありません。

(4) 債券関連取引

前連結会計年度(2025年3月31日)

該当ありません。

当連結会計年度(2026年3月31日)

該当ありません。

(退職給付関係)

1 採用している退職給付制度の概要

当行の退職給付制度は、退職一時金制度及び確定拠出年金制度の二本立てとなっております。

なお、従業員の退職等に際して、割増退職金を支払う場合があります。

また、確定給付企業年金規約型企業年金制度、退職一時金制度の採用、中小企業退職金共済制度への加入を行っている連結子会社があります。

連結子会社の退職給付制度のうち、当行と当行の連結子会社であった株式会社福邦銀行（以下、「福邦銀行」という。）については、2026年5月2日付で合併に伴う制度統一の一環として、福邦銀行の確定給付企業年金規約型企業年金制度の一部を除き確定拠出年金制度へ移行しており、また福邦銀行の退職一時金制度を当行の退職一時金制度に統合しております。

2 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

(百万円)

区分	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
退職給付債務の期首残高	6,935	6,488
勤務費用	386	373
利息費用	25	49
数理計算上の差異の発生額	△225	△480
退職給付の支払額	△632	△518
過去勤務費用の発生額	—	233
その他	—	—
退職給付債務の期末残高	6,488	6,145

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

(百万円)

区分	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
年金資産の期首残高	1,366	1,308
期待運用収益	40	39
数理計算上の差異の発生額	△62	121
退職給付の支払額	△97	△69
事業主からの拠出額	60	59
年金資産の期末残高	1,308	1,459

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

(百万円)

区分	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
積立型制度の退職給付債務	1,632	1,801
年金資産	△1,308	△1,459
	323	341
非積立型制度の退職給付債務	4,856	4,343
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	5,180	4,685

退職給付に係る負債	5,180	4,685
退職給付に係る資産	—	—
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	5,180	4,685

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

(百万円)

区分	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
勤務費用	386	373
利息費用	25	49
期待運用収益	△40	△39
数理計算上の差異の費用処理額	△10	△21
過去勤務費用の費用処理額	22	255
その他	—	—
確定給付制度に係る退職給付費用	382	617

(注) 当連結会計年度に一部の連結子会社にて退職給付制度を改定したことに伴い発生した「過去勤務費用償却額」は、すべて特別損失(233百万円)に計上しております。

(5) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目(法人税等及び税効果控除前)の内訳は次のとおりであります。

(百万円)

区分	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
過去勤務費用	22	22
数理計算上の差異	152	580
その他	—	—
合計	174	602

(6) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目（法人税等及び税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

(百万円)

区分	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
未認識過去勤務費用	44	22
未認識数理計算上の差異	△219	△799
その他	—	—
合計	△175	△777

(7) 年金資産に関する事項

①年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

区分	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
債券	30.56%	31.24%
株式	43.69%	46.84%
現金及び預金	2.10%	16.91%
その他	23.65%	5.01%
合計	100%	100%

②長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率は、現在及び予定される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(8) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎

区分	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
割引率	主に0.5%	主に2.2%
長期期待運用収益率	3.0%	3.0%
退職金算定基準額等予定上昇率	主に4.0%	主に4.0%

(注) 当行及び一部の連結子会社は、退職金算定にあたり退職金算定基準額等予定上昇率を基準としているため、予想昇給率に代わり退職金算定基準額等予定上昇率を使用しております。

3 確定拠出制度

当行の確定拠出制度への要拠出額は前連結会計年度61百万円、当連結会計年度62百万円であります。

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
繰延税金資産		
貸倒引当金	6,911百万円	7,016百万円
退職給付に係る負債	1,621	1,469
有価証券有税償却	414	329
土地に係る減損損失	948	942
減価償却費	956	1,057
前払費用	282	666
税務上の繰越欠損金(注2)	1,604	2,091
その他	1,150	1,412
繰延税金資産小計	13,891	14,985
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額(注2)	△1,590	△2,076
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	△5,384	△5,472
評価性引当額小計(注1)	△6,974	△7,548
繰延税金資産合計	6,917	7,436
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	△424	△4,609
固定資産圧縮積立金	△158	△153
時価評価による簿価修正額	△172	△172
その他	△24	△26
繰延税金負債合計	△779	△4,961
繰延税金資産(負債)の純額	6,137百万円	2,475百万円

(注1) 評価性引当額が574百万円増加しております。この増加の主な内容は、税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額が増加したことによるものです。

(注2) 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額

前連結会計年度(2025年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)	合計 (百万円)
税務上の繰越欠損金 (*)	0	64	—	1	293	1,243	1,604
評価性引当額	△0	△64	—	△1	△293	△1,228	△1,590
繰延税金資産	—	—	—	—	—	14	14

(*) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

当連結会計年度(2026年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)	合計 (百万円)
税務上の繰越欠損金 (*)	64	—	1	293	4	1,726	2,091
評価性引当額	△64	—	△1	△293	△4	△1,710	△2,076
繰延税金資産	—	—	—	—	—	15	15

(*)税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

- 2 連結財務諸表提出会社の法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
法定実効税率	30.46%	30.46%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.73	0.47
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△2.09	△3.51
税率変更による期末繰延税金資産の修正	△0.96	—
将来適用税率と法定実効税率との差異による影響	—	△1.00
評価性引当額の増減	△12.22	4.21
住民税均等割額	0.60	0.40
繰越欠損金の消滅による税効果取崩額	0.13	0.00
親会社との税率差異	0.42	0.34
受取配当金の連結消去	1.22	2.84
時価評価資産に係る連結調整	△0.05	△0.15
子会社株式取得関連費用	0.48	—
その他	0.04	△0.16
税効果会計適用後の法人税等の負担率	18.76%	33.90%

(資産除去債務関係)

前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

資産除去債務の総額に重要性が乏しいため記載を省略しております。

当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

資産除去債務の総額に重要性が乏しいため記載を省略しております。

(賃貸等不動産関係)

前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

賃貸等不動産の総額に重要性が乏しいため記載を省略しております。

当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

賃貸等不動産の総額に重要性が乏しいため記載を省略しております。

(収益認識関係)

1 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

(単位：百万円)

区分	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
役務取引等収益	9,920	10,333
預金・貸出業務	2,674	2,765
為替業務	2,237	2,443
証券関連業務	1,782	1,896
代理業務	190	196
保険販売等業務	381	421
その他業務	2,653	2,610
顧客との契約から生じる 経常収益	9,920	10,333
上記以外の経常収益	54,446	68,767
外部顧客に対する経常収益	64,366	79,101

2 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、「会計方針に関する事項 (15) 重要な収益及び費用の計上基準」に記載しているため、省略しております。

3 当連結会計年度及び翌連結会計年度以降の収益の金額を理解するための情報

重要性が乏しいため記載を省略しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当行グループは、総合金融サービス業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

【関連情報】

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

1 サービスごとの情報

(単位：百万円)

	貸出業務	有価証券 投資業務	リース業務	その他	合計
外部顧客に対する 経常収益	28,872	11,803	9,466	14,223	64,366

(注) 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

2 地域ごとの情報

(1) 経常収益

当行グループは、本邦の外部顧客に対する経常収益に区分した金額が連結損益計算書の経常収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

当行グループは、本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3 主要な顧客ごとの情報

特定の顧客に対する経常収益で連結損益計算書の経常収益の10%以上を占めるものがないため、記載を省略しております。

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

1 サービスごとの情報

(単位：百万円)

	貸出業務	有価証券 投資業務	リース業務	その他	合計
外部顧客に対する 経常収益	33,191	17,477	10,620	17,812	79,101

(注) 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

2 地域ごとの情報

(1) 経常収益

当行グループは、本邦の外部顧客に対する経常収益に区分した金額が連結損益計算書の経常収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

当行グループは、本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3 主要な顧客ごとの情報

特定の顧客に対する経常収益で連結損益計算書の経常収益の10%以上を占めるものがないため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

当行グループは、「総合金融サービス業」の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

当行グループは、「総合金融サービス業」の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

1 関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

(ア) 連結財務諸表提出会社の親会社及び主要株主(会社等の場合に限る。)等

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

該当ありません。

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

該当ありません。

(イ) 連結財務諸表提出会社の非連結子会社及び関連会社等

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

該当ありません。

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

該当ありません。

(ウ) 連結財務諸表提出会社と同一の親会社を持つ会社等及び連結財務諸表提出会社のその他の関係会社の子会社等

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

該当ありません。

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

該当ありません。

(エ) 連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主（個人の場合に限る。）等

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合 (%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
役員 の 近親者 が議決 権の過 半数を 所有す る会社	株式会社カ ネイチ (注1)	福井県 鯖江市	80	不動産 取引業	被所有 直接 0.00	銀行取 引	資金の 貸付	100	貸出金	100

取引条件及び取引条件の決定方針等

一般の取引先と同様な条件で行っております。

(注1) 株式会社カネイチは、当行執行役の近親者が議決権の99%を保有しております。

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合 (%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
役員 の 近親者 が議決 権の過 半数を 所有す る会社	株式会社カ ネイチ (注1)	福井県 鯖江市	80	不動産 取引業	被所有 直接 0.00	銀行取 引	資金の 貸付	100	貸出金	100

取引条件及び取引条件の決定方針等

一般の取引先と同様な条件で行っております。

(注1) 株式会社カネイチは、当行執行役の近親者が議決権の99%を保有しております。

(2) 連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

関連当事者情報について記載すべき重要なものではありません。

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

関連当事者情報について記載すべき重要なものではありません。

2 親会社又は重要な関連会社に関する注記

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

該当ありません。

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

該当ありません。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
1株当たり純資産額	5,759円83銭	6,462円86銭
1株当たり当期純利益	309円15銭	363円64銭

(注) 1 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、次のとおりであります。

(1) 1株当たり純資産額

		前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
純資産の部の合計額	百万円	136,450	152,972
純資産の部の合計額から控除する金額	百万円	71	86
うち非支配株主持分	百万円	71	86
普通株式に係る期末の純資産額	百万円	136,379	152,886
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数	千株	23,677	23,656

(2) 1株当たり当期純利益

		前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
親会社株主に帰属する当期純利益	百万円	7,166	8,601
普通株主に帰属しない金額	百万円	—	—
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益	百万円	7,166	8,601
普通株式の期中平均株式数	千株	23,181	23,653

3 株主資本において、自己株式として計上されている従持信託及び役員株式交付信託に残存する当行の株式は、1株当たり純資産額の算定上、期末株式数の計算において控除する自己株式に含めており、また、1株当たり当期純利益の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式数に含めております。

(単位：千株)

	前連結会計年度 (2025年3月31日)		当連結会計年度 (2026年3月31日)	
	従持信託	役員株式交付信託	従持信託	役員株式交付信託
1株当たり純資産額の算定上、控除した当該自己株式の期末株式数	208	155	136	297
1株当たり当期純利益の算定上、控除した当該自己株式の期中平均株式数	257	155	176	240

(重要な後発事象)

(退職給付制度の一部改定)

当行と当行の連結子会社であった株式会社福邦銀行（以下、「福邦銀行」という。）は、2026年5月2日付で合併に伴う制度統一の一環として、福邦銀行の確定給付企業年金規約型企業年金制度の一部を除き確定拠出年金制度へ移行しており、また福邦銀行の退職一時金制度を当行の退職一時金制度に統合しております。

移行等に伴う会計処理については、「退職給付制度間の移行等に関する会計処理」（企業会計基準適用指針第1号平成28年（2016年）12月16日）及び「退職給付制度間の移行等の会計処理に関する実務上の取扱い」（実務対応報告第2号平成19年（2007年）2月7日）を適用し、確定拠出年金制度へ移行する部分について退職給付制度の一部終了の処理等を行います。

これにより、翌連結会計年度において、670百万円の特別利益を計上する予定です。

⑤ 【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
借入金	523,514	376,058	0.09	—
借入金	523,514	376,058	0.09	2026年4月～ 2028年3月
リース債務	975	493	—	2026年4月～ 2032年5月

- (注) 1 「平均利率」は、期末日現在の「利率」及び「当期末残高」により算出(加重平均)しております。
 2 リース債務の平均利率については、主にリース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を連結貸借対照表に計上していることから記載しておりません。
 3 借入金及びリース債務の連結決算日後5年以内における返済額は次のとおりであります。

	1年以内	1年超2年以内	2年超3年以内	3年超4年以内	4年超5年以内
借入金(百万円)	127,366	248,691	—	—	—
リース債務(百万円)	184	163	112	19	11

銀行業は、預金の受入れ、コール・手形市場からの資金の調達・運用等を営業活動として行っているため、借入金等明細表については連結貸借対照表中「負債の部」の「借入金」及び「その他負債」中のリース債務の内訳を記載しております。

【資産除去債務明細表】

資産除去債務については重要性が乏しいため記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における半期情報等

	中間連結会計期間	当連結会計年度
経常収益（百万円）	36,625	79,101
税金等調整前中間（当期）純利益（百万円）	4,643	13,036
親会社株主に帰属する中間（当期）純利益（百万円）	2,323	8,601
1株当たり中間（当期）純利益（円）	98.18	363.64

（注） 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

① 【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
資産の部		
現金預け金	842,174	712,335
現金	28,181	30,804
預け金	813,992	681,531
金銭の信託	7,302	7,302
有価証券	※2, ※3, ※5 949,069	※2, ※3, ※5 987,348
国債	447,013	501,253
地方債	96,302	110,041
社債	※8 113,419	※8 86,760
株式	※1 54,183	※1 57,432
その他の証券	※1 238,150	※1 231,861
貸出金	※3, ※5, ※6 2,043,038	※3, ※5, ※6 2,166,638
割引手形	※4 2,755	※4 4,403
手形貸付	7,631	3,749
証書貸付	1,764,482	1,858,379
当座貸越	268,169	300,105
外国為替	※3 8,328	※3 9,530
外国他店預け	5,977	6,463
買入外国為替	※4 2,350	※4 3,066
その他資産	※3 32,656	※3 11,727
前払費用	8	15
未収収益	2,696	3,479
金融派生商品	2,300	1,098
金融商品等差入担保金	1,462	1,618
その他の資産	※5 26,187	※5 5,516
有形固定資産	※7 27,974	※7 27,670
建物	11,986	11,746
土地	14,002	13,961
リース資産	16	11
建設仮勘定	11	163
その他の有形固定資産	1,956	1,786
無形固定資産	403	377
ソフトウェア	388	360
その他の無形固定資産	15	17
繰延税金資産	5,582	1,894
支払承諾見返	※3 9,783	※3 11,287
貸倒引当金	△12,908	△14,674
資産の部合計	3,913,405	3,921,438

(単位：百万円)

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
負債の部		
預金	※5 2,901,209	※5 2,965,444
当座預金	239,099	221,919
普通預金	1,762,338	1,793,194
貯蓄預金	16,696	16,992
通知預金	195	-
定期預金	816,035	874,414
定期積金	261	203
その他の預金	66,583	58,719
譲渡性預金	101,873	82,676
売現先勘定	※5 804	※5 12,742
債券貸借取引受入担保金	※5 162,554	※5 301,303
借入金	※5 589,339	※5 373,983
借入金	589,339	373,983
外国為替	34	141
未払外国為替	34	141
その他負債	20,720	28,803
未払法人税等	355	4,006
未払費用	1,539	2,649
前受収益	1,001	1,210
給付補填備金	0	0
金融派生商品	2,277	1,414
金融商品等受入担保金	110	323
リース債務	18	12
その他の負債	15,416	19,185
賞与引当金	147	178
役員賞与引当金	44	33
退職給付引当金	4,877	4,794
役員株式給付引当金	267	324
睡眠預金払戻損失引当金	99	87
偶発損失引当金	251	200
ポイント引当金	16	16
再評価に係る繰延税金負債	2,423	2,423
支払承諾	9,783	11,287
負債の部合計	3,794,445	3,784,438

(単位：百万円)

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
純資産の部		
資本金	17,965	17,965
資本剰余金	2,740	2,747
資本準備金	2,614	2,614
その他資本剰余金	126	133
利益剰余金	91,880	100,923
利益準備金	17,965	17,965
その他利益剰余金	73,914	82,958
圧縮積立金	347	335
別途積立金	65,930	70,930
繰越利益剰余金	7,637	11,692
自己株式	△826	△901
株主資本合計	111,760	120,735
その他有価証券評価差額金	1,924	10,989
土地再評価差額金	5,274	5,274
評価・換算差額等合計	7,199	16,263
純資産の部合計	118,959	136,999
負債及び純資産の部合計	3,913,405	3,921,438

②【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2024年 4月 1日 至 2025年 3月 31日)	当事業年度 (自 2025年 4月 1日 至 2026年 3月 31日)
経常収益	46,705	61,140
資金運用収益	33,256	40,641
貸出金利息	21,069	25,832
有価証券利息配当金	9,829	10,287
コールローン利息	159	304
債券貸借取引受入利息	1	-
預け金利息	2,050	4,041
その他の受入利息	147	175
役務取引等収益	7,898	8,508
受入為替手数料	2,043	2,258
その他の役務収益	5,855	6,250
その他業務収益	1,940	1,569
外国為替売買益	386	380
国債等債券売却益	547	136
国債等債券償還益	264	-
その他の業務収益	741	1,052
その他経常収益	3,610	10,420
償却債権取立益	1,756	1,210
株式等売却益	1,518	8,248
金銭の信託運用益	68	60
その他の経常収益	266	900
経常費用	38,693	46,541
資金調達費用	3,343	8,293
預金利息	2,021	5,753
譲渡性預金利息	75	278
コールマネー利息	4	17
売現先利息	31	117
債券貸借取引支払利息	332	1,299
借入金利息	789	826
その他の支払利息	87	1
役務取引等費用	3,287	3,867
支払為替手数料	404	446
その他の役務費用	2,883	3,421
その他業務費用	6,575	5,015
国債等債券売却損	6,196	4,720
国債等債券償却	10	-
金融派生商品費用	159	176
その他の業務費用	209	118
営業経費	※1 22,542	※1 24,990
その他経常費用	2,944	4,373
貸倒引当金繰入額	1,405	2,857
貸出金償却	934	1,092
株式等売却損	426	253
株式等償却	7	35
その他の経常費用	170	135
経常利益	8,012	14,598

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当事業年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
特別利益	73	24
固定資産処分益	73	24
特別損失	151	39
固定資産処分損	123	28
減損損失	28	10
税引前当期純利益	7,935	14,583
法人税、住民税及び事業税	1,295	4,541
法人税等調整額	△164	△493
法人税等合計	1,130	4,048
当期純利益	6,804	10,535

③【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 2024年 4月 1日 至 2025年 3月 31日)

(単位：百万円)

	株主資本			
	資本金	資本剰余金		
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計
当期首残高	17,965	2,614	43	2,657
当期変動額				
剰余金の配当				
圧縮積立金の取崩				
税率変更に伴う 圧縮積立金の減少				
別途積立金の積立				
土地再評価差額金の 取崩				
当期純利益				
自己株式の取得				
自己株式の処分			83	83
株主資本以外の項目 の当期変動額（純額）				
当期変動額合計	-	-	83	83
当期末残高	17,965	2,614	126	2,740

	株主資本						
	利益準備金	利益剰余金				自己株式	株主資本合計
		その他利益剰余金			利益剰余金合計		
		圧縮積立金	別途積立金	繰越利益剰余金			
当期首残高	17,965	363	63,930	3,921	86,180	△1,581	105,222
当期変動額							
剰余金の配当				△1,165	△1,165		△1,165
圧縮積立金の取崩		△11		11	-		-
税率変更に伴う 圧縮積立金の減少		△4		4	-		-
別途積立金の積立			2,000	△2,000	-		-
土地再評価差額金の 取崩				60	60		60
当期純利益				6,804	6,804		6,804
自己株式の取得						△1,216	△1,216
自己株式の処分						1,972	2,055
株主資本以外の項目 の当期変動額（純額）							
当期変動額合計	-	△16	2,000	3,715	5,699	755	6,537
当期末残高	17,965	347	65,930	7,637	91,880	△826	111,760

(単位：百万円)

	評価・換算差額等			純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	土地再評価差額 金	評価・換算差額 等合計	
当期首残高	11,862	5,408	17,271	122,493
当期変動額				
剰余金の配当				△1,165
圧縮積立金の取崩				-
税率変更に伴う 圧縮積立金の減少				-
別途積立金の積立				-
土地再評価差額金の 取崩				60
当期純利益				6,804
自己株式の取得				△1,216
自己株式の処分				2,055
株主資本以外の項目 の当期変動額（純 額）	△9,938	△134	△10,072	△10,072
当期変動額合計	△9,938	△134	△10,072	△3,534
当期末残高	1,924	5,274	7,199	118,959

当事業年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本			
	資本金	資本剰余金		
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計
当期首残高	17,965	2,614	126	2,740
当期変動額				
剰余金の配当				
圧縮積立金の取崩				
別途積立金の積立				
土地再評価差額金の取崩				
当期純利益				
自己株式の取得				
自己株式の処分			7	7
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）				
当期変動額合計	-	-	7	7
当期末残高	17,965	2,614	133	2,747

	株主資本						
	利益準備金	利益剰余金				自己株式	株主資本合計
		その他利益剰余金			利益剰余金合計		
		圧縮積立金	別途積立金	繰越利益剰余金			
当期首残高	17,965	347	65,930	7,637	91,880	△826	111,760
当期変動額							
剰余金の配当				△1,492	△1,492		△1,492
圧縮積立金の取崩		△11		11	-		-
別途積立金の積立			5,000	△5,000	-		-
土地再評価差額金の取崩				0	0		0
当期純利益				10,535	10,535		10,535
自己株式の取得						△302	△302
自己株式の処分						226	233
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）							
当期変動額合計	-	△11	5,000	4,055	9,043	△75	8,975
当期末残高	17,965	335	70,930	11,692	100,923	△901	120,735

(単位：百万円)

	評価・換算差額等			純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	土地再評価差額 金	評価・換算差額 等合計	
当期首残高	1,924	5,274	7,199	118,959
当期変動額				
剰余金の配当				△1,492
圧縮積立金の取崩				-
別途積立金の積立				-
土地再評価差額金の 取崩				0
当期純利益				10,535
自己株式の取得				△302
自己株式の処分				233
株主資本以外の項目 の当期変動額（純 額）	9,064	△0	9,064	9,064
当期変動額合計	9,064	△0	9,064	18,040
当期末残高	10,989	5,274	16,263	136,999

【注記事項】

(重要な会計方針)

1 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法（定額法）、子会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券については時価法（売却原価は移動平均法により算定）、ただし市場価格のない株式等については移動平均法による原価法により行っております。

なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。

(2) 金銭の信託において信託財産を構成している有価証券の評価は、上記(1)のうちのその他有価証券と同じ方法により行っております。

2 デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。

3 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

有形固定資産は、定額法を採用しております。

また、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物 3年～50年

その他 2年～20年

(2) 無形固定資産（リース資産を除く）

無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、行内における利用可能期間（5年）に基づいて償却しております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とした定額法により償却しております。なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のものは零としております。

4 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（以下、「破綻先」という。）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（以下、「実質破綻先」という。）に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者（以下、「破綻懸念先」という。）に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。

また、破綻懸念先及び貸出条件緩和債権等を有する債務者で与信額が一定額以上の大口債務者並びにその他今後の管理に注意を要する債務者のうち、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができる債権については、当該キャッシュ・フローを当初約定利率で割引いた金額と債権の帳簿価額との差額を貸倒引当金とする方法（キャッシュ・フロー見積法）により計上しております。

上記以外の債権については、今後1年間の予想損失額又は今後3年間の予想損失額を見込んで計上しており、予想損失額は、1年間又は3年間の貸倒実績を基礎とした貸倒実績率の過去の一定期間における平均値、又は長期的な景気変動を反映するため計測可能な全期間平均値を下限として損失率を求め算定しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、審査管理部署が査定結果を検証し、当該部署から独立した監査部署が査定結果を監査しております。

なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は

4,314百万円(前事業年度末は5,604百万円)であります。

(2) 賞与引当金

賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当事業年度に帰属する額を計上しております。

(3) 役員賞与引当金

役員賞与引当金は、役員への賞与の支払いに備えるため、役員に対する賞与の支給見込額のうち、当事業年度に帰属する額を計上しております。

(4) 退職給付引当金

退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき、必要額を計上しております。また、退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については給付算定式基準によっております。なお、過去勤務費用及び数理計算上の差異の損益処理方法は次のとおりであります。

過去勤務費用：その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（5年）による定額法により損益処理

数理計算上の差異：各事業年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（5年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生翌事業年度から損益処理

(5) 役員株式給付引当金

役員株式給付引当金は、株式交付規程に基づく当行執行役への当行株式の交付等に備えるため、当事業年度末における株式給付債務の見込額を計上しております。

(6) 睡眠預金払戻損失引当金

睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止した預金について、預金者からの払戻請求に備えるため、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積もり、必要と認める額を計上しております。

(7) 偶発損失引当金

偶発損失引当金は、信用保証協会との責任共有制度による信用保証協会への負担金の支払いに備えるため、将来の負担金見込額を計上しております。

(8) ポイント引当金

ポイント引当金は、当行が発行するクレジットカードの利用により付与したポイントが将来使用された場合の負担に備えるため、将来使用される見込額を合理的に見積もり、必要と認められる額を計上しております。

5 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建資産・負債は、決算日の為替相場による円換算額を付しております。

6 収益及び費用の計上基準

顧客との契約から生じる収益は、主に「預金・貸出業務」「為替業務」による収益であり、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識しております。

7 関連する会計基準等の定めが明らかでない場合に採用した会計処理の原則及び手続

投資信託（上場投資信託を除く。）の解約・償還に伴う差損益については、投資信託の銘柄毎に益の場合は「資金運用収益」の「有価証券利息配当金」に計上し、損の場合は「その他業務費用」の「国債等債券売却損」に計上しております。

8 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の未処理額の会計処理の方法は、連結財務諸表におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

(重要な会計上の見積り)

会計上の見積りにより当事業年度に係る財務諸表にその額を計上した項目であって、翌事業年度に係る財務諸表に重要な影響を及ぼす可能性があるものは、次のとおりです。

1 貸倒引当金

(1) 当事業年度に係る財務諸表に計上した金額

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
貸倒引当金	12,908百万円	14,674百万円

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報

本見積りの内容については、連結財務諸表「注記事項（重要な会計上の見積り）1 貸倒引当金」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(追加情報)

(従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引)

(1) 信託型従業員持株インセンティブ・プラン

当行は、従業員に対して中長期的な企業価値向上のインセンティブを付与すると同時に、福利厚生を増進策として、従業員持株会の拡充を通じて従業員の株式取得及び保有を促進することにより従業員の財産形成を支援することを目的として「信託型従業員持株インセンティブ・プラン」（以下、「本プラン」という。）を導入しております。

本プランの内容については、連結財務諸表「注記事項（追加情報）」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(2) 役員向け株式交付信託

当行は、執行役に対する報酬制度として、信託を用いた業績連動型株式報酬制度（以下、「本制度」という。）を導入しております。

本制度の内容については、連結財務諸表「注記事項（追加情報）」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(貸借対照表関係)

※1 関係会社の株式又は出資金の総額

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
株式	8,990百万円	8,990百万円
出資金	525百万円	924百万円

※2 無担保の消費貸借契約(債券貸借取引)により貸し付けている有価証券が、「有価証券」中の国債に含まれておりますが、その金額は次のとおりであります。

前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
3,894百万円	992百万円

※3 銀行法及び金融機能の再生のための緊急措置に関する法律に基づく債権は次のとおりであります。なお、債権は、貸借対照表の「有価証券」中の社債(その元本の償還及び利息の支払の全部又は一部について保証しているものであって、当該社債の発行が有価証券の私募(金融商品取引法第2条第3項)によるものに限る。)、貸出金、外国為替、「その他資産」中の未収利息及び仮払金並びに支払承諾見返の各勘定に計上されるもの並びに注記されている有価証券の貸付けを行っている場合のその有価証券(使用貸借又は貸借契約によるものに限る。)であります。

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
破産更生債権及びこれらに準ずる債権額	3,838百万円	2,689百万円
危険債権額	24,901百万円	31,854百万円
三月以上延滞債権額	69百万円	149百万円
貸出条件緩和債権額	14百万円	26百万円
合計額	28,823百万円	34,720百万円

破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権であります。

危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権で破産更生債権及びこれらに準ずる債権に該当しないものであります。

三月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権並びに危険債権に該当しないものであります。

貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権並びに三月以上延滞債権に該当しないものであります。

なお、上記債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

※4 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別委員会実務指針第24号 令和4年(2022年)3月17日)に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形及び買入外国為替は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は次のとおりであります。

前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
5,106百万円	7,469百万円

※5 担保に供している資産は次のとおりであります。

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
担保に供している資産		
有価証券	569,614百万円	573,633百万円
貸出金	322,142百万円	323,175百万円
その他の資産	31百万円	30百万円
計	891,789百万円	896,838百万円
担保資産に対応する債務		
預金	20,466百万円	16,656百万円
売現先勘定	804百万円	12,742百万円
債券貸借取引受入担保金	162,554百万円	301,303百万円
借入金	519,000百万円	373,800百万円

上記のほか、為替決済等の取引の担保として、次のものを差し入れております。

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
有価証券	－百万円	26,850百万円
その他の資産	22,296百万円	295百万円

また、その他の資産には、保証金が含まれておりますが、その金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
保証金	193百万円	177百万円

※6 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は次のとおりであります。

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
融資未実行残高	575,701百万円	599,111百万円
うち契約残存期間が1年以内のもの	558,571百万円	586,402百万円

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

※7 有形固定資産の圧縮記帳額

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
圧縮記帳額	3,129百万円	3,127百万円
(当該事業年度の圧縮記帳額)	(ー百万円)	(ー百万円)

※8 「有価証券」中の社債のうち、有価証券の私募（金融商品取引法第2条第3項）による社債に対する保証債務の額

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
	10,781百万円	13,982百万円

(損益計算書関係)

※1 「営業経費」には、次のものを含んでおります。

	前事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当事業年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
給料・手当	9,126百万円	9,565百万円

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式

前事業年度 (2025年3月31日)

時価のある子会社株式及び関連会社株式は該当ありません。

当事業年度 (2026年3月31日)

時価のある子会社株式及び関連会社株式は該当ありません。

(注) 市場価格のない株式等の貸借対照表計上額

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
子会社株式	8,990	8,990
関連会社株式	—	—

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
繰延税金資産		
貸倒引当金	5,297百万円	5,442百万円
退職給付引当金	1,525	1,503
有価証券有税償却	416	328
土地に係る減損損失	767	761
減価償却費	770	785
前払費用	278	662
その他	623	770
繰延税金資産小計	9,677	10,254
評価性引当額	△3,496	△3,584
繰延税金資産合計	6,180	6,670
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	△415	△4,596
固定資産圧縮積立金	△158	△153
その他	△24	△26
繰延税金負債合計	△598	△4,776
繰延税金資産 (負債) の純額	5,582百万円	1,894百万円

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主な項目別の内訳

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
法定実効税率	30.46%	30.46%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.67	0.32
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△2.32	△3.06
税率変更による期末繰延税金資産の修正	△0.97	—
将来適用税率と法定実効税率との差異による影響	—	△0.77
評価性引当額の増減	△13.98	0.58
住民税均等割額	0.46	0.24
その他	△0.08	△0.02
税効果会計適用後の法人税等の負担率	14.24%	27.75%

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、連結財務諸表「注記事項(収益認識関係)」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(重要な後発事象)

(連結子会社の吸収合併)

当行は、当行を存続会社、当行の完全子会社である株式会社福邦銀行（以下、「福邦銀行」という。）を消滅会社とする吸収合併に関する事項について、2024年11月8日開催の両行の取締役会で決議のうえ合併契約書を締結し、2026年4月27日に両行の合併に係る認可（銀行法第30条第1項）を取得したことに伴い、2026年5月2日付で合併を行っております。

1. 企業結合の概要

(1) 被結合当事企業の名称及び事業の内容

名称：株式会社福邦銀行

事業の内容：銀行業

(2) 企業結合日

2026年5月2日

(3) 企業結合の法的形式

当行を存続会社、福邦銀行を消滅会社とする吸収合併

(4) 結合後企業の名称

株式会社福井銀行

(5) その他の取引の概要に関する事項

福井県内最大の金融グループとして、今後一層の地域価値を創造し、生み出された価値が循環し続ける未来を実現するために、本合併によって「地域の課題解決業としての進化」、「シナジー効果の最大化」及び「ガバナンスの変革」を実施し、金融サービス業を中心とした伝統的なビジネスモデルからの変革と進化を遂げることを目的としております。

2. 実施した会計処理の概要

本合併は、「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号 平成31年（2019年）1月16日）及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第10号 平成31年（2019年）1月16日）における共通支配下の取引として処理する予定であります。

なおこれにより、翌事業年度において、合併効力発生日において吸収合併消滅会社から受け入れる資産及び負

債の差額と、当行が所有する子会社株式の帳簿価額との差額を特別利益（抱合せ株式消滅差益）として、44億23百万円計上する予定であります。

（退職給付制度の一部改定）

連結財務諸表「注記事項（重要な後発事象）」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

④ 【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)	当期末減価 償却累計額 又は償却 累計額 (百万円)	当期償却額 (百万円)	差引当期末 残高 (百万円)
有形固定資産							
建物	25,471	478	251 (9)	25,698	13,952	700	11,746
土地	14,002 [7,672]	30 [-]	71 [11] (0)	13,961 [7,661]	-	-	13,961
リース資産	36	-	5	30	18	4	11
建設仮勘定	11	588	436	163	-	-	163
その他の有形固定資産	7,754 [25]	375 [11]	327 [0] (0)	7,801 [36]	6,014	393	1,786
有形固定資産計	47,276 [7,698]	1,473 [11]	1,094 [12] (10)	47,655 [7,697]	19,984	1,098	27,670
無形固定資産							
ソフトウェア	1,055	91	-	1,147	786	119	360
その他の無形固定資産	71	2	0	73	55	0	17
無形固定資産計	1,127	94	0	1,220	842	120	377

(注) 1 当期減少額欄における () 内は減損損失の計上額 (内書き) であります。

2 当期首残高欄及び当期末残高欄における [] 内は土地再評価差額 (繰延税金負債控除前) の残高 (内書き) であります。

当期増加額欄における [] 内は土地再評価差額 (繰延税金負債控除前) の増加額 (内書き) であり、科目の振替によるものであります。

当期減少額欄における [] 内は土地再評価差額 (繰延税金負債控除前) の減少額 (内書き) であり、土地の売却、減損損失の計上及び科目の振替によるものであります。

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (目的使用) (百万円)	当期減少額 (その他) (百万円)	当期末残高 (百万円)
貸倒引当金	12,908	14,674	1,091	11,817	14,674
一般貸倒引当金	6,511	6,118	—	6,511	6,118
個別貸倒引当金	6,397	8,556	1,091	5,306	8,556
賞与引当金	147	178	147	—	178
役員賞与引当金	44	33	44	—	33
役員株式給付引当金	267	71	14	—	324
睡眠預金払戻損失引当金	99	18	31	—	87
偶発損失引当金	251	—	—	51	200
ポイント引当金	16	16	—	16	16
計	13,733	14,992	1,327	11,885	15,513

(注) 当期減少額(その他)欄に記載の減少額はそれぞれ次の理由によるものです。

- 一般貸倒引当金・・・・・・・・洗替による取崩額
- 個別貸倒引当金・・・・・・・・洗替による取崩額
- 偶発損失引当金・・・・・・・・差額の戻入による取崩額
- ポイント引当金・・・・・・・・洗替による取崩額

○未払法人税等

区分	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (目的使用) (百万円)	当期減少額 (その他) (百万円)	当期末残高 (百万円)
未払法人税等	355	4,196	543	2	4,006
未払法人税等	143	3,320	141	1	3,320
未払事業税	212	876	401	0	686

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで						
定時株主総会	6月中						
基準日	3月31日						
剰余金の配当の基準日	9月30日、3月31日						
1単元の株式数	100株						
単元未満株式の買取り及び買増し							
取扱場所	(特別口座) 大阪市中央区伏見町三丁目6番3号 三菱UFJ信託銀行株式会社 大阪証券代行部						
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社						
取次所	—						
買取及び買増手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額						
公告方法	当銀行の公告方法は、電子公告とする。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、福井新聞及び日本経済新聞に掲載して行う。 公告掲載URL https://www.fukuibank.co.jp/						
株主に対する特典	毎年3月31日現在の株主名簿に記載又は記録された、300株以上保有される株主を対象に、地元福井県の特産品又は社会貢献活動に対する寄付から、保有株式数及び継続保有期間に応じて選択 <table border="1" data-bbox="531 1072 1123 1218"> <thead> <tr> <th>保有株式数</th> <th>優待内容</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>300株以上1,000株未満</td> <td>3,000円相当</td> </tr> <tr> <td>1,000株以上</td> <td>5,000円相当</td> </tr> </tbody> </table>	保有株式数	優待内容	300株以上1,000株未満	3,000円相当	1,000株以上	5,000円相当
保有株式数	優待内容						
300株以上1,000株未満	3,000円相当						
1,000株以上	5,000円相当						

(注) 1 当行の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができません。

会社法第189条第2項各号に掲げる権利

会社法第166条第1項の規定による請求をする権利

株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利

株主の有する単元未満株式の数と併せて単元株式数となる数の株式を売り渡すことを請求する権利

2 単元未満株式の買増しについては、当行基準日の10営業日前から基準日まで受付停止期間となっております。

3 当行は、2026年5月15日開催の取締役会において、「株主還元方針の変更（配当性向引き上げ）」及び「株主優待制度の変更（拡充）」について決議しましたので、以下のとおりお知らせします。

(1) 変更目的

当行では、企業理念である「地域産業の育成・発展と地域に暮らす人々の豊かな生活の実現」に向け、より多くのみなさまに当行の株主となって当行への関心を強めていただき、より長く当行株式を保有していただくことを目的として、株主優待制度を実施しております。今般、2026年5月2日に株式会社福邦銀行と合併し、“新”福井銀行としてスタートするにあたり、株主のみなさまの日頃からのご支援に感謝するとともに、当行株式への投資魅力をさらに高め、投資家層の更なる拡大を図るほか、当行の持続的な成長に向けて中長期的に保有・ご支援をいただくことを目的として、株主優待制度を変更（拡充）いたします。

(2) 変更（拡充）内容

① 保有株式数に応じてカタログにおける金額相当額を引き上げます。

② 保有株式数の区分に500株以上1,000株未満の基準を新設します。

③ 長期継続保有優遇を新設します。

保有株式数	優待内容	
	継続保有期間	
	5年未満	5年以上
300株以上500株未満	3,000円相当	5,000円相当
500株以上1,000株未満	5,000円相当	8,000円相当
1,000株以上	8,000円相当	12,000円相当

(注) 1. 株主優待制度は、毎年3月31日の株主名簿に記載または記録された、当行株式を300株以上保有さ

れている株主さまを対象としております。

2. 保有株式数300株以上500株未満、かつ、継続保有期間5年未満の株主さまにつきましては変更ありません。
3. 継続保有期間5年以上とは、基準日である3月31日及び9月30日の株主名簿に、同一株主番号で、連続して11回以上記載または記録されており、かつ、その全ての基準日において、各区分の最小株式数（300株・500株・1,000株）を下回ることなく保有していることといたします。

(3) 実施時期

2027年3月31日現在の当行株主名簿に記載または記録されている株主さまへの株主優待から実施いたします。なお、継続保有期間の算定にあたっては、2022年3月31日の株主名簿まで遡ります。

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当行は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

- | | | | | |
|-----|---------------------------|--|-----------------------------|---------------------------|
| (1) | 有価証券報告書及び
その添付書類並びに確認書 | 事業年度
(第205期) | 自 2024年4月1日
至 2025年3月31日 | 2025年6月19日
関東財務局長に提出。 |
| (2) | 有価証券報告書の訂正報告書及
び確認書 | 事業年度
(第205期) | 自 2024年4月1日
至 2025年3月31日 | 2025年9月26日
関東財務局長に提出。 |
| (3) | 内部統制報告書 | | | 2025年6月19日
関東財務局長に提出。 |
| (4) | 半期報告書及び確認書 | 第206期中 | 自 2025年4月1日
至 2025年9月30日 | 2025年11月21日
関東財務局長に提出。 |
| (5) | 臨時報告書 | 企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第
2項第9号の2（株主総会における議決権行
使の結果）の規定に基づく臨時報告書 | | 2025年6月24日
関東財務局長に提出。 |

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2026年6月22日

株式会社福井銀行
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

北陸事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 秋 宗 勝 彦

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 安 藤 眞 弘

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 野 村 実

<連結財務諸表監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社福井銀行の2025年4月1日から2026年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社福井銀行及び連結子会社の2026年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

貸出金に対する貸倒引当金の見積りににおける債務者区分の判定の妥当性	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>福井銀行の連結財務諸表には、貸出金が2,442,519百万円（連結総資産の57%）及び貸倒引当金が20,056百万円計上されている。このうち、連結親会社である福井銀行及び連結子会社である福邦銀行において計上している貸倒引当金の合計は18,142百万円である。</p> <p>連結財務諸表（連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項）4 会計方針に関する事項（4）貸倒引当金の計上基準及び（重要な会計上の見積り）1 貸倒引当金に記載のとおり、福井銀行及び福邦銀行は、自己査定基準に基づく自己査定の結果に従い、期末現在の債務者を、正常先、要注意先、破綻懸念先、実質破綻先及び破綻先の5つに区分している。また、償却・引当基準に基づき、それぞれの区分に係る債権につき、信用リスクの程度に応じた貸倒引当金を計上している。</p> <p>自己査定における貸出金の債務者区分の判定は、業種の特性を踏まえ、事業の継続性と収益性を見通し、経営改善計画の妥当性、他の金融機関の支援状況等を考慮した債務者の返済能力を評価することで実施される。</p> <p>特に、合理的で実現可能性の高い経営改善計画による将来の業績回復見込みや事業の持続可能性を考慮し、債務者の信用リスクを評価する場合には、経営者の主観的な判断を伴い、計上すべき貸倒引当金に重要な影響を及ぼす可能性がある。</p> <p>以上から、当監査法人は、貸出金に対する貸倒引当金の見積りににおける債務者区分の判定の妥当性が、当連結会計年度の連結財務諸表監査において特に重要であり、監査上の主要な検討事項に該当すると判断した。</p>	<p>当監査法人は、連結親会社である福井銀行及び連結子会社である福邦銀行の貸出金に対する貸倒引当金の見積りににおける債務者区分の判定の妥当性を評価するため、以下の手続を実施した。</p> <p>（1）内部統制の評価 債務者区分の判定に関連する以下の内部統制の整備及び運用状況の有効性を評価した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 自己査定基準及び償却・引当基準の会計基準等への準拠性を担保する統制 ● 格付自己査定に関するシステムに入力される債務者の財務情報の正確性を担保する統制 ● 自己査定基準に準拠して、定性的な情報を加味した債務者区分を判定する統制 <p>（2）貸出金の債務者区分の判定の妥当性の検討 債務者区分の判定の妥当性を自己査定基準に照らして検討するため、経営改善計画策定先を一定の基準に基づき抽出し、主に以下の手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 経営改善計画の合理性・実現可能性を評価するため、審査管理部署が検討した資料を確認するとともに、担当者へ質問を実施 ● 前期以前から経営改善計画を策定している先に対しては、過年度における経営改善計画の売上及び利益等の計画値と実績値を比較し、計画の達成度合いに基づく見積りの精度を評価 ● 営業関連部署より、債務者の受注及び販売数量、他の金融機関の支援状況といった財務情報以外の情報入手し、債務者を取り巻く経営環境等を勘案したうえで、経営改善計画の実現可能性を総合的に検討

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における執行役及び取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結財務諸表に対する経営者及び監査委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における執行役及び取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、連結財務諸表の監査を計画し実施する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指揮、監督及び査閲

に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査委員会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないとは判断した場合は、当該事項を記載しない。

<内部統制監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社福井銀行の2026年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、株式会社福井銀行が2026年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者及び監査委員会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査委員会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、内部統制の監査を計画し実施する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査委員会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

<報酬関連情報>

当監査法人及び当監査法人と同一のネットワークに属する者に対する、会社及び子会社の監査証明業務に基づく報酬及び非監査業務に基づく報酬の額は、「提出会社の状況」に含まれるコーポレート・ガバナンスの状況等（3）【監査の状況】に記載されている。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (※) 1 上記の監査報告書の原本は当行(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
2 XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2026年6月22日

株式会社福井銀行
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

北陸事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 秋 宗 勝 彦

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 安 藤 眞 弘

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 野 村 実

＜財務諸表監査＞

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社福井銀行の2025年4月1日から2026年3月31日までの第206期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社福井銀行の2026年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

強調事項

重要な後発事象に記載されているとおり、会社は完全子会社である株式会社福邦銀行を消滅会社とする吸収合併について、2024年11月8日開催の両行の取締役会で決議のうえ合併契約書を締結し、2026年5月2日付で合併した。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

貸出金に対する貸倒引当金の見積りにおける債務者区分の判定の妥当性

個別財務諸表の監査報告書に記載すべき監査上の主要な検討事項「貸出金に対する貸倒引当金の見積りにおける債務者区分の判定の妥当性」は、連結財務諸表の監査報告書に記載されている監査上の主要な検討事項「貸出金に対する貸倒引当金の見積りにおける債務者区分の判定の妥当性」の福井銀行に関する記載と実質的に同一の内容である。このため、個別財務諸表の監査報告書では、これに関する記載を省略する。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における執行役及び取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者及び監査委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における執行役及び取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は

阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査委員会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

<報酬関連情報>

報酬関連情報は、連結財務諸表の監査報告書に記載されている。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (※) 1 上記の監査報告書の原本は当行(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
2 XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

【表紙】

【提出書類】 内部統制報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の4第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2026年6月23日

【会社名】 株式会社福井銀行

【英訳名】 The Fukui Bank, Ltd.

【代表者の役職氏名】 代表執行役頭取 長谷川 英一

【最高財務責任者の役職氏名】 該当事項はありません。

【本店の所在の場所】 福井市順化1丁目1番1号

【縦覧に供する場所】

株式会社福井銀行金沢支店
(金沢市駅西本町2丁目2番2号)

株式会社福井銀行東京支店
(東京都千代田区鍛冶町1丁目8番8号)

株式会社福井銀行大阪支店
(大阪府中央区久太郎町4丁目1番3号)

株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

(注) 金沢支店及び大阪支店は、金融商品取引法の規定に基づく縦覧に供すべき場所ではありませんが、投資者の便宜のため縦覧に供しております。

1 【財務報告に係る内部統制の基本的枠組みに関する事項】

当行代表執行役頭取長谷川英一は、当行の財務報告に係る内部統制の整備及び運用に責任を有しており、企業会計審議会の公表した「財務報告に係る内部統制の評価及び監査の基準並びに財務報告に係る内部統制の評価及び監査に関する実施基準の改訂について（意見書）」に示されている内部統制の基本的枠組みに準拠して財務報告に係る内部統制を整備及び運用しております。

なお、内部統制は、内部統制の各基本的要素が有機的に結びつき、一体となって機能することで、その目的を合理的な範囲で達成しようとするものであります。このため、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性があります。

2 【評価の範囲、基準日及び評価手続に関する事項】

財務報告に係る内部統制の評価は、当事業年度の末日である2026年3月31日を基準日として行われており、評価に当たっては、一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠いたしました。

本評価においては、連結ベースでの財務報告全体に重要な影響を及ぼす内部統制（全社的な内部統制）の評価を行った上で、その結果を踏まえて、評価対象とする業務プロセスを選定しております。当該業務プロセスの評価においては、選定された業務プロセスを分析した上で、財務報告の信頼性に重要な影響を及ぼす統制上の要点を識別し、当該統制上の要点について整備及び運用状況を評価することによって、内部統制の有効性に関する評価を行いました。

財務報告に係る内部統制の評価の範囲は、当行及び連結子会社について、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性の観点から必要な範囲を決定いたしました。財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性は、金額的及び質的影響並びにその発生可能性を考慮して決定しており、当行及び連結子会社4社を対象として行った全社的な内部統制の評価結果を踏まえ、業務プロセスに係る内部統制の評価範囲を合理的に決定いたしました。なお、連結子会社7社については、金額的及び質的影響並びにその発生可能性の観点から僅少であると判断し、全社的な内部統制の評価範囲に含めておりません。

業務プロセスに係る内部統制の評価範囲については、当行グループは銀行業務を中心とする金融グループであり、各事業拠点の収益の認識方法や管理方法に大きな相違はないことから、事業拠点の重要性を判断する指標として、経常収益が適切であると判断いたしました。全社的な内部統制の評価が良好であることを踏まえ、各事業拠点の前連結会計年度の経常収益の金額が高い拠点から合算していき、前連結会計年度の連結経常収益の概ね2/3に達している事業拠点である株式会社福井銀行に、質的に重要と認められる銀行業の事業拠点である株式会社福邦銀行を加えた2事業拠点を「重要な事業拠点」として選定いたしました。

選定した重要な事業拠点である当行及び株式会社福邦銀行においては、企業の事業目的に大きく関わる勘定科目として、銀行業の主要な業務にかかる預金、貸出金及び有価証券に至る業務プロセスを評価の対象といたしました。さらに、選定した重要な事業拠点にかかわらず、それ以外の事業拠点をも含めた範囲について、重要な虚偽記載の発生可能性が高く、見積りや予測を伴う重要な勘定科目に係る業務プロセスやリスクが大きい取引を行っている事業又は業務に係る業務プロセスとして、デリバティブ評価、自己査定・貸倒引当金、リース取引等を識別し、財務報告への影響を勘案して重要性の大きい業務プロセスとして評価対象に追加しております。

3 【評価結果に関する事項】

上記の評価の結果、当事業年度末日時点において、当行の財務報告に係る内部統制は有効であると判断いたしました。

4 【付記事項】

該当事項はありません。

5 【特記事項】

該当事項はありません。

【表紙】

【提出書類】 確認書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の2第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2026年6月23日

【会社名】 株式会社福井銀行

【英訳名】 The Fukui Bank, Ltd.

【代表者の役職氏名】 代表執行役頭取 長谷川 英一

【最高財務責任者の役職氏名】 該当事項はありません。

【本店の所在の場所】 福井市順化1丁目1番1号

【縦覧に供する場所】 株式会社福井銀行金沢支店
(金沢市駅西本町2丁目2番2号)

株式会社福井銀行東京支店
(東京都千代田区鍛冶町1丁目8番8号)

株式会社福井銀行大阪支店
(大阪府中央区久太郎町4丁目1番3号)

株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

(注) 金沢支店及び大阪支店は、金融商品取引法の規定に基づく縦覧に供すべき場所ではありませんが、投資者の便宜のため縦覧に供しております。

1 【有価証券報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当行代表執行役頭取長谷川英一は、当行の第206期(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)の有価証券報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認いたしました。

2 【特記事項】

確認に当たり、特記すべき事項はありません。